

第27回日中石炭関係総合会議

報告書

2007年12月

日中長期貿易協議委員会

財団法人 日中経済協会

第27回日中石炭関係総合会議報告書

〈目 次〉

1. 第27回日中石炭関係総合会議参加者名簿

- 1. 1. 日本側参加者
- 1. 2. 中国側参加者

2. 第27回日中石炭関係総合会議日程

3. 第27回日中石炭関係総合会議議事録

3. 1. 全体会議

3. 1. 1. 中国側基調報告

- (1) 中国側団長基調報告 中国中煤能源集团公司總經理 經天亮
- (2) 中国側個別報告 1 国家発展和改革委員会經濟運行局煤炭処副処長
朱躍年
- (3) 中国側個別報告 2 商務部亞洲司副司長 宋耀明
- (4) 中国側個別報告 3 鉄道部運輸局貨運營銷計画処処長 黄憲章
- (5) 中国側個別報告 4 交通部水運管理司綜合運輸処副処長 傅錦秀

3. 1. 2. 日本側基調報告

- (1) 日本側団長（一般炭）基調報告 石炭資源開発（株）代表取締役社長
鈴木 均
- (2) 日本側副団長（原料炭）基調報告 住友金属工業（株）原料部原料部長
谷水一雄
- (3) 日本側事務局挨拶 日中長期貿易協議委員会事務局次長
畠山忠久

3. 2. 原料炭分科会

3. 2. 1. 原料炭分科会参加者名簿

- (1) 日本側参加者

(2) 中国側参加者

3. 2. 2. 原料炭分科会中国側関連報告

- (1) 中国側原料炭関連報告 1 中国中煤能源股份有限公司煤炭銷售中心副總經理
王 虹
- (2) 中国側原料炭関連報告 2 山西焦煤集团公司煤炭銷售總公司出口公司經理
徐 忠
- (3) 中国側原料炭関連報告 3 華晋焦煤公司副總經理 劉世忠
- (4) 中国側原料炭関連報告 4 淮北鋁業集团公司運銷処高級工程師 高 紅
- (5) 中国側原料炭関連報告 5 棗莊鋁業集团公司運銷処總經濟師 霍玉民
- (6) 中国側原料炭関連報告 6 盤江煤電集团公司副總經濟師 李果毅
- (7) 中国側原料炭関連報告 7 四川省煤炭產業集团公司營銷分公司副總經理
王 野
- (8) 中国側原料炭関連報告 8 上海大屯能源股份有限公司煤炭貿易部經理
王紅新
- (9) 中国側原料炭関連報告 9 北京昊華能源股份有限公司副總經理
韓玉和

3. 2. 3. 原料炭分科会質疑応答

(1) 今後の中国国内原料炭の需給見通し

【質問者】(株)中山製鋼所 東京支店原料室長 伊藤裕英

【回答者】山西焦煤集团公司 煤炭銷售總公司出口公司經理 徐 忠

(2) 原料炭硫黄分上昇の傾向

【要望者】(株)中山製鋼所 東京支店原料室長 伊藤裕英

【回答者】山西焦煤集团公司 煤炭銷售總公司出口公司經理 徐 忠

【質問者】山西焦煤集团公司 煤炭銷售總公司出口公司經理 徐 忠

【回答者】日新製鋼(株)購買部製鉄原料チーム 佐々 豊

【質問者】三菱化学(株)炭素事業部コークス部長 西谷悌二郎

【回答者】山西焦煤集团公司 煤炭銷售總公司出口公司經理 徐 忠

(3) 中国原料炭輸出政策

【質問者】新日本製鐵(株)原料第一部長 栄 敏治

【回答者】中国中煤能源股份有限公司煤炭銷售中心副總經理 王 虹

【回答者】華晋焦煤公司副總經理 劉世忠

(4) 豪州、カナタ産原料炭のデリバリー現状、原料炭の国際マーケット展望

【質問者】中国中煤能源股份有限公司煤炭銷售中心副總經理 王 虹

【回答者】JFE スチール（株） 原料炭部石炭室長 橋爪 寛

3. 3. 一般炭分科会

3. 3. 1. 一般炭分科会参加者名簿

(1) 日本側参加者

(2) 中国側参加者

3. 3. 2. 一般炭分科会中国側関連報告

中国中煤能源股份有限公司煤炭銷售中心總經理 王育傑

3. 3. 3. 一般炭分科会日本側関連報告

(1) 日本側一般炭基調報告1 石炭資源開発（株）取締役事業部長 肥田 洋

(2) 日本側一般炭基調報告2 電気事業連合会 企画部副部長 田中直人

(3) 日本側一般炭基調報告3 三菱マテリアル（株）エネルギー事業部
燃料部長 粕川哲夫

(4) 日本側一般炭基調報告4 出光興産（株）執行役員産業エネルギー部長
関 洋

3. 3. 4. 一般炭分科会質疑・要望応答

(1) LT 契約数量の遵守について

【要望者】北陸電力（株）支配人燃料部長 灰谷久登

【回答者】中国中煤能源股份有限公司煤炭銷售中心總經理 王育傑

【要望者】北陸電力（株）支配人燃料部長 灰谷久登

(2) 「国際価格」の考え方について

【要望者】中国電力（株）電源事業本部部長（燃料） 森前茂彦

【回答者】神華煤炭運銷公司 常務副總經理 王同田

【要望者】中国電力（株）電源事業本部部長（燃料） 森前茂彦

(3) 中国側にとってのLT の意義

【質問者】四国電力（株）燃料部長 真鍋秀一

【回答者】大同煤鋳集团公司煤炭銷售公司 副總經理 李建軍

(4) 各山元の輸出スタンス

【質問者】宇部興産（株）エネルギー環境部門石炭ビジネスユニット長
糸口栄一

【回答者】大同煤鋳集团公司煤炭銷售公司 副總經理 李建軍

【回答者】神華煤炭運銷公司 常務副總經理 王同田

【回答者】兗州煤業股份有限公司煤質運銷部 副主任 陶 書

(5) 豪州港湾の滞船について

【質問者】大同煤鋳集团公司煤炭銷售公司 副總經理 李建軍

【回答者】三井鋳山（株）石炭部長 箕田義澄

(6) インドネシア炭の輸入動向

【質問者】神華煤炭運銷公司 常務副總經理 王同田

【回答者】中部電力（株）燃料部購買第一グループ長 宮田 修

(7) 2008年度の石炭国際マーケット予測

【質問者】兗州煤業股份有限公司煤質運銷部 副主任 陶 書

【回答者】関西電力（株）燃料室石油・石炭調達グループチーフマネージャー
喜多 清

(8) 東京電力柏崎刈羽原子力発電所運転停止の影響

【質問者】新汶鋳業集团公司 副總經理 孫正啓

【回答者】東京電力（株）燃料部石炭グループマネージャー 藤澤知穂

3. 3. 5. 一般炭分科会総括

3. 4. 総括会議

中国側一般炭分科会座長 中国中煤能源股份有限公司煤炭銷售中心總經理
王育傑

日本側一般炭分科会座長 石炭資源開発（株）取締役事業部長 肥田 洋

中国側原料炭分科会座長 中国中煤能源股份有限公司煤炭銷售中心副總經理
王 虹

日本側原料炭分科会座長 住友金属工業（株）原料部原料部長 谷水一雄

中国側副団長

中国中煤能源股份有限公司総裁 楊列克

日本側団長

石炭資源開発（株）代表取締役社長 鈴木 均

4. 山西省太原市訪問

4. 1. 太原市訪問団名簿

4. 2. 商務部高虎城副部長及び山西省人民政府宋北杉副省長との会見

4. 3. 山西省石炭関係機関との懇談会

5. 第1～28回日中石炭関係総合会議の開催時期、場所等

6. 資料

中国石炭産業発展“第11次5カ年計画”

1. 第27回日中石炭関係総合会議参加者名簿

1. 1. 日本側参加者 107名

| | | | |
|-------|--------------------|---------------|-------------------------|
| [団 長] | 鈴木 均 | 石炭資源開発(株) | 取締役社長 |
| | SUZUKI HITOSHI | | |
| [副団長] | 谷水 一雄 | 住友金属工業(株) | 原料部原料部長 |
| | TANIMIZU KAZUO | | |
| [団 員] | 柴 敏治 | 新日本製鐵(株) | 原料第一部長 |
| | SAKAE TOSHIHARU | | |
| | 橋爪 覚 | J F E スチール(株) | 原料部石炭室長 |
| | HASHIZUME SATORU | | |
| | 林 俊光 | J F E スチール(株) | 原料部石炭室主任部員 |
| | HAYASHI TOSHIMITSU | | |
| | 原田光一郎 | 住友金属工業(株) | 原料部石炭室課長 |
| | HARADA KOICHIRO | | |
| | 井上 浩一 | (株)神戸製鋼所 | 鉄鋼部門原料部石炭燃料室室長 |
| | INOUE KOICHI | | |
| | 佐々 豊 | 日新製鋼(株) | 購買部製鉄原料チーム |
| | SASSA YUTAKA | | |
| | 伊藤 裕英 | (株)中山製鋼所 | 東京支店原料室室長 |
| | ITO YASUhide | | |
| | 西谷悌二郎 | 三菱化学(株) | 炭素事業部コークス部長 |
| | NISHITANI TEIJIRO | | |
| | 中西 利樹 | 北海道電力(株) | 火力部燃料室海外炭グループ主幹 |
| | NAKANISHI TOSHIKI | | |
| | 佐々木隆志 | 東北電力(株) | 燃料部副部長 |
| | SASAKI TAKASHI | | |
| | 庄子 圭吾 | 東北電力(株) | 燃料部燃料購買主任 |
| | SHOJI KEIGO | | |
| | 藤澤 知穂 | 東京電力(株) | 燃料部石炭グループマネージャー |
| | FUJISAWA TOMOO | | |
| | 宮田 修 | 中部電力(株) | 燃料部購買第一グループ長 |
| | MIYATA OSAMU | | |
| | 市川 貴章 | 中部電力(株) | 燃料部購買第一グループ主任 |
| | ICHIKAWA TAKAAKI | | |
| | 灰谷 久登 | 北陸電力(株) | 支配人燃料部長 |
| | HAITANI HISATO | | |
| | 中田 峰行 | 北陸電力(株) | 燃料部燃料購買チーム課長代理 |
| | NAKADA MINEYUKI | | |
| | 喜多 清 | 関西電力(株) | 燃料室石油・石炭調達グループチーフマネージャー |
| | KITA KIYOSHI | | |
| | 古山 雅彦 | 関西電力(株) | 燃料室石油・石炭調達グループ担当 |
| | FURUYAMA MASAHIKO | | |
| | 森前 茂彦 | 中国電力(株) | 電源事業本部部長(燃料) |
| | MORIMAE SHIGEHICO | | |
| | 中根 寛文 | 中国電力(株) | 電源事業本部(石炭契約)担当 |
| | NAKANE HIROFUMI | | |
| | 真鍋 秀一 | 四国電力(株) | 火力本部燃料部長 |
| | MANABE HIDEKAZU | | |
| | 西岡 孝訓 | 四国電力(株) | 火力本部燃料部石炭グループリーダー |
| | NISHIOKA TAKANORI | | |

| | | |
|--------------------|-------------|---------------------------------------|
| 田處 正隆 | 九州電力(株) | 資材燃料部副部長 |
| TADOKORO MASATAKA | | |
| 深見 晋二 | 九州電力(株) | 資材燃料部石油・石炭グループ副長 |
| FUKAMI SHINJI | | |
| 宮城 秀樹 | 沖縄電力(株) | 資材部燃料室室長 |
| MIYAGI HIDEKI | | |
| 島袋 久哉 | 沖縄電力(株) | 資材部燃料室課長 |
| SHIMABUKURO HISAYA | | |
| 内山 正人 | 電源開発(株) | エネルギー業務部長 |
| UCHIYAMA MASATO | | |
| 石田 靖 | 電源開発(株) | エネルギー業務部管理グループリーダー |
| ISHIDA YASUSHI | | |
| 大野 吉紀 | 電源開発(株) | エネルギー業務部管理グループ課長代理 |
| ONO YOSHINORI | | |
| 田中 直人 | 電気事業連合会 | 企画部副部長 |
| TANAKA NAOTO | | |
| 橋爪 功樹 | 電気事業連合会 | 企画部副長 |
| HASHIZUME ISAKI | | |
| 肥田 洋 | 石炭資源開発(株) | 取締役事業部長 |
| HIDA HIROSHI | | |
| 内藤 聡 | 石炭資源開発(株) | 事業部中国グループ長 |
| NAITO SATOSHI | | |
| 榊谷 英子 | 石炭資源開発(株) | 事業部中国グループ課長 |
| MASUTANI EIKO | | |
| 木村 太郎 | 石炭資源開発(株) | 事業部中国グループ副長 |
| KIMURA TARO | | |
| 糸口 栄一 | 宇部興産(株) | エネルギー・環境部門石炭ビジネスユニットユニット長 |
| ITOGUCHI EIICHI | | |
| 有富 覚 | 宇部興産(株) | エネルギー・環境部門石炭ビジネスユニット営業部部長 |
| ARITOMI SATORU | | |
| 花本 雄三 | 宇部興産(株) | エネルギー・環境部門石炭ビジネスユニット営業部業務グループグループリーダー |
| HANAMOTO YUZO | | |
| 末廣 哲郎 | 宇部興産(株) | 宇部興産(上海)有限公司北京事務所所長 |
| SUEHIRO TETSURO | | |
| 早川 秀雄 | 太平洋セメント(株) | 資材部副部長 |
| HAYAKAWA HIDEO | | |
| 藤原 康生 | 住友大阪セメント(株) | 資材部長 |
| FUJIWARA YASUO | | |
| 粕川 哲夫 | 三菱マテリアル(株) | エネルギー事業部燃料部長 |
| KASUKAWA TETSUO | | |
| 加藤 周 | 三菱マテリアル(株) | エネルギー事業部燃料部業務グループリーダー |
| KATO SHU | | |
| 松田 和明 | 琉球セメント(株) | 営業部営業部長 |
| MATSUDA KAZUAKI | | |
| 安井 久士 | (株)トクヤマ | 業財務部門購買グループリーダー |
| YASUI HISASHI | | |
| 箕田 義澄 | 三井鉱山(株) | 石炭部長 |
| MITA YOSHIKAZUMI | | |
| 森 俊一郎 | 三井鉱山(株) | コークス部長 |
| MORI SHUNICHIRO | | |
| 亀井慎一郎 | 三井鉱山(株) | 北京事務所所長 |
| KAMEI SHINICHIRO | | |

| | | |
|--------------------|---------|----------------------------------|
| 李 岩松 | 三井鉱山(株) | 北京事務所員 |
| LI YANSONG | | |
| 坂本 安央 | 出光興産(株) | 取締役 |
| SAKAMOTO YASUO | | |
| 関 洋 | 出光興産(株) | 執行役員産業エネルギー部長 |
| SEKI HIROSHI | | |
| 河本 直毅 | 出光興産(株) | 産業エネルギー部営業一課長 |
| KAWAMOTO NAOKI | | |
| 遠藤 豊 | 出光興産(株) | 出光能源諮詢(北京)有限公司副総経理 |
| ENDO YUTAKA | | |
| 高松 智 | 出光興産(株) | 産業エネルギー部営業一課課長代理 |
| TAKAMATSU SATOSHI | | |
| 武田 昌也 | 出光興産(株) | 出光能源諮詢(北京)有限公司経理 |
| TAKEDA MASAYA | | |
| 高橋 和之 | 住友商事(株) | 石炭部長 |
| TAKAHASHI KAZUYUKI | | |
| 有友 晴彦 | 住友商事(株) | 石炭部一般炭チーム長 |
| ARITOMO HARUHIKO | | |
| 岡 一郎 | 住友商事(株) | 石炭部原料炭チーム長 |
| OKA ICHIRO | | |
| 森田慎二郎 | 住友商事(株) | 石炭部原料炭チーム長代理 |
| MORITA SHINJIRO | | |
| 岩佐 秀樹 | 住友商事(株) | 住友商事(中国)商業有限公司中国資源・エネルギー部門資源部副部長 |
| IWASA HIDEKI | | |
| 劉 立 | 住友商事(株) | 住友商事(中国)商業有限公司中国資源能源部門資源部経理 |
| LIU LI | | |
| 山中 康雄 | 三菱商事(株) | 一般炭事業ユニットマネージャー |
| YAMANAKA YASUO | | |
| 油木田祐策 | 三菱商事(株) | 一般炭事業ユニット部長代理 |
| YUKITA YUSAKU | | |
| 津久井優子 | 三菱商事(株) | 一般炭事業ユニット課長 |
| TSUKUI YUKO | | |
| 大塚 雅之 | 三菱商事(株) | 三菱商事(中国)商業有限公司金属事業部副総経理 |
| OTSUKA MASAYUKI | | |
| 池田 大介 | 三菱商事(株) | 関西支社エネルギー事業部電力チームマネージャー |
| IKEDA DAISUKE | | |
| 満 江 | 三菱商事(株) | 三菱商事(中国)商業有限公司金属事業部鋼鉄原料部総経理 |
| MAN JIANG | | |
| 柿野 義弘 | 三菱商事(株) | 四国支店エネルギーチームリーダー |
| KAKINO YOSHIHIRO | | |
| 古川 昌孝 | 三井物産(株) | 石炭部部長補佐 |
| FURUKAWA MASATAKA | | |
| 小川 恭広 | 三井物産(株) | 石炭部電力炭営業室室長 |
| OGAWA YASUHIRO | | |
| 川西 孝一 | 三井物産(株) | 三井物産(中国)貿易有限公司金属第2部部長補佐 |
| KAWANISHI KOICHI | | |
| 小堀 泰隆 | 三井物産(株) | 石炭部電力炭営業室室員 |
| KOHORI YASUTAKA | | |
| 西原 茂 | 双日(株) | 石炭部部長 |
| NISHIHARA SHIGERU | | |
| 松本 英莉 | 双日(株) | 石炭部中国専門部長 |
| MATSUMOTO ERI | | |

| | | |
|---------------------|-----------------|------------------------------|
| 沖村 充則 | 双日(株) | 石炭部部長補佐兼第二課長 |
| OKIMURA MITSUNORI | | |
| 細川 敏夫 | 双日(株) | 双日中国有限公司能源金属資源部門部門長 |
| HOSOKAWA TOSHIO | | |
| 川口 浩一 | 伊藤忠商事(株) | 石炭部長 |
| KAWAGUCHI KOICHI | | |
| 手塚 健 | 伊藤忠商事(株) | 伊藤忠(中国)集团有限公司金属・エネルギーグループ長代行 |
| TEZUKA KEN | | |
| 清水 英司 | 伊藤忠商事(株) | 石炭部国際貿易課課長代行 |
| SHIMIZU EIJI | | |
| 清田 悦夫 | 伊藤忠商事(株) | 石炭部一般炭課課長代行 |
| KIYOTA ETSUO | | |
| 小林 伸一 | 丸紅(株) | 石炭部部長 |
| KOBAYASHI SHINICHI | | |
| 武田 純 | 丸紅(株) | 石炭部部長代理兼一般炭課課長 |
| TAKEDA JUN | | |
| 田口 誠二 | 丸紅(株) | 石炭部原料炭課課長 |
| TAGUCHI SEIJI | | |
| 武村 貴嘉 | 丸紅(株) | 金属資源部部長助理 |
| TAKEMURA TAKAYOSHI | | |
| 蔣 征宇 | 丸紅(株) | 石炭・コークス課課長 |
| JIANG ZHENGYU | | |
| 伊藤 太 | 東工コーセン(株) | 原料資材部副部長 |
| ITO FUTOSHI | | |
| 石原信一郎 | 新生交易(株) | 営業部主任 |
| ISHIHARA SHINICHIRO | | |
| 重住 寛 | 東京貿易金属(株) | 原料部長 |
| SHIGEZUMI HIROSHI | | |
| 高 建成 | 東京貿易金属(株) | トマス(天津)総経理 |
| GAO JIANCHENG | | |
| 関根由一郎 | 日鐵商事(株) | 原料部部長 |
| SEKINE YUICHIRO | | |
| 仲本 敏章 | 日鐵商事(株) | 原料部部長 |
| NAKAMOTO TOSHIAKI | | |
| 山中 薫 | エムシーリソーストレード(株) | 石炭・鉄鉱石部長 |
| YAMANAKA KAORU | | |
| 宮地 宏 | エムシーリソーストレード(株) | 石炭・鉄鉱石部石炭室長 |
| MIYAJI HIROSHI | | |
| 櫻井 敬三 | 三井物産金属原料(株) | 製鉄原料部部長 |
| SAKURAI KEIZO | | |
| 李 雪梅 | 三井物産金属原料(株) | 製鉄原料部石炭チーム |
| LI XUEMEI | | |
| 藤好加奈子 | 三井物産金属原料(株) | 製鉄原料部石炭チーム中国炭担当 |
| FUJIYOSHI KANAKO | | |
| 何 成洲 | 三井物産金属原料(株) | 三井物産(中国)貿易有限公司金属第2部業務経理 |
| HE CHENGZHOU | | |
| 刑部 修 | 住友石炭鉱業(株) | 取締役専務執行役員石炭事業部長 |
| GYOBU OSAMU | | |
| 中尾 史朗 | 住友石炭鉱業(株) | 石炭事業部執行役員副事業部長 |
| NAKAO SHIRO | | |
| 野口 寛司 | 住友石炭鉱業(株) | 石炭事業部執行役員副事業部長 |
| NOGUCHI KANJI | | |

| | | | |
|-------|---------------------|-------------|--------------|
| | 内田 誠 | 国際協力銀行 | 資源金融部第3班参事役 |
| | UCHIDA MAKOTO | | |
| | 李 金福 | 国際協力銀行 | 北京駐在員事務所代表助理 |
| | LI JINFU | | |
| [事務局] | 畠山 忠久 | 日中長期貿易協議委員会 | 事務局次長 |
| | HATAKEYAMA TADAHISA | | |
| | 伊藤 智 | 日中長期貿易協議委員会 | 北京事務所所長代理 |
| | ITO SATOSHI | | |
| | 佐々木悠子 | 日中長期貿易協議委員会 | 事務局 |
| | SASAKI YUKO | | |

1. 2. 中国側参加者 65名

- [団 長] 經 天亮 中国中煤能源集团公司 總經理
JING TIANLIANG
- [副団長] 楊 列克 中国中煤能源股份有限公司 總裁
YANG LIEKE
- [秘書長] 牛 建華 中国中煤能源股份有限公司 副總裁
NIU JIANHUA
- [団 員] 周 輝 国家發展和改革委員会国民經濟綜合司資源処 幹部
ZHOU HUI
- 朱 躍年 国家發展和改革委員会經濟運行局煤炭処 副処長
ZHU YUENIAN
- 付 炳其 国家發展和改革委員会經濟貿易司商品平衡三処 処長
FU BINGQI
- 宋 耀明 商務部亞洲司 副司長
SONG YAOMING
- 黃 憲章 鐵道部運輸局 処長
HUANG XIANZHANG
- 傅 錦秀 交通部水運司綜合運輸処 副処長
FU JINXIU
- 魏 紅兵 天津檢驗檢疫局技術中心 主任
WEI HONGBING
- 蔣 生山 北京鐵路局運輸処貨計科 科長
JIANG SHENGSHAN
- 秦 永紅 太原鐵路局運輸処貨計科 科長
QIN YONGHONG
- 陳 家勇 西安鐵路局運輸処 副処長
CHEN JIAYONG
- 許 培英 鄭州鐵路局運輸処 副処長
XU PEIYING
- 郭 宏偉 濟南鐵路局運輸処貨計科 科長
GUO HONGWEI
- 王 春雷 ハルピン鐵路局運輸処貨計科 科員
WANG CHUNLEI
- 夏 明揚 昆明鐵路局運輸処 副処長
XIA MINGYANG
- 趙 克 秦皇島港務集团公司 副總經理
ZHAO KE
- 焦 安文 日照港股份有限公司 副總經理
JIAO ANWEN
- 王 宝生 青島港(集团)有限公司業務部 副部長
WANG BAOSHENG
- 姜 順義 江蘇連雲港港口股份有限公司東源分公司 副總經理
JIANG SHUNYI
- 吳 永遠 天津港(集团)有限公司業務部煤炭科 科長
WU YONGYUAN
- 李 海濤 京唐港股份有限公司業務部 副部長
LI HAITAO

| | |
|----------------|-------------------------|
| 李 建泉 | 廣西防城港務集團有限公司 主任 |
| LI JIANQUAN | |
| 吉 學斌 | 國投中煤同煤京唐港口有限公司 副總經理 |
| JI XUEBIN | |
| 王 俊新 | 國投中煤同煤京唐港口有限公司生產業務部 副經理 |
| WANG JUNXIN | |
| 王 同田 | 神華煤炭運銷公司 常務副總經理 |
| WANG TONGTIAN | |
| 李 侃 | 神華煤炭運銷公司 副總經理 |
| LI KAN | |
| 吳 艷 | 神華煤炭運銷公司 總經理助理 |
| WU YAN | |
| 朱 鋒 | 神華煤炭運銷公司出口部 副經理 |
| ZHU FENG | |
| 王 晨 | 神華煤炭運銷公司出口部 業務員 |
| WANG CHEN | |
| 吳 永平 | 大同煤鋁集團公司 總經理 |
| WU YONGPING | |
| 趙 生龍 | 大同煤鋁集團公司 副總經理 |
| ZHAO SHENGLONG | |
| 李 建軍 | 大同煤鋁集團公司煤炭銷售公司 副總經理 |
| LI JIANJUN | |
| 陶 書 | 兗州煤業股份有限公司煤質運銷部 副主任 |
| TAO SHU | |
| 邱 良平 | 兗州煤業股份有限公司煤質運銷部出口辦公室 主任 |
| QIU LIANGPING | |
| 劉 建中 | 山西焦煤集團公司 副總經理 |
| LIU JIANZHONG | |
| 徐 忠 | 山西焦煤集團公司煤炭銷售總公司出口公司 經理 |
| XU ZHONG | |
| 劉 世忠 | 華晉焦煤公司 副總經理 |
| LIU SHIZHONG | |
| 李 小兵 | 華晉焦煤公司銷售公司 副經理 |
| LI XIAOBING | |
| 霍 玉民 | 棗莊鋁業集團公司運銷處 總經濟師 |
| HUO YUMIN | |
| 孫 正啓 | 新汶鋁業集團公司 副總經理 |
| SUN ZHENGQI | |
| 牛 光鋒 | 新汶鋁業集團公司煤銷部 主任 |
| NIU GUANGFENG | |
| 孫 強 | 淄博鋁業集團公司運銷處 副處長 |
| SUN QIANG | |
| 高 紅 | 淮北鋁業集團公司運銷處 高級工程師 |
| GAO HONG | |
| 尹 立 | 盤江煤電集團公司 副總經理 |
| YIN LI | |
| 李 果毅 | 盤江煤電集團公司 副總經濟師 |
| LI GUOYI | |
| 楊 鳳翔 | 盤江煤電集團公司運銷處 副處長 |
| YANG FENGXIANG | |

| | |
|-----------------------|-------------------------------|
| 王 野 WANG YE | 四川省煤炭產業集團公司營銷分公司 副總經理 |
| 韓 玉和 HAN YUHE | 北京昊華能源股份有限公司 副總經理 |
| 王 紅新 WANG HONGXIN | 上海大屯能源股份有限公司煤炭貿易部 經理 |
| 黃 元斌 HUANG YUANBIN | 平朔煤炭工業公司選運中心 副主任 |
| 王 育傑 WANG YUJIE | 中國中煤能源股份有限公司煤炭銷售中心 總經理 |
| 王 虹 WANG HONG | 中國中煤能源股份有限公司煤炭銷售中心 副總經理 |
| 朴 昌國 PIAO CHANGGUO | 中國中煤能源集團公司駐日本代表處 首席代表 |
| 唐 鳳春 TANG FENGCHUN | 中國煤炭工業秦皇島進出口有限公司 副總經理 |
| 蔣 秀傑 JIANG XIUJIE | 中國煤炭工業進出口集團日照有限公司 總經理 |
| 王 佩軍 WANG PEIJUN | 中國中煤能源集團公司駐日本代表處 代表 |
| 沈 建華 SHEN JIANHUA | 中國中煤能源股份有限公司 經理 |
| 呂 朝暉 LU CHAOHUI | 中國中煤能源股份有限公司煤炭銷售中心物流管理部 經理 |
| 才 汝駿 CAI RUJUN | 中國中煤能源股份有限公司煤炭銷售中心營銷部 經理 |
| 張 翌秋 ZHANG YIQIU | 中國中煤能源股份有限公司煤炭銷售中心綜合協調管理部 副經理 |
| 文 軍 WEN JUN | 中國中煤能源股份有限公司煤炭銷售中心進出口部 銷售經理 |
| 韓 爽 HAN SHUANG | 中國中煤能源股份有限公司煤炭銷售中心進出口部 客戶經理 |
| 沙 煒 SHA WEI | 中國中煤能源股份有限公司煤炭銷售中心進出口部 客戶經理 |

2. 第27回日中石炭関係総合会議日程

| 月 日 (曜) | 時間及び活動内容 | | 宿泊 |
|--------------|-------------|--|---|
| 9月11日 (火) | 午後 | ウルムチ現地集合 | 新疆銀都酒店 XIN-JIANG YIN DU HOTELL 〒830000 新疆維吾爾自治区 烏魯木齊西虹西路179号 TEL : +86-991-4536688 FAX : +86-991-4517166 |
| | 19:30~21:00 | 結団式 (於: 2階 天山宴会庁) | |
| 9月12日 (水) | 09:30~13:30 | 全体会議 (於: 国際会展中心) (コーヒープレイク 11:15~11:35) | |
| | 14:30~18:00 | 分科会 原料炭分科会 (於: 3階 塔里木庁) 一般炭分科会 (於: 国際会展中心) (コーヒープレイク 16:00~16:30) | |
| | 18:20~19:00 | 総括会議 (於: 国際会展中心) | |
| | 19:30~21:30 | 日中懇親会 (於: 国際会展中心) | |
| 9月13日 (木) | 終日 | トルファン視察 (風力発電施設等) | |
| 9月14日 (金) | 午前 | ウルムチ市内視察 | 北京 京倫飯店 BEIJING JING LUN HOTEL 〒100020 北京市建国門外大街3号 TEL : +86-10-65002266 FAX : +86-10-65002022 |
| | 15:05~18:30 | CZ6903 15:05 (ウルムチ) →18:30 (北京) | |
| | | | |
| | | | |
| 9月15日 (土) | 午前/午後 | 太原へ移動 (バス) | 山西華苑賓館 SHAN XI HUA-YUAN HOTEL 〒030001 山西省太原市迎沢東大街9号 TEL : +86-351-8828555 FAX : +86-351-4125831 |
| | 18:30~20:00 | 山西省商務庁主催懇親会 (於: 黄河京都大酒店) | |
| | 20:00~20:30 | 商務部及び山西省指導者合同会見 (於: 黄河京都大酒店) | |
| | | | |
| 9月16日 (日) | 09:00~09:30 | 第1回中国 (太原) 国際石炭・エネルギー新産業博覧会参観 (山西省展覽館) | |
| | 10:00~11:40 | 山西省石炭関連部門との座談会 (於: 山西省商務庁礼堂) | |
| | 12:00~13:20 | 解団式 (於: 山西華苑賓館 2階多巧能庁) | |
| | | 太原現地解散 | |

3. 第27回日中石炭関係総合会議議事録

3. 1. 全体会議

3. 1. 1. 中国側基調報告

(1) 中国側団長基調報告

中国中煤能源集团公司
総経理 経 天亮

尊敬する鈴木団長、谷水副団長、ご在席の皆様。お早うございます。

第27回日中石炭総合会議が、ウルムチで開催されましたことを喜ばしく思います。日本側の代表団107名の皆様がウルムチにいらっしゃいました。この中には古い友人もおられるし、またもっと多いのは新しい友人です。皆様のLT貿易に対するご関心と重視をいただきまして、この一年来、ご在席の皆様が、日中石炭貿易のために多くのご努力をなされたことに、心から感謝の意を申し述べたいと思います。

1. 中国のエネルギー需給状況、中国の石炭産業の基本状況

先ず、中国のエネルギー需給状況、中国の石炭産業の基本状況について簡単にご紹介したいと思います。

ここ数年来、中国の工業化、近代化の急速な発展、国民経済の持続的、急速な発展に伴い、2003年来、GDPの伸び率は、10%以上のレベルを維持しており、2007年上半期は、対前年同期比11.5%増となりました。経済の力強い成長が牽引し、エネルギーの需給は、比較的速い伸びで増加しており、また、各要因が重なり合って、エネルギーの需給関係は、基本的にバランスを保っております。2006年、中国の一次エネルギー総消費量は、石油換算で17.2億トンとなっており、世界の消費に占める割合は15.8%となっております。その内、石油消費は、3.63億トンで、総消費量の21.1%を占めます。同じく、天然ガスは、5220万トンで3%、石炭は、11.99億トンで割合は70%にまで達しており、世界平均の28%

を遥かに超えております。今年上半期、わが国の各種エネルギー消費量は、依然として比較的高い伸び率で増加しております。1～5月、石炭消費量は対前年同期比12.3%増、全社会電力使用量は同じく15.8%増、原油消費量は6%増、天然ガス消費量は20%増とそれぞれなっております。石炭生産量の増加、国内オイルガス生産量の増加や原油輸入の増加、資源の節約、省エネ・ガス排出削減の強化といったことを通じて、国内のエネルギーの需給関係は、基本的にバランスを保っております。

石炭は、中国の基礎エネルギーであり、重要な原料です。世界のエネルギー、とりわけ石油資源が日増しに厳しい状況になっており、中国のエネルギー需要が引き続き増加していくにつれ、石炭産業は、中国経済の中でますます重要視されるようになってきております。ここ数年来、石炭生産量においても、石炭価格においても、中国の石炭産業は、これまでにない繁栄の時期を迎えております。2006年、中国の石炭生産量は23.8億トン、伸び率は8.1%であり、今年上半期を見れば、生産量は10.8億トン、伸び率は11.4%に達しております。

国民経済の発展の中での石炭ニーズに答え、石炭産業発展の過程で生じる不合理な構造、即ち、成長方式が粗放であること、科学技術レベルが低いこと、事故の多発、著しい資源浪費、遅れた環境処理等の突出した問題を解決するため、2007年上半期、国家発展改革委員会は、「石炭工業発展“第11次5カ年計画”」と「エネルギー発展“第11次5カ年計画”」を公布し、節約優先、国内立脚、石炭を基礎、多元発展のエネルギー工業基本戦略を策定し、かつ、石炭産業の発展方針、目標、任務等について、明確な要求を打ち出しました。

“計画”では、2010年までに、石炭生産量は26億トンに達し、その内、大型石炭基地の生産量は22.4億トンに達し、全国の石炭生産量の86%を占めることとなります。秩序立てて、石炭転化モデルプロジェクトを推進し、更に長期にわたって、石油代替産業の発展のための基礎を打ち立てます。経済政策や石炭コスト計算をよりしっかりとしたものにし、資源、環境、安全、労働力、産業転換発展等の十分な費用を生産コストに組み入れ、電力用石炭価格と市場価格の統一を推進していきます。対外開放を拡大し、外資企業と中国企業がさまざまな形式での技術協力、経済協力等を展開することを奨励していきます。

現在のところ、各関連部門、各レベルの政府、各石炭企業は、“計画”によって定められた各任務をしっかりと実行に移しております。科学的発展観をしっかりと貫徹し、資源利用率の向上、安全の保障、良好な経済効率、少ない環境汚染、持続可能な発展の道を邁進し、石炭工業の持続的かつ安定した、

健全な発展を推し進めていこうとしております。

2. 最近2年来の中国炭の輸出、中日石炭貿易における新たな状況

次に、最近2年来の中国炭の輸出、中日石炭貿易における新たな状況について、私の考え方をお話したいと思います。

中国は、石炭の生産大国であり、また、石炭の消費大国でもあります。国内需要を保証すると共に、一部の石炭、コークス炭を輸出しており、世界経済の発展のために貢献しております。中日石炭のLT貿易は、中国炭輸出の重要な部分であり、今日に至るまですでに29年間の歴史を有しております。2006年末までに、LTの枠組みによる対日輸出石炭は、累計2.85億トンとなっております。2002年には、取引量が1900万トンの最高レベルに達したこともあります。中国の対日石炭輸出は、日本の経済発展を支えたのみならず、その地理的優位性から、日本は、中国からの石炭輸入で最も良好な経済的利益を得られました。

昨年来、中国政府の主管部門は、マクロ経済コントロールを強化し、資源類及び高エネルギー消費製品の輸出を規制し、石炭の輸出還付税をなくし、かつ、暫定税率で原料炭の輸出に対し5%の輸出税を課すようになり、これが、ある程度石炭の輸出に影響をもたらすことになりました。2006年の中国の石炭輸出は、6330万トンであり、前年よりも11.6%減少しました。その内、LTによる対日輸出は986万トンであり、前年よりも3.3%減少しました。特に2007年は、LTによる中日石炭取引は、初めて、年度契約が協定の下限数量を下回る状況となりました。こうした状況となった要因はいろいろあり、経済コントロールもその一つですが、ただ、それは主な要因ではありません。国のマクロ経済コントロールの措置は、石炭輸出をある一定の合理的水準のなかに抑えようとするものです。それは輸出しないことではありません。この2年来、わが国の石炭需給が大変タイトな状況にあっても、政府主管部門は、依然として比較的大きな数量の石炭輸出割り当てを行っており、2006年には、政府主管部門は、8000万トンの石炭輸出割り当てを行いました。但し、わが国の石炭輸出業者、石炭企業が輸出した石炭の数量は、6330万トンにとどまりました。2007年、政府主管部門は、7000万トンの割り当てを行いました。上半期は、わずかに2483万トンを輸出しているに過ぎません。

市場経済体制が徐々に整備されていくのに伴い、国の主管部門による輸出割り当て総量のなかでは、中国の石炭輸出は、すでに、石炭輸出業者、石炭企業の自主的行為となっており、輸出数量、価格は企業が自主的に決定する

ようになっております。2007年、中国は、国内の電力用石炭の指導価格をとりやめましたが、これは、中国炭価格がすでにすべて市場化されたことを示すものであり、供給サイドと需要サイドが市場の需給関係に基づいて自主的に協議し価格を決定し、質によって価格を決め、質の良いものはいい価格がつけられ、同質のものは同じ価格とする石炭の値決め原則がすでに打ち立てられております。同時に、外部コスト、例えば環境処理、持続可能な発展、労働力、安全等の分野への投入は、著しく低く見積もられている石炭コストの上昇を推し上げるものであります。中国の石炭企業のコスト上昇は、すでに必然の傾向となっております。これらの要素は、国内炭価格の上昇をもたらし、石炭企業は、輸出の際、必然的に国内外の石炭価格の比較可能性を考慮するようになります。輸出価格が合理的であれば、石炭企業は輸出意欲を見せるでしょうし、価格が不合理であれば、輸出意欲が殺されるか、輸出量は少なくなるでしょう。これは、市場経済の法則です。世界のどの国、地域の企業家、商人であっても、コスト割れの取引はやりたくありません。

これらのことから一つ導き出される中日 LT 石炭取引において双方が真剣に考えなければならない現実の問題が、即ち、LT の枠組みにおける石炭価格の決め方です。事実がすでに証明しているように、中国経済の発展に伴い、中国の石炭市場はすでに国際石炭市場における重要な一部分となっており、国際市場価格と中国石炭の需要及び輸出入数量は直接に関連しあっており、相互に影響しあっております。中国は、すでに、これまでの国際市場価格における受動的な立場から、重要な参画者、制定者の立場へと変わっております。国際市場は、中国市場からの影響力をますます多く感ずるようになってきております。

従って、中日 LT 石炭取引もまた、市場の経済規律に沿って行われるべきであり、年度の契約数量は、取引価格が合理的であるかどうか、買い方売り方双方が利益が得られるかどうかによって決められることとなります。2007年度における LT 取り決め数量は、わずかに476.8万トンであり、これはとても残念なことではあります。ただし、これは、市場経済によって決定されたことです。私は、中日 LT 石炭取引は、互惠互利、協力WIN-WINの基本原則に則ってはじめて、LT 貿易の「長期、安定」というものが持続的に発展していくことができると考えております。当然のことながら、中国の石炭企業も世の中の情勢をしっかりと見据え、国内外両方のマーケットを視野に入れて合理的に行動をとっていくはずで、LT 貿易の中で出てきた新たな状況、新たな問題に対し、中日貿易の双方は、より緊密な協議のメカニズムを打ちたて、頻繁に意見を交換し、認識を統一し、解決の方法とルートをとともに探っていくべきです。

2007年、すでに契約した分については、中国側サプライヤーは、関係部門、鉄道、港湾等各方面の支援の下、真剣に契約を履行いたしますし、日本側が積極的に協力していただけるように願っております。

今回の会議が、円満に成功することを祈念しております。ご清聴どうもありがとうございました。

(2) 中国側個別報告 1

国家発展和改革委員会
経済運行局煤炭処
副処長 朱 躍年

尊敬する団長様、皆様、こんにちは。

空高く、清々しい空気に包まれる秋分の折、各代表の皆様と、この古く美しい古都ウルムチに集まり、中日石炭貿易について詳細な討議をする機会を設けられましたこと、大変嬉しく思います。

僭越ながら中国国家発展改革委員会を代表し、今回の中日石炭総合会議が順調に開催されましたことを心よりお祝い申し上げます。また、中日両国の石炭長期貿易の発展に向け、力を合わせて推進してこられた新旧友人の皆様に対しても、ご挨拶を申し上げます。この場をお借りし、私から今年の中国経済の動向、石炭市場及び輸出入等の状況について、皆様に簡単にご説明させていただきます。

今年、中国経済は著しい成長を続け、質と効率も向上し、産業構造のバランスは引き続き良くなり、経済全体が安定した良好な状態になりました。主な特徴は、次の通りです。一つ目は、自然災害が多発する状況の中で、農業面での収穫が豊作であったことです。夏季作物の収穫量が再び記録を更新し、4年連続の増産となりました。二つ目は、工業の成長が著しく速いことです。上半期は、一定規模の工業企業生産増加値が、前年同期比 18.5%増となり、伸び率は前年度と比較して 0.8%高くなりました。経済運営を支えるファンダメンタルズは数年前と比べると明らかに改善されています。三つ目は産業構造のバランスを積極的に調整していることです。商品構造から見ますと、商品がレベルアップし、新技術及び新しい工業技術が絶え間なく広がりました。上半期、工業の新商品の価値は 32%に増加し、前年同期比 3.5%伸びました。投資構造から考えると、一部のエネルギー多消費産業の投資スピードが落ちています。その中で電力、石油加工及びコークス業界の投資増加幅は、前年同期比それぞれ 2%、17.2%落ちています。輸出構造から見ると、高付加価値大型設備と先進技術設備の輸出は大幅に増加し、一部「二高一資」の製品の輸出は落ちています。その中で石炭輸出は 27.9%減少しています。四つ目は経済の質と効率は絶え間なく向上しています。重点産業の

省エネ、排ガス抑制は新たに進展し、上半期の全国電力の石炭の発電原単位は前年同期比で8g/Kw減少し、大中型の鉄鋼会社の製品の総合エネルギー原単位は4%減少しました。

同時に、我々は冷静に経済上の問題を更に解決する必要があります。一つ目は過度な投資、銀行貸付けの増加、輸出超過額の拡大問題はまだ根本的に好転されていません。二つ目はエネルギー多消費産業の発展スピードが速く、省エネ・排ガス抑制の任務は極めて困難な状況です。上半期、鉄鋼、非鉄金属、建材、石油加工及びコークス、化学、電力の6大エネルギー多消費産業の増加値は20.1%で、第1四半期よりは落ちたものの、前年同期比では3.5%上昇しています。三つ目は旧式な生産設備の淘汰を加速することが、大きな挑戦となっていることです。石炭産業は長年の努力により、炭鉱閉鎖による整頓、旧式設備の淘汰は大きな成果を得ました。但し、一部地域では、石炭生産増が管理されてなく、科学技術レベルも低く、資源浪費の問題は根本的に変わっていません。炭鉱閉鎖による整頓の目標がありますが、今年年末、小規模炭鉱の数は依然として1.5万箇所であり、2010年末の目標である小規模炭鉱1万箇所という目標の実現は極めて困難な状況です。

このため、我々は継続して科学発展による全体の経済社会の発展を統率することを堅持します。積極的に経済構造の調整と成長方式の転換を促進し、エネルギー多消費・排ガスが多い産業の過度な増長を断固抑制し、省エネと排ガス抑制を推し進め、国民経済の健康的な良好的な発展の実現に努力しています。

次に、各代表の皆様到我が国の石炭市場の需給及び輸出の状況について、もう少し簡単に説明致します。

近年、政府機能の転換を促進し、資源の配置と市場の役割を十分に発揮しました。我が国政府は、50年間続けてきた国内石炭契約方法を改革しました。主な内容は次の通りです。一つ目は、資源を配置するという市場の基礎的な役割を十分に発揮し、企業が自主的に、法律に従い契約書を締結することを実現しました。二つ目は、政府が直接企業に資源配分及び輸送の枠を割り当てることを取止め、関連する原則と枠組案を公表し、石炭生産・輸送・需要を指導しました。三つ目は、政府の監視・コントロールを条件にし、電力炭価格の臨時的な干渉措置を取止め、需給双方が市場の状況変化に基づき、自主的に交渉して価格を決め、品質により価格を決定し、同品質同価格、高品質高価格を堅持しました。四つ目は、資源、輸送力の優位性のある中核企業、省エネ・排ガス抑制及び循環型経済が進んでいる企業へ誘導しました。

数年間の研究・実践を経て、各方面の緊密な協力と支援の下で、国家マクロコントロールと指導に基づいた統一・開放・競争・秩序のある石炭生産・輸送・需要が連係する初歩的な新たなメカニズムを形成しました。

今年、工業経済の持続、著しい成長及び社会固定資産投資の増加により、主な石炭消費産業の生産量の成長スピードは速くなりました。上半期全国発電量は16%増加しました。そのうち、火力発電は18.3%増加し、水力発電の増加は1.7%に止まりました。鉄鉄、鋳鋼、鋼材はそれぞれ16.8%、18.9%、23.9%増加し、セメント、化学肥料はそれぞれ16%、12.3%上昇しました。その影響を受け、石炭需要量は大幅に増加し、概算では上半期の国内石炭消費量は前年同期比で、17.9%増加し、昨年一年間より約2%上昇しました。しかし、政府のマクロコントロール政策の効果により、石炭生産量、輸送量、輸入量が持続的に増加し、一部地域の短期的な石炭供給タイトな状況を除き、全体的に見れば全国の石炭需給は基本的にバランスしており、重点産業への石炭供給には余力がでてきています。

最後になりますが、石炭輸出の状況を説明いたします。石炭輸出は、国内と海外の石炭市場、価格変化および人民元為替レートの調整等の影響を受けました。近年来、我が国の石炭輸出入構造が根本的に変化し、輸入は大幅に増加する一方、輸出は毎年減少する傾向があり、今年、中国は初めて石炭の純輸入国になりました。我々は、この期間、2007年度中日LT石炭取引量も大幅に減少していることを注視しています。新たな情勢・状況に対し、中日年度石炭取引契約を履行できるかどうかは、市場の需給変化と価格交渉の結果により決定されます。WIN-WIN 関係が実現されること、及び、出荷、輸送、デリバリー確保が有利であり、双方共同で弛まない努力により、契約の履行率が高くなることが期待できます。今年6月、7月の中国石炭輸出量の回復が、これらを証明しています。

中日石炭貿易は中日経済、貿易の中で重要な一部です。中国政府は一貫して重視しており、年度割当額の配分でも、日常の調整・協力でも、強力な支援を実施しています。石炭品質管理の強化及び契約履行率の向上のために、今年、我が委員会と鉄道部、交通部、品質検査機関で、タイムリーに通達を出しました。これは、石炭生産・販売・輸送企業に対し、厳格に石炭売買契約の内容に従い、ステム確保と輸送を着実にを行い、契約実現の確保を要求したものです。当然ながら、この中に日本向けの石炭輸出契約も含まれていません。

今回の会議の開催は、中日両国の石炭貿易の交流及び合作を促進し、契約

履行中での困難の克服、既に獲得した成果の強化、双方企業の相互理解の強化、友情の増進に対し、必ず新たな貢献ができるものと信じております。

最後になりますが、会議が円満に成功するようお祈りします。ありがとうございました。

(3) 中国側個別報告2

商務部
亞洲司
副司長 宋 耀明

尊敬する鈴木団長様、代表の皆様 おはようございます。

第27回中日石炭総合会議開催にあたり、中国商務部アジア司及び中日長期貿易協議委員会を代表し謹んで熱烈な祝賀をお送り致します。この会議が両国石炭業界の交流、協力の更なる強化と中日石炭貿易に積極的な役割をもたらすことを信じております。

以下に中国経済貿易の発展状況、中日経済貿易協力と中日長期貿易協議の遂行状況をご紹介します。

1. 中国経済貿易の発展状況

今年上半期、中国経済は良好な発展状態を保っており、投資、消費、輸出の三大需要が比較的旺盛で、経済の迅速な発展をもたらしました。上半期輸出入は比較的速い発展を保っており、総額は9,809億US\$に達し前年同期比23.3%増であり、また貿易構造も絶えず改善されており、EU、米国、日本等の主要パートナーとの間の貿易も良好に発展し、輸出商品構成の継続した改善等の特徴が見られています。同時に、輸出超過の比較的速いペースでの増加については、中国も積極的な対策を取っており、二度に亘って石炭、建材、成品油等一部製品の輸入税率の下方調整、「両高一資品」(高エネルギー消費、高汚染商品と資源)の輸出税還付取消もしくは徴収開始、輸出関税率を上方調整し加工貿易政策の調整と改善につとめ、これらの政策により貿易バランスの平衡化に積極的な影響をもたらしています。

今後を考えると、中国の発展が日本、アジア、ひいては世界経済に更なる発展の機会と更なる大きな市場をもたらすこととなります。2010年には貨物、サービス貿易輸出入総額はそれぞれ2.3兆US\$と4,000億US\$に達し、輸入額も1兆US\$を超えることとなります。これは更なる貿易、投資機会の提供となり、各国企業で中国の発展がもたらす利益を分かち合う形となります。

2. 中日経済貿易協力の現状

両国政府、経済界の共同努力の下、中日両国の経済貿易は互惠互補(共に利益を得、互いに補う)、互利互贏(共に利益を得、共に勝利する)の良好な局面を迎えつつあります。06年中日貿易総額は2,000億US\$を突破、今年1～7月の中日貿易総額は1,299.4億US\$で前年同期比15.2%増であり、日本は中国第三の貿易パートナーとなっております。中国もアメリカを超えて日本が第一の貿易パートナーとなっております。今年6月末までで、日本の対中投資投入額の累計は598億US\$に達し、日本は中国が利用する外資の第二位の財源となっており、多くの日本企業が中国に投資し事業を興しております。多くは大きな見返りを得ております。

両国の指導者は戦略的互惠関係の構築、各分野での交流と協力の推進に関し共通の理解に至っております。今年には中日国交正常化35周年であり、両国経済貿易関係発展の重要な契機であります。今後両国はエネルギー、環境保護、中小企業等で交流と協力を拡大し、中日経済貿易協力の更なる発展のため努力して行くことでしょう。

3. 中日長期貿易協議と石炭貿易

長年の中日貿易協議の順調な執行は中日経済貿易関係の安定と発展、ひいては中日政治関係の発展に積極的な影響をもたらしました。また、我々は昨年末の石炭輸出税調整の後、長期貿易協議において中国炭輸出が影響を受けたことを理解しており、この件を非常に重視しております。但し、皆さんご存知のように、輸出政策の調整という背景の中で、LT貿易の中で日本向けだけに特例を与えるのは非常に困難なことです。中日長期貿易協議の中国側窓口として、商務部はしばしば国内の関係部門と調整を行い、また中国中煤能源集团公司をトップとした石炭分会をサポートし一連の作業を展開しており、協議の順調な進行のため最大限のサポートを致しました。喜ばしいことに、中日双方の努力の結果、石炭輸出価格問題もようやく一定の解決をみました。その石炭貿易の中で中国の要素を考慮しなければなりません。今後も継続して日本側の理解とサポートを頂き、双方が大局から出発し、知恵を絞り、困難な局面に共に立ち向かい、共に難関を突破し、長期貿易協議の有効性、両国石炭貿易の安定発展を守って行くことを期待いたします。2006年から2010年のLT貿易の継続は今後5年間にわたって中国の対日輸出において原則的な契約を定めました。中国商務部と中国長期貿易委員会は今までどおり相変わらずLT貿易の枠内の両国石炭貿易を重視し、指示し、特に

中国中煤能源集团有限公司をトップとする石炭分会の作業展開に関する仕事をサポートし、確実に中日長期貿易協議を履行し、双方企業も長期貿易の精神に基づいて協力し合って、中日長期貿易協議の履行を順調にできるように期待したいと思います。それによって中日経済貿易協力関係のさらなる発展になるだろうと思います。

代表の皆様、今回会議を行なっておりますウルムチは准〔口葛〕尔貯炭ラインの中部に位置し資源が豊富で、“炭田上の都市”と呼ばれ、同時に周囲を油田で囲まれているため、“油海上の石炭船”とも呼ばれており、開発を待つ光、熱、風力資源が極めて豊富であります。日本からの代表団の皆様にはこの機会に色々見て回られ、美しい自然を堪能して頂き、同時に新しいビジネスチャンスを見つけ、更なる成果を得られることを期待いたします。

また、一部の方は会議後、山西にて商務部と山西省人民政府が共同で主催する「第1回中国（太原）国際石炭とエネルギー産業博覧会」にご参加されるとのことですが、商務部アジア司を代表し、謹んで皆様に歓迎の意を表すと共に、日本側事務局の博覧会に対する高度な重視と、積極的なご協力に感謝致します。この博覧会が両国石炭業界の交流、強力の新しいステージとなることを期待致します。

最後に今回の会議の円満な成功をお祈り致します。ありがとうございました。

(4) 中国側個別報告 3

鉄道部
運輸局貨運營銷計画処
処長 黄 憲章

尊敬する中日双方代表の皆様、ご来賓の皆様、友人の皆様。

先ず、中華人民共和国鉄道部を代表し、本会議の順調な開催を謹んでお祝い申し上げますとともに、本会議が円満に成功しますことをお祈り申し上げます。これより三つの点に分けて中国の鉄道の現状と発展の傾向をご紹介致します。

1. 2003 年以来、中国の鉄道業界は発展戦略を実施して以来、中国の鉄道の発展は迅速で、輸送規模は日増しに拡大しており、旅客・貨物の輸送量は急速に増加し、輸送効率は世界をリードしています。

(1) 輸送規模の絶え間ない拡大

2006 年末までに、中国の鉄道の営業距離は既に 7.7 万 km に達し、世界第 3 位となりました。その内、複線鉄道は 2.6 万 km、電化鉄道は 2.4 万 km となりました。中国の鉄道機関車保有量は 1.8 万台、貨車保有量は 56.5 万輛、客車保有量は 4.2 万輛となりました。

(2) 旅客・貨物輸送量の迅速な増加

2006 年、中国の鉄道旅客発送量は 12.6 億人を達成し、前年比で 8.7% の増加となりました。旅客の取扱量は延べ 6,622 億 km に達し、前年比で 9.2% の増加となり、社会全体の旅客取扱量の 34.5% を占めるに至りました。中国の鉄道の貨物輸送総量は 28.8 億トンに達し、前年比で 7.0% の増加となり、4 年連続で 2 億トンを超える増加となりました。貨物の取扱量は延べ 2.2 兆 km に達し、前年比で 5.9% の増加となり、社会全体の貨物取扱量の 47.5% を占めました。

(3) 世界をリードする輸送効率

現在、中国の鉄道は 7.7 万 km の営業距離をもって延べ 2.9 兆 km の取扱量、即ち世界の 6% の営業距離をもって世界の 4 分の 1 近くの取扱量を達成

しています。2006年の中国の鉄道の輸送密度は1km当り3,707万トンに達し、世界第一位に位置しています。

今年4月18日、中国の鉄道は6度目の大規模な速度向上の実施に成功し、主要都市の間を大量輸送する高速鉄道の時速は200km以上になりました。現在中国の鉄道は営業時速200km以上の路線が6,003kmに達し、その内時速250kmの線路は846km、時速120km以上の線路は2.2万kmもあります。営業速度を向上し、中国の鉄道を利用する旅客、貨物の輸送能力はそれぞれ18%と12%増加しました。

2. 「第11次5ヵ年計画」の実施を加速し、調和のとれた鉄道の建設を推進して、中国経済がより良く、より速い発展をするために引き続き積極的に貢献していきます。

中国の鉄道は、長期に亘って発展が滞ったことで、中国経済の発展を制約する大きなボトルネックの一つとなっています。鉄道部門は「鉄道の第11次5ヵ年計画」と「中長期の鉄道網計画」に基づき、目の前の良好な戦略的発展チャンスを掴み、調和のとれた鉄道の建設を全面的に推進し、国民経済のより良く、より速い発展を促進していきます。

その計画によりますと、2010年までに、中国の鉄道の営業距離は9万km、複線及び電化率は45%以上、快速旅客輸送ネットワークは2万km以上に到達させます。2020年までには、中国の鉄道の営業距離を10万kmに到達させ、その内、旅客輸送専用線は1.2万kmとし、主要な混雑している幹線において旅客と貨物の分線を実現し、複線率及び電化率を全て50%以上に到達させ、輸送能力は国民経済及び社会発展の需要を基本的に満足させ、主要な技術設備を国際先進レベルに到達する或いは近づけます。

3. 引き続き石炭輸送を重点業務とし、線路の建設を加速し、貨車積載能力の向上を強力に実施し、国民経済の発展のために石炭輸送に対する需要を満足させるべく全力で取り組みます。

石炭は中国のエネルギー生産及び消費構造の中で絶えず主導的な地位を占めており、同時に石炭の輸送量は中国の鉄道輸送量の中でも大きな比率を占めております。2006年には、中国の鉄道での石炭輸送量は総輸送量の48%を占めました。現在中国の鉄道輸送能力が不足していることから、全ての輸送需要を満たすことは困難ですが、鉄道の石炭輸送を主に国民の経済及び生活に関連する石炭消費産業、例えば電力用石炭、冶金用石炭、化学肥料用石

炭、民生用石炭、輸出用石炭等の輸送に振り分けることで、国民経済の運営及び庶民生活の安定を保証します。

中国経済の持続的且つ急速な発展に伴い、石炭に対する需要は引き続き旺盛な状態が継続することが見込まれます。中国の鉄道は石炭輸送路線の建設を加速させ、石炭積載能力の向上、発展に注力し、輸送編成効率を高め、国民経済の発展のために石炭輸送に対する需要を満足させるべく全力で取り組みます。中国の鉄道は大同、神府、太原、山西省東南部、陝西、貴州、河南、兗州、安徽省兩淮、黒龍江東部等の十大石炭輸送基地を中心に、大きな石炭輸送能力を持つ線路を建設します。近い将来、大秦、候月、北同蒲及び石太等の路線を重点的に拡張、改造し、大秦線は今年3億トンの輸送量を達成し、2009年には4億トンの輸送能力水準に達するようにします。同時に積極的に積載能力の高い列車の運行、ハイパワー機関車の採用、線路基盤及び駅設備の改造等の一連の措置を通じて、主要な石炭輸送ルートで5,000トン以上の石炭輸送を実現します。2010年までに、中国の10大石炭輸送基地の対外石炭輸送能力は18億トンに達し、石炭輸送の需要を基本的に満足させることができます。

中国の鉄道の急速な発展に伴い、中国の鉄道の石炭輸送サービスに対する能力とレベルの全てにおいて新たなる飛躍を実現し、中国の総合的な石炭輸送システム確立のために更に大きな貢献をしていく所存です。

ご静聴どうも有り難うございました。

(5) 中国側個別報告4

交通部

水運管理司総合運輸処

副処長 傅 錦秀

尊敬する団長様、紳士淑女の皆さま、おはようございます。

第27回日中石炭総合会議に参加できたこと、並びに美しい季節にこの美しい新疆ウルムチにて皆さまとともに集まり、一緒に石炭分野に関わる協力と発展について話し合いができることをたいへん嬉しく思っています。中国交通部水運管理司を代表して会議の開催を祝福致します。この場をお借りまして中国の水運の発展と石炭輸送の状況を皆さまに紹介したいと思います。

1. 中国の水運に関わるこれまでの発展状況

「第10次5ヵ年計画」以来、中国の水運産業は科学的な視点での発展目標を持ち、量の拡大と質の向上をともに重視して、インフラ建設や輸送設備およびサポートシステムを急速に発展させてきました。水上交通能力は持続的に強化され、輸送システムの効率は上昇しています。サービス経済社会の発展により、「新農村」(中国政府が進める農村の新体系)の建設と民衆の手軽な移動手段は大きく増強されています。中国は国際的な地位も向上し、今や水上輸送大国であるとともに港湾大国でもあります。水運業は国民の経済発展と対外貿易発展を支えています。

2006年、交通管理部門と港湾企業は輸送の保証を最大限に重視し、共同で輸送能力強化と管理システムの効率化、カーゴの効率的な入荷と船積み、貨車や船舶の効率的な手配などに取り組み、国民経済と国際貿易の需要に応えてきました。2006年の旅客輸送は延べ2.2億人、輸送量は74億人kmとなり、それぞれ前年比8.9%増、9.2%増となりました。市場貨物輸送は延べ24.9億トン、輸送量は55,485.7億トンkm、それぞれ前年比11.3%増、11.7%増。港湾での貨物取扱数量は55.7億トンで前年比14.8%増、そのうち対外貿易貨物は15.8億トンで前年比17.6%増でした。コンテナの取扱実績は9,361万TEUで前年比23.8%増。一定レベル以上の規模を持つ港湾での石炭取扱量は9.0億トンで前年比12.5%増、主要港湾からの石炭積み出しは4.1億トンで前年比8%増となりました。そのうち国内向け

は 3.45 億トン、対外輸出は 0.62 億トン、前年比はそれぞれ 12.8%増、12.9%減でした。

2. 中国における石炭の水上輸送能力はさらに向上

交通・輸送は国民経済や社会の発展、対外貿易の基礎となるものです。水運インフラ建設を急ぎ、水上輸送能力を向上することで国民経済の発展をサポートすることが私たちの任務です。2006 年末現在、中国では 3.5 万個のバースが稼働しております。そのうち 1 万トンを超える規模のバースは 1200 個以上、中国が所有する輸送船舶は 19.4 万艘で積載総数量は 1.1 億トン、河川航路の総距離は 12.3 万 km、そのうち等級をもつ一定レベル以上の航路は 6.1 万 km、また 5 カ所の港湾は取扱量が世界 10 位以内に入っており、中でも上海港は世界第 1 位の大型港湾になりました。その他 12 個の港が取扱量 1 億トンを超えておりました。

最近、我が国では近代的で大型で専用化したバースが、石油、石炭、鉄鉱石、コンテナなどの輸送のために次々稼働を開始しています。そのうち石炭の設計取扱能力は 8.04 億トンで、新たに加わった取扱能力は 1.35 億トン、北部 7 カ所の主要石炭港湾だけでもその積出能力は 4.95 億トンに達しています。そのうち秦皇島港の石炭取扱能力は 2.23 億トン、大秦線の能力拡張目標に充分対応する規模となっています。

3. 2007 年におけるわが国の石炭水上輸送状況

今年 1～8 月において主要港湾からの石炭積出は 3.1 億トンで昨年同期比 15.5%増でした。そのうち国内向けは 2.7 億トン(21.6%増)、輸出は 3,519 万トン(17%減)でした。輸入は 2,680 万トン(12%増)でした。現在、わが国で沿岸の石炭輸送に従事する船舶の積載能力総計は 1,300 万トンで国内の石炭輸送需要を満足する能力を持っています。しかしながら、石炭生産地、鉄道運搬能力、石炭消費地域の地理的な位置の問題により港湾能力は十分発揮できないアンバランスな状況にあります。積出バースは渤海湾周辺に極度に集中し、荷揚バースは長江三角洲地区(上海周辺)と珠江三角洲地区(珠海周辺)に集中してしまっています。

総括すれば、中国の水運市場はまだ発展の初期段階にあると言え、今後さらなる改善が必要です。「第 11 次 5 カ年計画」において、交通部門は法規の整備を急ぎ、「企業主導で、市場の導きに従い、政府が調整をする」という原則に基づいて法律に基づき水運市場に有効的な調整と監督を実施し、水運市

場の秩序ある競争があり、利便性が高く、滞りない、高効率で安全な水路輸送体系を確立していきます。

紳士淑女の皆さま、中国水運事業の発展は日中両国の石炭分野での協力・発展の土台となるものです。ともに手をつなぎ、日中石炭貿易の発展と協力関係を強固なものとし、相互信頼・相互利益という原則の下、日中経済関係の長期的安定的な発展を推し進めていきましょう。

最後になりますが、会議の円満な成功をお祈り致します。ご清聴どうも有難うございました。

3. 1. 2. 日本側基調報告

(1) 日本側団長（一般炭）基調報告

石炭資源開発株式会社
代表取締役社長
鈴木 均

はじめに

尊敬する経天亮団長、楊列克副団長、ご臨席の皆様。

中国の大勢の友人の方々と、ここウルムチにて第 27 回日中石炭関係総合会議を開催できることを大変嬉しく思います。

日中石炭関係総合会議も、既に四半世紀を超える実績を積み重ねてまいりました。昨今は貴国、インドなどの国々の好調な経済成長に伴い、石炭を含むエネルギー全般の消費量が大幅に増加しており、我々を取り巻く環境も大きく変化しつつあります。そうした中で、第6次L T 石炭取引が2年目を迎えることとなります。本会議において、これまでL T 取引が日中両国間で果たしてきた役割をお互いに再認識するとともに、日中双方で築き上げてきた信頼関係を基本としつつ、L T 取引の更なる発展に向けて、両国関係者が真剣かつ友好的に意見交換を行うことを強く期待しております。

それでは、日本側を代表しまして、私から日本経済の現況、ならびに日中石炭貿易に関する考え方を述べさせていただきます。

1. 日本経済の現況

まず、2006 年度の日本経済を振り返ってみます。

2006 年度の実質経済成長率は、プラス 2.1%と 2003 年度以降3年連続で 2%以上のプラス成長となりました。これは企業の設備投資が堅調であるとともに、個人消費や輸出も好調さを保っていることによるもので、日本経済は内外需のバランスのとれた底堅さを見せています。

2007年度の実質経済成長率についても、第1四半期速報値で3.3%増と堅調であり、民間の試算によると、2008年度も引き続き2%以上の成長が見込まれております。

こうした経済情勢の下、主要な一般炭ユーザーである電力、セメントおよび一般産業（再販）がどのような状況にあるかについては、一般炭分科会で詳細にご説明いたします。

2. 日中石炭貿易

次に日中間の石炭貿易についてお話したいと思います。

(1) 2006年度実績について

2006年度の日本の石炭輸入について、日本の貿易統計によりますと、総輸入量は対前年比約8.5%減の1億6267万トンでありました。このうち中国炭の輸入量（原料炭、一般炭、無煙炭の合計）は、対前年度比18.2%減の1812万トン、石炭総輸入量に占める中国炭の割合は、前年度比1.4%減の11.1%となっております。L T取引につきましては、一般炭は前年度比3.9%減の833万トン、原料炭は40.1%減の153万トンでした。

(2) L T一般炭 2007年度交渉結果について

次に、L T一般炭 2007年度契約交渉の結果についてお話したいと思います。今年度の価格は国際価格の指標である豪州炭長期契約FOB価格を大幅に上回ることとなり、一時は継続も危ぶまれたものの、L Tを継続するという日中双方の強い決意のもと、431.8万トンを成約することができました。この場をお借りしてL Tの中国側窓口である中煤殿のリーダーシップに対し、敬意を表します。

(3) 中煤を中心とした輸出体制の維持について

昨今の世界的な石炭需要の増加、特に中国国内での需要急増により、山元各社の販売姿勢も異なってきている中で、中煤殿の役割はますます重要になってきております。中煤殿には、L T契約遵守の観点から、山元から鉄道、港湾までコールチェーン一体となった輸出体制を維持・発展させていただきますよう、強くお願いしたいと思います。

また、この会議にご臨席の中国政府関係者の皆さまにも、これまでL Tが果たしてきた役割、継続されてきた意義を今一度振り返っていただき、今後ともこれまで以上に、輸出体制の維持発展にご協力いただきたいと思います。

(4) 安定デリバリーと品質について

続いて安定デリバリーと品質についてお話しします。

2006年度のL T一般炭の契約履行率は、約95%となりました。全体の履行率は前年度より上昇しておりますが、一部銘柄で契約数量の未達が生じており、私どもとしては大変遺憾に思います。また、2007年度当初、一部銘柄で一般炭協議書に規定されている仮価格配船が実現しないという事態も発生しました。貴国の石炭需要が急激に増加し、石炭輸出優遇政策も廃止されるなか、今後も厳しい取引環境が続くことが予想されますが、契約を遵守することは双方の信頼関係の大前提であります。詳細は一般炭分科会で議論させていただきますが、今年度は契約の完全履行とスムーズなデリバリーにご尽力いただき、契約数量の完全履行をお願いしたいと思います。

もう一点、品質について申し上げます。異物混入はある程度改善の傾向にはありますが、昨年度も2件の石塊等の異物によるユーザー設備の損傷が発生しております。また、全水分につきましても、16%を超えるロットが見られるなど、契約品位を上回る事例が何件か発生しております。日本ユーザーは対応に大変苦慮しておりますので、関係者の皆さまの尚一層の努力をお願いしたいと思います。

供給・品質の安定性は、L T契約の大前提であると考えております。また、足元では7月に発生しました新潟県中越沖地震により、東京電力柏崎刈羽原子力発電所の7基全てが停止する中で、石炭火力発電所における安定的な電力供給確保が至上命題となっております。関係者の皆さまには、供給・品質の安定性確保をこれまで以上によりよくお願いいたします。

3. L T貿易への基本姿勢

次にL T貿易の基本姿勢について述べさせていただきます。L T貿易の基本は「国際価格に基づく安定的な取引関係」であります。この原則に従って、これまで、その時々で問題が生じたことはありましたが、日中双方の協力の

下、我々の先輩方の努力により円満に解決し、29年もの長期に亘って継続してきました。

現在、世界的な石炭需要の増加、とりわけ中国国内での需要急増にともない、今年度数量について下限数量を大幅に割り込む銘柄が生じております。今年度はいわば異常事態であり、やむを得ず合意いたしました。長期安定的な取引であるL T貿易については、一時的な環境条件で判断するのではなく、L Tを通じて培ってきた相互の信頼関係を踏まえ、お互いに真摯に対話し、協力していく必要があると考えます。

信頼関係維持のためには、契約を遵守することが大前提です。今年度のような事態が今後も継続するのであれば、長年維持されてきたL T取引自体が大きく揺らぐのではないかと懸念しております。この際、L T取引の原点に立ち返り、中国側の契約遵守を強く要請したいと思います。

おわりに

最後になりますが、ここウルムチは古くからシルクロードの要衝であり、多くの人々や文化の交流が行われてきた場所です。今回の日中石炭関係総合会議におきましても、会議や懇親を通じて日中双方が真剣かつ友好的に対話し、両国の発展に大きく寄与することを祈念し、私のスピーチとさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

(2) 日本側副団長（原料炭）基調報告

住友金属工業株式会社
原料部原料部長
谷水 一雄

1. はじめに

住友金属の谷水でございます。

本日は尊敬する経天亮先生をはじめ、ご列席の中国政府並びに石炭産業を代表する皆様方と、ここウルムチで再びお会いすることが出来ましたことを大変嬉しく思います。

私からは日本鉄鋼業、原料炭マーケットの現状と今後の見込み、及び日中石炭取引に係わる数点の要望を申し述べさせて頂きたいと思っております。

2. 日本鉄鋼業の現状と見通し

<日本鉄鋼業>

◎2006年粗鋼生産実績

1億1622万トンと過去3番目に高い生産を記録し、5年連続で1億1千万トン越えております。

◎2007/上期粗鋼生産実績

自動車や造船向け等の高級鋼材の出荷が引続き好調なことから、前年同期比4.3%増の5931万トンと暦年上半期では過去最高を記録しています(1974年の5862万トンがこれまでの最高)。業績面でも原料価格高騰等のコストアップ負担大きいものの、鋼材価格上昇もあり好調を堅持しております。

◎今後の見込み

①日本経済は「いざなぎ景気」を超え、成長率は低いものの息の長い成長を継続しました。2006年度は2.1%成長を記録、2007年度も日本政府見通しでは2.0%を想定しております。産業部門が全般的に好調を維持し景気のすそ野が広がってきたことに加え、個人消費も上向いており緩やかな回復を継続的に後押ししております。

②この好調な製造業の生産動向により、国内の鋼材需要は引続き旺盛で

す。また輸出もアジア向けが増加しており好調を維持していくものと思われます。

③一方、輸入鋼材は中国・韓国からの流入が継続して増えております。特に中国の今後の動向がかぎを握っております。

④以上、国内外の堅調な需要を背景に高水準の生産を維持していますが、直接的・間接的に輸出に支えられている部分が多く、海外の経済の環境変化（米国経済、インフレ懸念や金利動向）に今後とも注意が必要な状況となっております。

<世界鉄鋼業>

◎2006年粗鋼生産実績は12億3949万トンと昨年比8.8%の増加、中でも貴国は18.5%増の4億1878万トンと大幅に増加致しました。

◎2007/上期粗鋼生産実績

昨年同期比8.4%増の6億5162万トンを記録し、中国が17.8%増の2億3712万トンと大幅に伸びました上に、インド・ブラジルなどの新興国も増加し、年率では13億トンを上回る水準に。日本鉄鋼連盟によれば今年の粗鋼生産は13億1000万トンと昨年比5.9%の増加、中でも中国は昨年比16%増加の4億9200万トンと予測しております。

◎下期以降の鉄鋼市場の最大の関心はやはり中国の生産及び輸出動向であります。政府主導のマクロコントロールにより鉄鋼需給バランスが適切に維持されることが持続的成長には欠かせないと考えております。

3. 原料炭マーケット

◎2004年の石炭パニック発生以降、主要石炭輸出国での供給力整備により原料炭の供給力は順調に回復。原料炭需給も2006年内は落ち着きを取り戻すことになりました。

◎一方、今年に入り、カナダでの寒波、豪州、特に Darlymple Bay/Newcastle でのインフラ能力不足により、原料炭の供給力が当初見込みと比べ大幅に減少。この結果、原料炭、特に非粘炭/PCI 炭需給は急激にタイト化しております。

◎しかしこれらの問題は一過性のものであって、カナダでは天候の安定とともに生産は回復しております。また豪州のインフラ能力もこの7～9月がボトムといわれており、以降は能力拡張努力の効果が現れ、来年度へ向け改善の方向へ向かうと予想しております。

◎但し、需要は依然高いレベルで継続しておりまして、ちょっとした供給トラブルがきっかけとなり原料炭需給に大きな影響を与えないとも限らない状況と認識しており、各国 Supplier が契約を正しく履行できるよう、安定出荷に努力されること、更に今後の供給能力の整備に尽力されることを期待しております。

4. 中国原料炭に関して

◎各種統計等によれば、中国国内の石炭生産は2006年で23億トン強と旺盛な石炭需要に対応すべく増産を続け、特に過去5年間を見ると、毎年2億トン以上を継続的に増産しており、この大幅な増産を可能とした石炭山元、及び鉄道や港湾等のインフラ関係者のご努力に対し、敬意を表したいと思います。

◎言うまでもなく、中国は数量・品位の両面で世界的にも一級の石炭資源保有国、且つ石炭使用・産出国であります。この恵まれた資源を今後も効果的に活用し、中国国内の更なる需要増加に対して、タイミング良く国内供給力の整備を実行されることを心から期待しています。中国の安定がひいては全世界の石炭需給の安定にも繋がると考えております。

◎一方中国 LT 原料炭は、2002年度の649万トンピークに減少。(2006年からの第6次 LT 契約は300-400万トンとの枠組みであるが、2006年度は212万トン、)今年度は45万トンと非常に低い契約レベルとなりました。ここ数年日中双方がおかれた環境は内外原料炭需給動向が予想以上に大きく変動する大変厳しいものでありました。それにもかかわらず、双方がお互いの立場を尊重し、契約実現に向け粘り強く議論を尽くしてきたことは大きな意義があったと認識しております。

◎今後の日中石炭取引の維持・発展に向けてのお願いですが、

①安定供給に対する継続的な取組みへのお願いです。

・今年1月に発表した「石炭産業第11次5ヵ年計画」によりますと、高い経済成長率を背景に、2010年での石炭需要量を26億トンと想定しています。さらに民間の予想では30億トンに達するとの見通しも出ております。

・この目標実現のためには政府発表ベースで今後毎年7千万トン(この数量は全世界の Seaborne Trade 7.5億トンの約9%)、また仮に30億トンと想定すると今後毎年1億7千万トン(同約23%)の増産が必要となります。

・この増産が timely に実施されることを切にお願い致します。万が一

この増産スケジュールが遅延した場合、中国国内での石炭・コークス価格の高騰だけに留まらず、急激な海外炭へのシフト等全世界の石炭需給へ及ぼす影響は計り知れず、世界的な石炭危機に発展する可能性も否定できないと思います。

・安定的な需給状況を構築することは Buyer/Seller 双方にとって最優先事項であることを常に念頭に置いて、Timely な炭鉱・インフラの拡張に取り組んで頂きたいと思います。

②中国の石炭政策に対するお願い

・急成長している国内石炭需要に対する中国政府の今までの取組みに対し、まず敬意を表したいと思います。

・今後に亘り安定的な需給状況を維持するために、今まで以上に政府の舵取りが重要となります。これは供給能力整備へのサポートは言うまでもなく、新たに環境・地球温暖化対策を念頭におき効率的に石炭を使用する技術の導入を積極的にバックアップする等、ハード・ソフト両面での政府の期待を大きく持っております。

・併せて、輸出入に関する政策についても、今までの相手方との長期的関係や世界需給に与える影響も十分考慮頂いた上で、是非 moderate かつ適切な対応をお願いしたいと思います。

③安全・環境問題に対するお願い

・「安全」は全てに優先されるべきものであり、安全な操業なくして安定的な供給体制構築はありません。

・また限りある石炭という資源を今後将来に亘り有効的に活用して行くためには、「環境保全」を常に意識した石炭生産・使用が必要不可欠であります。

・中国の中長期的な供給の安定を維持していくため、「安全」「環境」への対応を中国石炭関係者の方々へも強くお願いしたいと思います。

5. 結びに

◎以上がスピーチの内容ですが、締めくくりとして若干のコメントを付け加えさせていただきます。

◎来年度は第6次L Tの後半2年の数量のあり方について議論をする節目の年となっております。今回ウルムチ会議の位置付はその検討に向けての第一歩と理解しており、今後じっくり議論を深めていきたいと思っております。

◎ここウルムチは遠い昔からヨーロッパとアジアを結ぶ重要な交易路であり、文化・言語的にも西方の影響を強く受けた古くからの国際都市だと聞いて

ています。またシルクロードは交易だけでなく東西文化交流の要であり、日本にもここを通り多くのものが伝えられ、奈良時代以降の日本文化へ大きな影響を与えることとなりました。

◎それから千数百年が過ぎた今は、様々な通信・交通手段も発展し時の流れもその当時と比べられないほど早くなってしまっていますが、現在においても「交易」「文化交流」の重要性は普遍であり、またその基本は「異なる文化を受け止め理解する」ことであることを、このウルムチは教えてくれるだろうと思っております。

◎石炭を取り巻く両国の環境もこの数年で大きく変化してきていますが、古く昔から続いてきているこの「交易」「文化交流」尊重の精神を今後とも両国間で確認し合い、本日のこれからの議論を通して、更に深い相互理解へ繋がることを祈念致します。

(3) 日本側事務局挨拶

日中長期貿易協議委員会
事務局次長
畠山 忠久

尊敬する経天亮団長、鈴木団長、ご臨席の皆様方、この度は「第27回日中石炭関係総合会議」をここ、新疆ウイグル自治区ウルムチ市において、日中双方から大勢の方のご参加を得て開催することが出来ましたことを、大変嬉しく思います。日本側事務局を代表いたしまして、一言ご挨拶申し上げます。

「日中石炭関係総合会議」も27回目を迎えることとなりましたが、日中長期貿易協議委員会のこれまでの諸活動の中でも、四半世紀を超える最も息の長い伝統的会議となっており、日中両国間の安定した石炭取引の実現に向け、毎年、日中双方の実務取引の第一線におられる方々が一堂に会し、その時々最重要課題について、忌憚なく意見交換を行い、大変質の高い議論をこれまで展開して参りました。日中石炭貿易の安定的発展を目指し、石炭の品質問題、鉄道輸送問題、港湾荷役問題、中短期の石炭需給見通し等々について、毎年、実情に即した的確な問題提起や議論が行われ、それらに対し、日中実務担当者が互いに真剣に知恵を出し合い、協力しあい、その解決に向けて努力して参りました。これまで、この会議に関わられ、基礎を支えてこられた日中双方の方々、先達に改めて敬意を表すると共に、深く感謝申し上げます。

現在、日中長期貿易取り決めは、昨年から第6次の取引が開始いたしておりますが、一昨年に取り決めが行われた際の約束では、来年、2008年秋までに、第6次取り決めの後半2年の石炭取引数量を決定することとなっております。今回の総合会議における日中双方の忌憚のない意見交換、議論のやりとりが、来年の取引数量決定の円滑な推進に繋がるよう活発かつ前向きな会議となりますことを心から期待したいと思っております。

来年は、また、1978年に日中長期貿易協議委員会が発足してから30年の節目の年を迎えます。この30年の国内外の大きな経済環境の変化の中

で、日中長期貿易協議委員会も、その役割や体制を柔軟に調整して参りました。最近では、既存の「石油専門委員会」を解散するとともに、これまで、中国の既存企業の技術改造や設備近代化へ取り組んで参りました「技術設備部会」とこの「石油専門委員会」を合体、発展解消し、昨年4月には新たに「省エネ等技術交流促進部会」を立ち上げ、「石炭専門委員会」との2本柱で、新たな体制をスタートさせました。日本の優れた省エネ技術を中国に移転し、それを活用することで中国でのエネルギー資源が大幅に節約され、安定供給に向けての環境醸成が行われれば、ひいては日中間の石炭エネルギー取引の安定化に繋がっていくことが期待されます。

最近の日中経済関係に目を転じますと、日本からの対中投資は、中国側の統計によりますと、本年上半期の件数1022件、対前年同期比20%減、実行額では18億ドル、同19%減となっております。生産拠点としての対中投資が一巡しやや一服感が見られ、今後は、生産拠点として以上に、マーケットとしての中国市場開拓が日本企業にとっての重要課題となってきたことが背景にあるのかもしれませんが。

一方、日中貿易に目を転じますと、今年上半期、日中貿易総額は、1100億ドルを超え、対前年同期比14.5%増と引き続き高い伸びで推移しており、本年も、昨年に続き、2000億ドル台に乗ることは確実の勢いです。中国の近来の二桁成長の目覚ましい経済発展が日中貿易を下支えしているとも言え、日中の貿易面での相互補完関係はますます緊密度を増してきております。

この中で、日中間のエネルギー資源取引は、必ずしも大きなウェイトを占めるわけではありませんが、アジア、とりわけ、東アジアにおいて、経済共同体としての地域経済圏が志向される中で、エネルギー資源の安定確保はこの地域何れの国にとっても重要、喫緊の課題であり、日中にとっても同様であり、今後も、日中のエネルギー資源取引の重要性は益々高まっていくものと思われまます。

こうした中で、最近の中国の急速な経済発展に伴うエネルギー消費の急増により、中国国内石炭価格が急騰し、国際価格を上回る価格での取引が中国国内で行われ、ひいてはそれが対外輸出意欲を削ぐこととなり、「長期」「安定」を基本とする日中長期貿易取り決めの実施にまで影響するようになってきております。日中長期貿易取り決めのもう一つのキーワードは「国際価格・国際慣行」ですが、「長期」「安定」とあわせ、これを基本原則に、今後も日中間の石炭取引が円滑に行われるよう長期貿易取り決めの枠組みを維持し、

役割を発揮していくよう期待したいと願っております。日中双方の関係者の皆様の更なるご協力を頂きたいと存じます。

本日の会議終了後、明日は、トルファンを参観する予定となっております。途中、アジア最大規模といわれる風力発電設備を眼にすることが出来ると伺っておりますが、エネルギー資源の面から見れば、新疆は石炭資源の埋蔵量が比較的豊富な地域でもあり、今後の開発や有効利用が大いに期待されます。その意味からは、区都ウルムチでの石炭会議の開催はまさに将来を視野に入れた議論を行うための格好の場所であったかもしれません。

また、訪中団一行は、ウルムチでの会議終了後、山西省太原市も訪問し、「第1回中国（太原）国際石炭とエネルギー産業博覧会」を参観する予定となっております。博覧会では、「石炭」を巡る様々なテーマに関する展示が行われると伺っており、中国の石炭産業の現況や今後の発展趨勢を理解する上で大いに知見を深めることが出来るのではないかと期待しております。

最後になりましたが、本日の総合会議を通じて、日中相互の理解が増進され、日中の石炭取引の安定的発展の基礎が更に強化され、ひいては、日中経済関係の発展、拡大に結びつく成果が得られることを祈念し、私のご挨拶とさせていただきます。ご清聴有り難うございました。

3. 2. 原料炭分科会

3. 2. 1. 原料炭分科会参加者名簿

(1) 日本側参加者 (敬称略、順不同)

| | | |
|-----------|-----------------|----------------------------------|
| [座長]谷水 一雄 | 住友金属工業(株) | 原料部原料部長 |
| 榮 敏治 | 新日本製鐵(株) | 原料第一部長 |
| 橋爪 寛 | JFEスチール(株) | 原料部石炭室長 |
| 林 俊光 | JFEスチール(株) | 原料部石炭室主任部員 |
| 原田光一郎 | 住友金属工業(株) | 原料部石炭室課長 |
| 井上 浩一 | (株)神戸製鋼所 | 鉄鋼部門原料部石炭燃料室室長 |
| 佐々 豊 | 日新製鋼(株) | 購買部製鉄原料チーム |
| 伊藤 裕英 | (株)中山製鋼所 | 東京支店原料室室長 |
| 西谷悌二郎 | 三菱化学(株) | 炭素事業部コークス部長 |
| 森 俊一郎 | 三井鉱山(株) | コークス部長 |
| 李 岩松 | 三井鉱山(株) | 北京事務所員 |
| 武田 昌也 | 出光興産(株) | 出光能源諮詢(北京)有限公司經理 |
| 岡 一郎 | 住友商事(株) | 石炭部原料炭チーム長 |
| 森田慎二郎 | 住友商事(株) | 石炭部原料炭チーム長代理 |
| 岩佐 秀樹 | 住友商事(株) | 住友商事(中国)商業有限公司中国資源・エネルギー部門資源部副部長 |
| 沖村 充則 | 双日(株) | 石炭部部長補佐兼第二課長 |
| 川口 浩一 | 伊藤忠商事(株) | 石炭部長 |
| 手塚 健 | 伊藤忠商事(株) | 伊藤忠(中国)集團有限公司金属・エネルギーグループ長代行 |
| 小林 伸一 | 丸紅(株) | 石炭部部長 |
| 田口 誠二 | 丸紅(株) | 石炭部原料炭課課長 |
| 武村 貴嘉 | 丸紅(株) | 金属資源部部長助理 |
| 重住 寛 | 東京貿易金属(株) | 原料部長 |
| 高 建成 | 東京貿易金属(株) | 托馬斯(天津)總經理 |
| 関根由一郎 | 日鐵商事(株) | 原料部部長 |
| 仲本 敏章 | 日鐵商事(株) | 原料部部長 |
| 山中 薫 | エムシーリソーストレード(株) | 石炭・鉄鉱石部長 |
| 宮地 宏 | エムシーリソーストレード(株) | 石炭・鉄鉱石部石炭室長 |
| 櫻井 敬三 | 三井物産金属原料(株) | 製鉄原料部部長 |
| 李 雪梅 | 三井物産金属原料(株) | 製鉄原料部石炭チーム |
| 藤好加奈子 | 三井物産金属原料(株) | 製鉄原料部石炭チーム中国炭担当 |
| 何 成洲 | 三井物産金属原料(株) | 三井物産(中国)貿易有限公司金属第2部業務經理 |

内田 誠 国際協力銀行
李 金福 国際協力銀行

資源金融部第3班参事役
北京駐在員事務所代表助理

(2) 中国側参加者（敬称略、順不同）

| | |
|----------|-------------------------------|
| [座長] 王 虹 | 中国中煤能源股份有限公司煤炭銷售中心 副總經理 |
| [通訳] 沙 燁 | 中国中煤能源股份有限公司煤炭銷售中心進出口部 客戶經理 |
| 付 炳其 | 国家発展和改革委員会經濟貿易司商品平衡三処 処長 |
| 蔣 生山 | 北京鐵路局運輸処貨計科 科長 |
| 陳 家勇 | 西安鐵路局運輸処 副処長 |
| 王 春雷 | ハルビン鐵路局運輸処貨計科 科員 |
| 夏 明揚 | 昆明鐵路局運輸処 副処長 |
| 王 宝生 | 青島港(集团)有限公司業務部 副部長 |
| 姜 順義 | 江蘇連雲港港口股份有限公司東源分公司 副總經理 |
| 李 建泉 | 広西防城港務集团有限公司 主任 |
| 劉 建中 | 山西焦煤集团总公司 副總經理 |
| 徐 忠 | 山西焦煤集团总公司煤炭銷售總公司出口公司 經理 |
| 劉 世忠 | 華晋焦煤公司 副總經理 |
| 李 小兵 | 華晋焦煤公司銷售公司 副經理 |
| 霍 玉民 | 棗莊鉍業集团总公司運銷処 總經濟師 |
| 高 紅 | 淮北鉍業集团总公司運銷処 高級工程師 |
| 尹 立 | 盤江煤電集团总公司 副總經理 |
| 李 果毅 | 盤江煤電集团总公司 副總經濟師 |
| 楊 鳳翔 | 盤江煤電集团总公司運銷処 副処長 |
| 王 野 | 四川省煤炭産業集团总公司營銷分公司 副總經理 |
| 韓 玉和 | 北京吳華能源股份有限公司 副總經理 |
| 王 紅新 | 上海大屯能源股份有限公司煤炭貿易部 經理 |
| 蔣 秀傑 | 中国煤炭工業進出口集团日照有限公司 總經理 |
| 才 汝駿 | 中国中煤能源股份有限公司煤炭銷售中心營銷部 經理 |
| 張 翌秋 | 中国中煤能源股份有限公司煤炭銷售中心綜合協調管理部 副經理 |
| 文 軍 | 中国中煤能源股份有限公司煤炭銷售中心進出口部 銷售經理 |

(状況に応じて参加)

| | |
|------|------------------------|
| 楊 列克 | 中国中煤能源股份有限公司 總裁 |
| 牛 建華 | 中国中煤能源股份有限公司 副總裁 |
| 朴 昌国 | 中国中煤能源集团总公司駐日本代表処 首席代表 |

〔中国側 王虹座長〕

これから原料炭分科会会議を開催しますが、一般炭分科会座長をつとめている中煤集團の王育傑總經理と、どちらが先に終わるかを賭けておりますので、できるだけ早く終わるよう、皆様のご協力をお願い致します。頑張りましょう。

—中国側参加者自己紹介（略）—

〔日本側 谷水一雄座長〕

王虹さんとは長い関係ですけれども、こういう形で原料炭分科会でご一緒できることを大変光栄に思っております。中国の経済成長、なかでも鉄鋼業の発展は非常に素晴らしいものがあります。常に予想を上回る驚異的なピッチで伸びております。中国には豊富な原料炭があって、これによって鉄鋼業の発展が可能になったと思います。ここにいらっしゃる方々の貢献は非常に大きく、我々資源のない日本としては大変羨ましい限りであります。

我々としても、貴重な中国の資源を使わせていただくという謙虚な気持ちを持ちながら、一方、これはビジネス、国際貿易ということで、厳しい議論もしていかなければならないというふうに思っております。

本日は、来年度のLT数量の見直しの節目の年に向けた、一年かけて議論していくキックオフの年であると理解しております。限られた時間ですけれども、協力しながら実りある会議にしたいと思っております。

それでは、協力してくれる我々のメンバー各々自己紹介をお願いしたいと思います。

—日本側参加者自己紹介（略）—

〔中国側 王虹座長〕

本題に入る前に2、3点お話ししたいと思います。まず、今回の会議に新旧友人の方に集まって頂きましたが、中国側を代表致しまして改めて新疆にいらしゃったことに対して歓迎の意を表したいと思います。今回の会議の参加者は多く、日中LT契約に対する関心の高さの表れかと思っております。また、今回の会議を開催するに当たり、順調な会議進行を実現すべく、中国中煤公司及び日本側幹事の皆さん細かく種々ご手配頂いたことに対し、改めてお礼申し上げます。午後の分科会については、谷水先生がおっしゃったように、2、3時間と時間が限られておりますが、意見交換や交流を経て、お互いの理解が深まればと思っております。

3. 2. 2. 原料炭分科会中国側関連報告

(1) 中国側原料炭関連報告1

中国中煤能源股份有限公司
煤炭銷售中心
副總經理 王 虹

2006年の契約履行状況の回顧、及び2007年の契約交渉の状況について振り返りたいと思います。午前中に色々説明しましたので、ここでは要点だけをお話したいと思います。

まず一点目として、2006年の契約履行状況の回顧をしたいと思います。2006年度LT貿易共同数量は242万トンであり、内、原料炭が152～153万トン、非微粘結炭が90万トンでした。実際の契約履行数量は152.64万トン、履行率は63.07%でした。内、原料炭が89.74万トンで履行率が59%、非微粘結炭については62.9万トンで履行率69.89%となりました。全体の契約履行率は高くありませんが、主に以下の要因によるものと思います。

(1)日本側は他サプライヤーと2005年度契約数量を多目に手当てしたことにより、2005年度からのCarry-Over数量が増加し、その結果2006年度契約の4～9月の契約履行率が低かったこと。

(2)10月に入り、日本側は引き取り数量を増やそうとしましたが、中国政府は原料炭に対する輸出関税の導入、人民元の切り上げ、国内価格が継続的に上昇したことにより中国輸出企業は輸出を積極的に行いませんでした。

このような2006年度の国際状況でしたが、日中双方共に未来を見据え、双方が支えあい、共に発展し、長期契約の精神を体現しました。

次に2007年度の契約交渉及び上半期の契約履行状況を振り返りたいと思います。

2007年度交渉は長い時間をかけて交渉を行い、約2～3カ月の期間の交渉を経て漸く5月下旬に契約を締結しました。その間、価格の問題から交渉が難航する場面がありました。日中双方は長期契約の精神をもとに、お互

いの立場や境遇を理解し、30年近く運営してきた日中長期貿易の維持に努力し、結果45万トンの契約締結に至りました。数量は45万トンと少ないですが、午前中に谷水座長が触れたように、非常に意義のある45万トンと思います。2007年度は4～9月までの契約履行量は21万トンで履行率47%となっております。以上が2007年度の契約履行状況となります。

引続きまして、今後のLT原料炭貿易に関する見解について述べたいと思います。

過去29年間、日中長期貿易の下で、原料炭貿易は中国冶金用石炭業界の発展を促進させたのみならず、日本の原料炭マーケットを充実させ、日中の相互互惠関係を実現し、日中の経済を補完してきました。過去に原料炭で最高600万トン以上の契約を締結することがありましたが、ここ2年の日中長期契約の原料炭貿易は、中国の旺盛な内需、人民元の切り上げ、輸出政策の変更などにより、大きな困難に直面しております。2007年の契約数量は45万トンに留まりましたが、日中双方が長年に亘り共同で努力し築いてきた長期契約体制を維持するために、双方が譲歩を重ね、多大な犠牲を払った末に達成した契約です。これに対し、中国側のサプライヤー、及び日本側のユーザーを高く評価したいと思います。

中国原料炭サプライヤーが対日輸出貿易に積極的に関与し、日中長期貿易契約のフレームワークを維持し、一定輸出量を保持していく戦略方針は変わりません。但し、毎年の貿易数量及び炭種銘柄は、市況、市場経済の法則・原則に従って決定されるべきです。総じて、日中石炭貿易は優れた協議システムを構築してきております。双方、貿易の健全な発展のために経験を積んできました。日中貿易双方はこのシステムを通じ、交流を重ね、理解を深め信頼関係のある良好な貿易関係を築いてきました。

簡単なスピーチでしたが、最後に今回の総合会議が円満に成功することを祈っております。

谷水座長より2006年の契約履行状況、及び2007年度の契約交渉及び履行状況の説明に対して補足することはございますか。

○—————○

〔日本側 谷水一雄座長〕

王虹さん、2006年から2007年、これまでの経緯について簡潔かつ丁寧なご報告、どうも有難うございました。若干こちらの思いも含めてコメントさせてもらいたいと思います。

世界の鉄鋼業は非常に好調ですが、これに必要な原料炭は約8億トンであります。この内、中心となるのが、我々が依存している海上貿易、これが約2億トン強。それと中国の国内市場が3億5千万トンくらいあるのかなと思っております。残りがアメリカやロシアであります。

やはり大きなポーションは海上貿易のマーケットと、最近大きく成長してきた中国マーケットの二つであります。残念ながら、今年は特にこの二つのマーケットのずれが最も大きく出た年であったのかなと思っております。今後、午前中の経天亮総経理の話にもありましたように、この二つのマーケットの関係は、より緊密になっていくとは予想しております。ただ、ここには時間的なずれや、海上運賃の動向も変動要素として加わりますので、内容はかなり複雑になるかと思えます。

これまでの中国炭の価格決定要因としては、伝統的に四つあったと思えます。

一つは、取引の基本であります、午前中にもありました、LT覚書にも記載してあります国際マーケット、つまりそれは豪州やカナダの類似炭にフォローしていくということであります。

二点目は、石炭の持つ品位であります。

三点目は、我々が共有するLTの精神、つまり長期安定であり、相互理解という点であります。

四点目は、貴国の中での色々な事情についても配慮しなければいけないと考えております。

最近、王虹さんが、先ほどのレポートでも触れられたように、中国の中の事情、要因がかなり強くなってきているという印象を持っております。

昨年の札幌の会議で、楊列克総裁は三つの懸念を披瀝されました。一つは、取引数量がかなり小さくなってきたということです。二つ目は、銘柄のアンバランス、ニーズと銘柄が合わないという点です。三点目は、王虹さんのレポートにもありますように、契約の履行率。今年、残念ながら、昨年の懸念が更に深刻になったというふうに思います。数量が激減したということ、それと長くLTを支えてくださいました一部の銘柄がなくなったということがあります。正直言って、非常な危機感を持って、本日の会議を迎えております。もうこれ以上、後退はできないという正念場に来ているのではないかと思います。

今年の45万トンという数字は、大きな数字ではありませんけれども、日本にとっても中国にとっても大切な数量ですので、これを大切に扱っていきたいというふうに思います。中国の石炭事情、お考えというのは尊重しなければいけないと思いますが、やはり中国の国際マーケットへの影響は非常に

大きく、今後の中国の変化について今日は意見交換させて頂きたいと思いません。

具体的に申し上げますと、価格に応じて数量が変化する、所謂米炭のようなスイングサプライヤーになるのか、というのが一つ。また従来どおり、国際マーケットにフォローして、一定の数量を出して頂けるのかということ。ないしは、このままELが減って、輸出が毎年落ちていくということになるのか。我々として、これはLTであり、基本的には安定した取引、サプライズがない取引というものを期待したいというふうに思っております。

王虹さんのレポートにありますように、市場の状況によって決定されるというのは非常によくわかるのですが、「やってみないとわからない」という形ですと、我々も生産計画が立てられませんので、そこら辺の実情も、ぜひ配慮して頂きたいと思えます。資源の取引ですので、基本的には安定、予測可能ということをお前提において進めていきたいというふうに思っております。ちょっと長くなりましたけれども、私からのコメントということで宜しくお願ひします。

〔中国側 王虹座長〕

谷水座長のコメント有難うございます。今年は日中LT貿易29年目になり、来年には30年目を迎えることとなります。この30年近い関係の間、多くの困難にも直面しましたが、お互いの協議、豊富なコミュニケーションを経てそれらを乗り越えてきましたので、皆LT貿易に対する強い思い入れがあります。

日本は資源が乏しい国であることから、エネルギーに対する危機感があり、安定した石炭供給を望む心境は非常に理解できます。一方、中国は石炭生産、消費ともに大きい国であります。また、石炭輸出数量は去年6000万トン程度の実績となっており、生産量に比べ非常に少ない数量であります。輸出数量は少ないですが、国際市況に与える影響は非常に大きいです。中国はWTO加入や国際市場への参入等により、ますます国際市場への影響は強くなっていきます。

先程、谷水座長から種々コメントを頂きましたが、これより中国サプライヤー各社から紹介を頂き、更に中国側の状況、及び考え方の理解を深めていただければと思えます。ではこれより、山西焦煤、華晋、淮北、棗莊、盤江、四川煤炭、大屯の順にそれぞれ各社の状況について3～4分程度紹介頂きます。これらの紹介により、中国側の状況を更に理解頂けるかと思えます。

(2) 中国側原料炭関連報告2

山西焦煤集团公司
煤炭銷售總公司出口公司
經理 徐 忠

尊敬する来賓の皆様、今回この秋の季節に皆様とご一緒できて非常に光栄に思います。これより、山西焦煤の生産、及び経営状況について簡単に紹介させていただきます。

山西焦煤集团公司は国務院に指定されている13炭鋳基地の一つです。2001年10月設立から華々しい成果を上げてきました。2006年末には会社の総資産規模は509億元となり、28炭鋳、24選炭工場、2コークス工場、及び山元に大型発電所を保有しております。2006年実績として、原炭生産6996万トン、選炭精炭生産2928万トン、コークス261万トン、発電量は55.9億KWHとなりました。2007年度1～7月の実績として、原炭生産3551万トン、精炭生産1600万トンとなりました。2010年までに石炭生産1.2億トン、コークス生産1000万トン、及び発電能力を1000KWHまで拡大する計画があります。

以上が山西焦煤の生産及び経営状況の紹介です。皆様、機会があれば是非山西焦煤まで視察にいらして下さい。

(3) 中国側原料炭関連報告3

華晋焦煤公司

副總經理 劉 世忠

皆さんこんにちは。本日は旧来からの友人がいらっしゃいますので、華晋焦煤会社の状況は良くご存知かと思いますが、新しい友人もいますので、簡単に華晋焦煤会社のご紹介をしたいと思います。

華晋焦煤会社は、中煤能源と山西焦煤が共同出資した大型石炭生産企業です。華晋焦煤会社の主要炭鉱は、中国山西省にある離柳、河東に位置しております。中国国内でも石炭資源が豊富で、良質な石炭が生産される地区であります。現在二つの炭鉱があり、その内一つは優良な原料炭を生産しております沙曲炭鉱であり、生産能力は300万トンとなっております。今年の実産量は260万トンの見通しです。2010年までに500万トン以上まで生産能力を拡大する計画もあります。

もう一つの炭鉱は、今年5月から開発を開始しました王家領炭鉱であり、これは2009年末より生産を開始、600万トンの生産規模を計画している弱粘結炭炭鉱です。

華晋焦煤会社の生産する石炭は品質が良く需要も非常に多いので、ここ数年の石炭市況に対する感覚は比較的深いと言えます。国内の重点需要家向けの契約履行率は低く、価格は四半期毎の価格が上がっている状況となっております。LT 枠内数量が減ってしまったことについては残念に思います。

一方、華晋焦煤会社を代表しまして、日本の皆様に石炭を購入頂いていることについて感謝申し上げます。現在の困難を乗り越えて、LT 履行率を引き上げるべく努力が必要と考えます。

これまでに比べ、今回の総合会議のテーマは厳しいと感じております。谷水座長の考え方、コメント等については良く理解できます。

今年の日中石炭貿易ですが、中国国内の需要が増える一方で、国際価格が比較的低くなってしまっているという矛盾を抱えております。石炭企業として、輸出数量の減少の主な原因は価格にあると考えます。石炭企業は最大の目的は利益を追求することですので、価格の高い顧客に販売を優先すること

になります。日中石炭貿易の契約履行の基本精神・原則も重要ですが、同時に価格も重要であり、価格が契約締結の決定的な要素になります。過去30年の歴史には色々な困難に直面しつつも、お互いの状況を理解して何とか解決してきましたが、現在は中国側の国内の状況をご理解頂く時期であると思います。LT 貿易の数量が減ることは望みません。今後お互いの交渉、努力によって良い結果が出せることを願っております。以上、私個人の考えに関する説明でした。

○—————○

〔中国側 王虹座長〕

劉先生のコメント、ありがとうございました。非常に率直なコメントでした。双方の理解を深めるためにも良い話しだったと思います。

(4) 中国側原料炭関連報告4

淮北鋁業集团公司

運銷処

高級工程師 高 紅

尊敬する中日双方の代表の皆様、こんにちは。今回、第27回会議の参加となりますが、この場を借りまして、集团公司の紹介をしたいと思います。

2006年までの集团公司の累計輸出量は1400万トンになります。2006年の原炭生産量は2300万トンとなり、2007年度精炭販売計画は650万トンと予想しております。2010年までに石炭生産数量は3100万トンに達すると計画しております。集团公司の生産する石炭の80%は原料炭となっております。

発展計画の中で、石炭コークス、石炭化学等の石炭の総合利用を目指しております。現在440万トンのコークス生産、120万トンのメチルアルコール生産、及び50万トンのコールタール蒸留プロジェクトがあります。また、ニードルコークス、粉塵ガスの操業利用及び低濃度ガス利用にも力を入れております。

集团公司はこれからも日本側との協力・共同開発の拡大等も歓迎しておりますので、是非訪問にいらして下さい。

(5) 中国側原料炭関連報告5

棗荘鋳業集团公司

運銷処

総経済師 霍 玉民

皆さんこんにちは。棗荘鋳業集团公司は、LT 取引開始から LT メンバーとして取引しておりますので、皆様炭鋳の状況については良くご存知かと思えます。

ここ数年の棗荘集團の発展は著しいです。2000年迄は年間800～900万トンの生産量で推移してきましたが、2000年以降から年間200～300万トンのペースで生産量が増加し、2005年は2000万トン、2006年は2030万トン、今年の見通しは原炭生産2100万トンとなる見通しです。精炭生産量も年毎に増加しており、今年は700万トン以上の生産と予測しております。

輸出石炭については、40～50万トンレベルから一番多い時期で160万トンまで輸出実績が増えたことがあります。皆様ご存知の通りの要因で、今年は輸出量を止めざるを得ませんでした。先程、華晋焦煤からコメントがありましたが、我々も同じ状況です。LT 長期貿易に対する思い入れはありますが、しかし価格に合意できませんでした。価格の認識の開きが大きすぎました。午前に、経天亮総経理より中国石炭企業の状況に関するコメント等ありましたが、輸出炭は中国国内の石炭市場の状況の考慮が必要です。輸出価格が合理的であれば輸出しますが、不合理であれば輸出は不可能、或いは輸出はしたくはありません。これは市場原理の法則であり、そうあるべきです。価格に対する認識の開きがあり、これをどのように解決するかお互い良い方法を探る必要があります。例えば、金を購入する場合、オンス毎の価格は豪州と中国は比較可能ですが、石炭の場合は中国と豪州を簡単に比較することはできません。

(6) 中国側原料炭関連報告6

盤江煤電集团公司

副総経済師 李 果毅

みなさん、こんにちは。本日、ウルムチにて新旧の友人にお会いできてうれしいです。これより盤江の状況について簡単にご紹介させていただきます。

盤江煤電集团公司は中国西南地区の貴州省六帆水市に位置しております。揚子江以南では一番大きな石炭企業ですが、北方にあります山西省、河北省、河南省等に比べるとまだ小さく、全国でも13位の規模となっております。2006年の原炭生産量は945万トンとなり、精炭生産300万トン、鉄道販売量が436万トンに達しました。2007年度計画では、1000万トンの原炭生産、精炭生産310万トンを予定しております。国内外に12の長期顧客がおり、日本では三井鉱山殿が重要顧客となっております。三井鉱山殿との互惠関係を維持できており、昨年の山保社長ご来訪も実現できました。

生産量と需要ギャップがあり、今年は精炭生産310万トンの予定に対し、需要量は400万トンを超えております。日本のユーザー殿の丸紅、住友、JFE、三井物産等より来訪視察頂いたことがあります。結局石炭供給を実現できなかったことをこの機会を借りてお詫び申し上げたいと思います。8月度の実績は、同期比原炭生産30万トン増、精炭生産8万トン増、鉄道販売輸送数量35万トン増となりました。

説明は以上の通りですが、最後に皆様、ご滞在中のご健康をお祈り致します。嘗て周恩来先生は、貴州は美しい場所と語っていましたが、皆様是非一度いらして下さい。経済発展は遅いかもしれませんが、環境は綺麗ですので、是非いらして下さい。

○—————○

〔中国側 王虹座長〕

有難うございました。それでは、今度、貴州行きのミッションを計画しましょう。行って戻れなくなる人もいるかもしれませんね。

(7) 中国側原料炭関連報告7

四川省煤炭産業集团公司
營銷分公司
副總經理 王 野

皆様こんにちは。四川省煤炭産業集团公司について簡単にご紹介致します。

集团公司は、2005年に設立された四川省最大の国有炭鉱となっており、2006年の石炭生産量は1200万トンとなりました。内、電力用一般炭は820万トン、冶金用精炭の生産量は380万トンあり、現在稼働中の炭鉱は24、選炭工場も5つあります。生産炭種は強粘炭、準強粘炭、弱粘炭、無煙炭、PCI炭と豊富に揃っており、2010年までには3000万トンまで生産量を拡大する計画があります。

以上、簡単な紹介ですが、日本の友人の皆様、是非四川までいらして下さい。有難うございました。

(8) 中国側原料炭関連報告8

上海大屯能源股份有限公司
煤炭貿易部
經理 王 紅新

みなさんこんにちは。大屯能源股份有限公司について簡単にご紹介させていただきます。

大屯は江蘇省の徐州市に位置しております。現在、4つ稼働している炭鉱があります。原炭生産能力は780万トンで、今年の原料炭の精炭生産量は200万トンになる見通しです。また、選炭工場があります。華東地域は需要が旺盛で、原炭も販売していることから、選炭工場の稼働率が設計能力まで達しておりません。原炭でも精炭の国内での需要は非常に大きく、価格も上昇する一方であり、原炭でも精炭価格も史上最高値を更新しており、第4四半期でも更に価格が上昇する見込みであります。

皆様、是非大屯炭鉱まで視察にいらして下さい。有難うございます。

(9) 中国側原料炭関連報告9

北京昊華能源股份有限公司
副總經理 韓 玉和

北京昊華集團は北京市の西区にあり、年間販売数量 500 万トン生産の企業です。輸出数量は生産量の 35%を占めており、ここ数年は 160 万トンに達しています。LT のメンバーではありませんが、長年中煤公司を經由して輸出していることから、皆様に昊華を知って頂くために、初めてこの会議に参加しております。

輸出市場は、アジア、米州、日本、韓国、ブラジル向けに販売しており、市況の変動は関係なく、長期安定輸出販売を基本原則としており、契約履行率は 100%を維持しております。今後の輸出精神は変わらず、資源を合理的に分配し、国内、海外向けの販売を維持し、長期安定供給を原則として市況変動に影響されない販売を持続したいと考えております。

今までの日本向け販売は国際価格に基づき、相互理解に基づき価格の上下はありながらも継続されてきましたが、中国側のコスト上昇等について日本側のご支持、ご理解を頂いていることについて感謝致します。我々は北京に位置していることから生産能力の拡大には制限があり、この限られた資源を国内、海外各需要家へどのようにして割り当てて行くのかが困難な課題になっていくのかと思います。午前中、谷水座長が中国の鉄鋼産業の高成長について触れられてましたが、これにどのように対応していくのか考える必要があります。先月、唐山鋼鉄とも長期戦略契約を結びました。今年は特に国内の資源需要が増加しておりますが、輸出向けの戦略は変わらず、今までの輸出規模は維持したいと考えております。我々は LT 長期貿易が今後とも発展していくことを望んでおり、新日本製鐵栄部長のお名前の通り、LT 貿易が長年に亘って繁栄していくことを望んでおります。有難うございました。

○—————○

〔中国側 王虹座長〕

有難うございました。中国側の各炭鉱の紹介は以上です。

〔日本側 谷水一雄座長〕

中国を代表する大型炭鉱の方々のお話、どうもありがとうございます。これから新しい方のご参加を大いに歓迎したいと思います。劉副総経理、霍総経済師を始め、石炭貿易の熱い想いをお話頂いた各炭鉱の皆さん、ありがとうございました。劉副総経理が、今回のテーマはいつもよりも厳しいとおっしゃったのはその通りだと思います。是非ここにいる皆さんで、粘り強く頑張っていきたいと思います。

一つだけ簡単な質問をして宜しいですか。先ほどから石炭が市場化されたという話がでていたと思います。価格が合理的かということですが、我々なかなか中国の国内マーケットのことはよく分かりません。我々が多く買っております豪州炭というのは長期契約を基準にして、年に一回の交渉で値段を決めます。SPOT の取引というのはほとんどないと理解しております。そういう意味では、中国の国内の契約形態についてはどういう形になっているのか、先ほど劉副総経理から価格は四半期毎に決めるという話がありましたが、そこら辺の実情を少し紹介していただければ、我々、初めての人間もおりますので、勉強になると思います。

〔華晋焦煤公司副総経理 劉世忠〕

私からお答えいたしましょう。先程の谷水座長のおっしゃっておられました、一年に一度の価格交渉は国際慣例となっておりますが、中国での大量消費量等も鑑みると、今後は半年の一回の交渉も考慮しても良いかと思います。中国国内での石炭の値段は市場が決めます。殆どの石炭銘柄は年に一回によって決められますが、需要が多い地区・銘柄については価格の変化・調整は比較的頻繁です。例えば、華晋焦煤の場合は、需要家が列を連なって石炭を買いに来る場合、価格の調整をせざるを得ません。

〔中国側 王虹座長〕

銘柄、地域によって交渉スタイルは異なります。柔軟性が必要となります。輸出が販売数量の殆どを占める豪州と異なって、中国の販売は輸出と国内があり、国内市場の方が大きいと言う違いがあります。

〔日本側 谷水一雄座長〕

非常に大きい国なので、おそらくいろいろな価格形態があるのだなという

ふうに思いました。価格が期中で上がったたり下がったりするということですね。年初より値段は上がっていますか。

〔華晋焦煤公司副總經理 劉世忠〕

上がりました。2回程値上げを実施しました。

3. 2. 3. 原料炭分科会質疑応答

(1) 今後の中国国内原料炭の需給見通し

【質問者】株式会社中山製鋼所 東京支店原料室長 伊藤裕英

今後の中国国内原料炭の需給について伺いたいと思います。

まず、2008 年度以降、中国の鉄鋼生産、コークス生産の動向、及びそれに伴う国内原料炭の生産動向、原料炭の輸入動向についてご意見をお聞かせください。

また、その結果として 2008 年度以降、炭種別に原料炭の需給及び国内マーケットがどのようになるか、できるだけ具体的にお教え頂ければありがたいと思います。

【回答者】山西焦煤集团公司 煤炭銷售總公司出口公司經理 徐 忠

ご質問に対して幾つかに分けて、個人的な意見をコメントさせていただきたいと思います。

ここ数年、中国経済は新たな経済成長期に入り、投資、消費及び輸出における著しい増加に伴い、鉄鋼生産も急増しています。中国政府がマクロコントロール政策の実施により、今後かかる急成長がある程度抑制されるものの、工業化・都市化の加速による国内消費は、中国経済成長を牽引するのに果たす役割は益々高くなると思います。

専門家の予測によれば、順調にいけば、2010 年まで中国 GDP 成長率は少なくとも 9%以上維持すると予想しています。これに伴い鉄鋼・コークス・原料炭の需要も高水準で推移すると見込まれます。統計データから見ても、2007 年の粗鋼生産高は 4.8 億 t~5 億 t に達すると推定されます。午前中の日本側スピーチにも述べられた数字とほぼ一致します。

2007 年から 2008 年にかけて、中国製鉄業は急成長期に入り、2008 年中国銑鉄生産は新規増加 5800 万 t、粗鋼生産は新規増加能力 5500 万 t との見込み、平均的に年間 5600 万 t 新規立上げをベースにすれば、2010 年中国銑鉄生産量は 6 億 t~6.2 億 t になるでしょう。また、粗鋼生産量は 6.5 億 t~6.75 億 t になるでしょう。

これは生産に関する予測ですが、一方、消費については、引続き旺盛傾向と予想します。2007~2008 年期間、鉄鋼の新規消費増が年間 3800 万 t 以上、更に 2009 年以降も引続き増加傾向だがスピードが緩やかになると予想します。このような高水準の消費によりコークスのニーズも依然高水準で推移すると考えられます。

2007 年新規コークス工場が 48 カ所立上げられ、2008 年更に新規稼

動するコークス工場を加え、新規増加の生産能力は約 5000 万 t になります。2007 年 1～7 月のコークス生産実績を見れば、全国コークス生産量が 1.8 億 t、前年同期比 20.4%増。これで中国コークス生産の現状がわかるかと思えます。

原料炭の動向について、これも生産と消費から見て行きましょう。

先ず、生産から見れば以下3つのポイントがあるかと思えます。

1 点目、原料炭の生産量は石炭全体の生産量に占める割合が年々減少すること。時間の関係で具体的な数字は省略します。

2 点目、原料炭の増産ペースは鉄鋼生産量とコークス生産量に比べて遅いこと。

3 点目、品位の改悪調整のことです。原料炭の T S 上昇傾向は今後続くでしょう。ゆえに、需要家の皆さんにも使用上の対応を考えていただきたいと思えます。

一方、消費については、今後数年間に亘って原料炭の消費が継続的に上昇すると思えます。これは、下記4つのポイントから分析して出した結論です。

①川下産業のニーズが依然高い。先ほど分析した通り、コークス製造及び製鉄は今後も高いレベルで維持するわけです。

②中国製鉄ミルの大型化により、強粘結炭に対する需要が高くなる。

③製鉄等々、川下産業において省エネ推進により原料炭の消費量が減少し、さらに粗鋼需要量も年々上昇幅が縮小するとはいえ、全体的に増加傾向にある。

④原料炭輸入について、ここ数年数量増だが、問題は、一つ、海上運賃が上昇すること、二つ、優良な資源をコントロールできていないこと。今後の輸入増にマイナス影響を与えるかと思えます。

(2) 原料炭硫黄分上昇の傾向

【要望者】株式会社中山製鋼所 東京支店原料室長 伊藤裕英

先ほど、原料炭の品位問題について触れましたが、特に硫黄分が上昇していくと、日本のミルの製造プロセスに大きく影響を与えるもので、できるだけ硫黄分を抑えたものを出す努力をして頂きたいと思えます。

【回答者】山西焦煤集团公司 煤炭銷售總公司出口公司經理 徐 忠

確かにこれは大変難しい問題です。ただ、資源保護の観点から言えば、炭層の下部を採炭することは資源有効利用に寄与することができるし、炭鉱の生産能力を最大限に発揮することでもあります。

国内需要家はこのような硫黄分上昇傾向に応じて、生産調整により対応策を講じています。現在、平均的に硫黄分 1.4～1.5%程度受け入れられるようになりました。高くても TS2%受け入れる需要家もおります。

硫黄分の問題については、単なる選炭の工程で解決できるものではなく、やはり需要家が配合の段階でうまく調整して、うまく対応していただきたいと思えます。

【質問者】山西焦煤集团公司 煤炭銷售總公司出口公司經理 徐 忠

ただ今の伊藤さんのご指摘につきまして、私の方から質問させていただきます。

このような硫黄分の上昇傾向に対して、日本需要家はどのような対策、措置を取られているのでしょうか、お教え頂ければありがたいです。日本のミルはコークス生産において世界的にも優れた石炭配合技術を持っているので、是非ご意見をお聞かせください。

【回答者】日新製鋼株式会社 購買部製鉄原料チーム 佐々 豊

日新製鋼の佐々でございます。

それについては、ミル会社によってそれぞれ対応が違いますが、一般論で言えば、コークス用石炭の配合設計はコークス製造、製鉄工程が要求する品位に合致し、かつコストミニマムを目指しながら数種類の石炭を組み合わせて行っております。その品位管理項目の一つにサルファー量がございます。

石炭中の硫黄分はコークスあるいはコークスガス等に分配され、その比率は一般的に約 70%がコークスに残ることになります。よって、石炭中の硫黄量はコークスならびにコークスガス中のそれぞれの含有量で管理されることになっております。

コークス製造工程で発生するガス中の硫黄分は脱硫設備を設けて処理しており、石炭中の硫黄量はその処理能力で管理することになります。

また、コークス中の硫黄分は最終製品である鉄板等の品質に悪影響を及ぼす要因となります。故に鉄鉱石由来の硫黄量も含め、製鉄製鋼工程での脱硫能力を考慮しながらコークス中の硫黄量が管理されることになります。

従いまして、硫黄分の高い石炭は比較的硫黄分の低い石炭との組み合わせ、あるいは配合比率を下げて使用することになります。

硫黄分の許容範囲は各社の事情により異なるかと思いますが、一般的には他の石炭と代替できない特徴ある石炭でない限り、硫黄分の高い石炭の使用量は減少する傾向になるかと考えます。

【質問者】三菱化学株式会社 炭素事業部コークス部長 西谷悌二郎

原料炭品位の硫黄分の件に関して色々話があがっておりますが、硫黄分を含めた輸出向け原料炭の品位、例えばアッシュ、コークス化性といった部分の原料炭の品位がどのようなものになっていくのかお伺いできればと思います。

【回答者】山西焦煤集团公司 煤炭銷售總公司出口公司經理 徐 忠

先の回答でも若干触れましたが、個人的見解として、改めて簡単に纏めますと、2つのポイントがあります。

硫黄分の上昇に伴い、石炭のコークス化性、つまり冷間強度がより良くなるという傾向があります。また、皆さんは原料炭の専門家でよくご存知と思いますが、硫黄分の上昇にともない、内在品位において特に粘結性が劣ることも考えられます。

内在品位についてこの二つの傾向があると考えています。一方、工業分析値においては、つまりアッシュ、水分、硫黄分について、購買価格次第ですが、需要家ニーズに合わせて、全く調整できないことではないと思います。

(3) 中国原料炭輸出政策

【質問者】新日本製鐵株式会社 原料第一部長 栄 敏治

私からは事前に今後の中国原料炭輸出政策について2点質問を提出しておりました。即ち、①2007年度の原料炭交渉の評価、②2008年度以降の数量・価格の考え方です。

①の質問については、午前中の全体会議或いはこの分科会の議論を通じて、かなりの部分のコメントをいただいたとっております。従って、これらの質問に対して追加で是非これだけは言っておきたいということがあれば伺いたいと思います。

②の質問については、国内マーケットが大変重要だということで、差し支えなければ今現在の強粘結炭の国内取引価格は何ドルか教えて頂ければありがたいです。

【回答者】中国中煤能源股份有限公司煤炭銷售中心 副總經理 王 虹
〔中国側座長〕

ご質問について、先に私の方からお答えさせていただきます。補足があれば炭鉱の方から説明してもらいたいと思います。

先ず、日本側のこの質問に対して十分理解しております。この2年間中日

石炭貿易、とりわけ第6次L T協議の最初の2年間に、原料炭取引数量がL T取決め数量の下限を下回ったことに対して、誠に残念に思います。

その原因については、午前中の全体会議で経天亮総経理の報告の中で詳しく説明しましたが、まとめてみますと、一つには経済発展メカニズムの変化により市場環境も変わってきております。それによりL T数量に大きく影響を及ぼします。L T貿易は既に29年の歴史を持っておりますが、この長い間に中国の発展メカニズムは、計画経済から市場経済になってきています。この影響を受け、中国の石炭業界においても激しい変化がありました。午前中の国家発展改革委員会朱躍年副処長のスピーチでも触れられていたように、50数年長く続けてきた中国の「全国石炭訂貨会」は今年をもって終焉となりました。つまり、中国石炭の国内販売、輸出入は完全に売買双方の自由協議によって決めるということになりました。市場経済の急速な発展に伴い、石炭業界外部の環境にも大きな変化が起きました。かかる状況下、企業は石炭売買、調達において自ら販売・購買戦略を見直し、調整しなければならないと思います。

次に、皆さんご関心を持たれる今後の中日間石炭貿易の発展について、少々話しをさせていただきたいと思います。

ご承知の通り、2007年度上半期中国GDP成長率は11.5%であり、このような急速な経済発展に伴いエネルギー需要も益々拡大しています。それに加え石炭は再生できない資源であり、特に原料炭、主焦煤、1/3焦煤は中国石炭総埋蔵量の中での割合が僅かで貴重な資源でもあります。原料炭に対する国内ニーズも旺盛な一方、石炭輸出政策の調整、石炭生産のコスト上昇などにより原料炭の輸出量が減少する傾向にあります。このような状況の中、市場需給メカニズムによる価格変動の度合いが益々顕著になると思います。

石炭輸出については、午前中の経天亮総経理スピーチの中でも述べられたように、2006年度石炭E L枠が8000万t、2007年7000万t決められております。石炭輸出の優遇策中止は、政府が今後政策上で石炭輸出を奨励しないことではあるが、石炭輸出を制限する訳でもありません。そのため、今後の中国石炭輸出は市場メカニズムに左右されると思います。

今年上半期の石炭輸出入統計データを見ればわかると思いますが、1～6月、中国は石炭の純輸入国に転じました。それは石炭輸入価格が国内価格よりも競争力あるということで、輸入量が輸出量を上回ったわけです。しかしながら、7～8月、輸出はまた輸入を上回ったことで、国際マーケットにおいて一般炭スポット価格の続伸、加えて海上運賃も大幅に上昇したことにより、輸入炭の着ベース価格が国内炭より高くなったため、輸入量が減りました。

た。それこそ価格メカニズムというものであると思います。

即ち、数量減については一方的な原因ではなく、双方に原因があると思います。2007 年価格交渉を始めた頃、中国側にはL T 取決め数量を確保する覚悟がありましたが、日本側は見積価格が高すぎるとの理由で、下限数量の合意に至らなかったという経緯です。

L T 数量確保は、双方の合意であり単にどちらかの一方で決められたわけではないと思います。市場経済において需給関係、価格のメカニズムに基づいて、双方が協議した上で、数量を決めることとなります。よって、2008 年度以後の石炭取決め数量につきましては、これからマーケットの動きを見ながら、生産者及び需要家の間で相談しながら合理的な数量を決めていきたいと考えております。

いずれにせよ、中日双方が平等互惠、合理的な価格設定といった原則の下、L T 貿易は今後とも継続されていくだろうと信じます。

国内価格については、華晋焦煤の劉副総経理からお答えさせていただきたいと思います。

【回答者】華晋焦煤公司 副総経理 劉世忠

銘柄によって価格も違いますが、大体の範囲で言えば、国内向けF O B 価格は 110~130 ドル程度かと思われれます。それに対し、1/3 焦煤、主焦煤も含まれると思いますが、今年L T で決めた最高価格 105 ドルに較べて 5~25 ドルの値差があります。さらに、山元渡しベースに換算しますと、内外価格差は 20~30 ドルあると推定します。

(4) 豪州、カナダ産原料炭のデリバリー現状、原料炭の国際マーケット展望

**【質問者】中国中煤能源股份有限公司煤炭銷售中心 副総経理 王 虹
〔中国側座長〕**

豪州、カナダ等原料炭ソースのデリバリー現状、2008 年度原料炭国際マーケットの展望につきまして、簡単にご教示ください。

【回答者】JFE スチール株式会社 原料炭部石炭室長 橋爪 覚

先ず、今年のデリバリー状況につきましてご紹介したいと思います。

豪州については、世界的な需要増に対して炭鉱拡張が進んでおりますが、鉄道・港湾の能力不足が供給のネックになっております。最近の暴風雨など悪天候もあり、D B C T 港、N C 港で 1 ヶ月程度まで滞船が悪化しました。

こうした状況に対して、7月に日本鉄鋼ミルの担当役員が豪州を訪れ、州政府のトップとの間でインフラ改善に関する会議を行い、州政府からはインフラの問題につき真剣に取り組むと見解を示され、また、鉄道・港湾の運営会社からもインフラ拡張を進める意向がありました。

NC港では一時の70隻を超える滞船から、8月末時点には45隻へ緩和されました。DBCTにおいては滞船解消のための措置が講じられていることから、後1ヵ月程はインフラに及ぼす影響が見込まれますが、こうした関係者の努力によって年末にかけてインフラ問題が解決され、デリバリーの問題は緩和されると思います。

カナダについても、年初の豪雪により一時的にデリバリー問題が起きましたが、現在は順調です。

来年度の原料炭マーケット展望につきまして、現時点で定量的予測は大変難しいが、インド、ブラジル等の高炉新設による需要増が見込まれる一方で、供給サイドでは豪州インフラの改善、カナダの新規開発、こういった要因を考慮すると、需給バランスは改善に向かうのではないかと考えます。

3. 3. 一般炭分科会

3. 3. 1. 一般炭分科会参加者名簿

(1) 日本側参加者

| | | |
|-----------|-----------|-------------------------|
| [座長] 肥田 洋 | 石炭資源開発(株) | 取締役事業部長 |
| 中西 利樹 | 北海道電力(株) | 火力部燃料室海外炭グループ主幹 |
| 佐々木隆志 | 東北電力(株) | 燃料部副部長 |
| 庄子 圭吾 | 東北電力(株) | 燃料部燃料購買主任 |
| 藤澤 知穂 | 東京電力(株) | 燃料部石炭グループマネージャー |
| 宮田 修 | 中部電力(株) | 燃料部購買第一グループ長 |
| 市川 貴章 | 中部電力(株) | 燃料部購買第一グループ主任 |
| 灰谷 久登 | 北陸電力(株) | 支配人燃料部長 |
| 中田 峰行 | 北陸電力(株) | 燃料部燃料購買チーム課長代理 |
| 喜多 清 | 関西電力(株) | 燃料室石油・石炭調達グループチーフマネージャー |
| 古山 雅彦 | 関西電力(株) | 燃料室石油・石炭調達グループ担当 |
| 森前 茂彦 | 中国電力(株) | 電源事業本部部長(燃料) |
| 中根 寛文 | 中国電力(株) | 電源事業本部(石炭契約)担当 |
| 真鍋 秀一 | 四国電力(株) | 火力本部燃料部長 |
| 西岡 孝訓 | 四国電力(株) | 火力本部燃料部石炭グループリーダー |
| 田處 正隆 | 九州電力(株) | 資材燃料部副部長 |
| 深見 晋二 | 九州電力(株) | 資材燃料部石油・石炭グループ副長 |
| 宮城 秀樹 | 沖縄電力(株) | 資材部燃料室長 |
| 島袋 久哉 | 沖縄電力(株) | 資材部燃料室課長 |
| 内山 正人 | 電源開発(株) | エネルギー業務部長 |
| 石田 靖 | 電源開発(株) | エネルギー業務部管理グループリーダー |
| 大野 吉紀 | 電源開発(株) | エネルギー業務部管理グループ課長代理 |
| 田中 直人 | 電気事業連合会 | 企画部副部長 |
| 橋爪 功樹 | 電気事業連合会 | 企画部副長 |
| 鈴木 均 | 石炭資源開発(株) | 取締役社長 |
| 内藤 聡 | 石炭資源開発(株) | 事業部中国グループ長 |
| 榎谷 英子 | 石炭資源開発(株) | 事業部中国グループ課長 |

| | | |
|-------|-------------|---|
| 木村 太郎 | 石炭資源開発(株) | 事業部中国グループ副長 |
| 糸口 栄一 | 宇部興産(株) | I社 - ・環境部門石炭ビシユニット ユニット長 |
| 有富 寛 | 宇部興産(株) | I社 - ・環境部門石炭ビシユニット 営業部部長 |
| 花本 雄三 | 宇部興産(株) | I社 - ・環境部門石炭ビシユニット 営業部業務グループグループリーダー |
| 末廣 哲郎 | 宇部興産(株) | 宇部興産(上海)有限公司北京事務所 所長 |
| 早川 秀雄 | 太平洋セメント(株) | 資材部副部長 |
| 藤原 康生 | 住友大阪セメント(株) | 資材部長 |
| 粕川 哲夫 | 三菱マテリアル(株) | エネルギー事業部燃料部長 |
| 加藤 周 | 三菱マテリアル(株) | エネルギー事業部燃料部業務グル ープリーダー |
| 松田 和明 | 琉球セメント(株) | 営業部営業部長 |
| 安井 久士 | (株)トクヤマ | 業財務部門購買グループリーダー |
| 箕田 義澄 | 三井鉱山(株) | 石炭部長 |
| 亀井慎一郎 | 三井鉱山(株) | 北京事務所長 |
| 坂本 安央 | 出光興産(株) | 取締役 |
| 関 洋 | 出光興産(株) | 執行役員産業エネルギー部長 |
| 河本 直毅 | 出光興産(株) | 産業エネルギー部営業一課長 |
| 遠藤 豊 | 出光興産(株) | 出光能源諮詢(北京)有限公司副総 経理 |
| 高松 智 | 出光興産(株) | 産業エネルギー部営業一課課長代 理 |
| 高橋 和之 | 住友商事(株) | 石炭部長 |
| 有友 晴彦 | 住友商事(株) | 石炭部一般炭チーム長 |
| 劉 立 | 住友商事(株) | 住友商事(中国)商業有限公司中国 資源能源部門資源部経理 |
| 山中 康雄 | 三菱商事(株) | 一般炭事業ユニットマネージャー |
| 油木田祐策 | 三菱商事(株) | 一般炭事業ユニット部長代理 |
| 津久井優子 | 三菱商事(株) | 一般炭事業ユニット課長 |
| 大塚 雅之 | 三菱商事(株) | 三菱商事(中国)商業有限公司金属 事業部副総経理 |
| 池田 大介 | 三菱商事(株) | 関西支社I社 - 事業部電力チームマ ネージャー |

| | | |
|-------|-----------|---------------------------------|
| 満 江 | 三菱商事(株) | 三菱商事(中国)商業有限公司金属 事業部鋼鉄原料部総経理 |
| 柿野 義弘 | 三菱商事(株) | 四国支店エネルギーチームリダー — |
| 古川 昌孝 | 三井物産(株) | 石炭部部長補佐 |
| 小川 恭広 | 三井物産(株) | 石炭部電力炭営業室室長 |
| 川西 孝一 | 三井物産(株) | 三井物産(中国)貿易有限公司金属 第2部部長補佐 |
| 小堀 泰隆 | 三井物産(株) | 石炭部電力炭営業室室員 |
| 西原 茂 | 双日(株) | 石炭部部長 |
| 松本 英莉 | 双日(株) | 石炭部中国専門部長 |
| 細川 敏夫 | 双日(株) | 双日中国有限公司能源金属資源部 門部門長 |
| 清水 英司 | 伊藤忠商事(株) | 石炭部国際貿易課課長代行 |
| 清田 悦夫 | 伊藤忠商事(株) | 石炭部一般炭課課長代行 |
| 武田 純 | 丸紅(株) | 石炭部部長代理兼一般炭課課長 |
| 蔣 征宇 | 丸紅(株) | 石炭・コークス課課長 |
| 伊藤 太 | 東工コーセン(株) | 原料資材部副部長 |
| 石原信一郎 | 新生交易(株) | 営業部主任 |
| 刑部 修 | 住友石炭鉱業(株) | 取締役専務執行役員石炭事業部長 |
| 中尾 史朗 | 住友石炭鉱業(株) | 石炭事業部執行役員副事業部長 |
| 野口 寛司 | 住友石炭鉱業(株) | 石炭事業部執行役員副事業部長 |

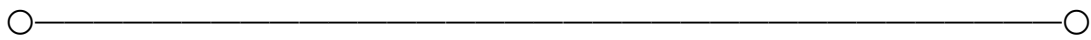
(2) 中国側参加者

| | |
|-----------|-------------------------------|
| [座長] 王 育傑 | 中国中煤能源股份有限公司煤炭銷售中心 總經理 |
| [通訳] 王 佩軍 | 中国中煤能源集团公司駐日本代表処 代表 |
| 周 輝 | 国家發展和改革委員会国民經濟總合司資源処 幹部 |
| 朱 躍年 | 国家發展和改革委員会經濟運行局煤炭処 副処長 |
| 黄 憲章 | 鐵道部運輸局 処長 |
| 傅 錦秀 | 交通部水運司總合運輸処 副処長 |
| 魏 紅兵 | 天津檢驗檢疫局技術中心 主任 |
| 秦 永紅 | 太原鐵路局運輸処貨計科 科長 |
| 許 培英 | 鄭州鐵路局運輸処 副処長 |
| 郭 宏偉 | 濟南鐵路局運輸処貨計科 科長 |
| 趙 克 | 秦皇島港務集团公司 副總經理 |
| 焦 安文 | 日照港股份有限公司 副總經理 |
| 吳 永遠 | 天津港(集团)有限公司業務部煤炭科 科長 |
| 李 海濤 | 京唐港股份有限公司業務部 副部長 |
| 吉 学斌 | 国投中煤同煤京唐港口有限公司 副總經理 |
| 王 俊新 | 国投中煤同煤京唐港口有限公司生產業務部 副經理 |
| 王 同田 | 神華煤炭運銷公司 常務副總經理 |
| 李 侃 | 神華煤炭運銷公司 副總經理 |
| 吳 艷 | 神華煤炭運銷公司 總經理助理 |
| 朱 鋒 | 神華煤炭運銷公司出口部 副經理 |
| 王 晨 | 神華煤炭運銷公司出口部 業務員 |
| 吳 永平 | 大同煤鋁集团公司 總經理 |
| 趙 生龍 | 大同煤鋁集团公司 副總經理 |
| 李 建軍 | 大同煤鋁集团公司煤炭銷售公司 副總經理 |
| 陶 書 | 兗州煤業股份有限公司煤質運銷部 副主任 |
| 邱 良平 | 兗州煤業股份有限公司煤質運銷部出口弁公室 主任 |
| 孫 正啓 | 新汶鋁業集团公司 副總經理 |
| 牛 光鋒 | 新汶鋁業集团公司煤銷部 主任 |
| 孫 強 | 淄博鋁業集团公司運銷処 副処長 |
| 黄 元斌 | 平朔煤炭工業公司選運中心 副主任 |
| 唐 鳳春 | 中国煤炭工業秦皇島進出口有限公司 副總經理 |
| 沈 建華 | 中国中煤能源股份有限公司 經理 |
| 呂 朝暉 | 中国中煤能源股份有限公司煤炭銷售中心物流管理部 經理 |

韓 爽 中国中煤能源股份有限公司煤炭銷售中心進出口部
客戶經理

(状況に応じて参加)

楊 列克 中国中煤能源股份有限公司 總裁
牛 建華 中国中煤能源股份有限公司 副總裁
朴 昌国 中国中煤能源集团公司駐日本代表処 首席代表



〔中国側 王育傑座長〕

一般炭分科会座長として、一般炭分科会の開催を宣言します。

—中国側参加者自己紹介（略）—

〔日本側 肥田洋座長〕

自己紹介ありがとうございます。私は石炭資源開発㈱の肥田と申します。
日本側の一般炭分科会の座長を務めさせていただきます。宜しくお願いします。

—日本側参加者自己紹介（略）—

〔中国側 王育傑座長〕

中国側を代表して、中国側の一般炭基調報告を行います。

3. 3. 2. 一般炭分科会中国側関連報告

中国中煤能源股份有限公司
煤炭銷售中心
總經理 王 育傑

尊敬する肥田座長様、尊敬する中日ご列席の皆様。

今回の会議の中国側の分科会座長として午後の会議の司会役を仰せつかり大変光栄に思っております。本日は、豊かな産物と変化に富む優れた景色で有名な新疆ウイグル自治区ウルムチ市に皆様をお招きし、会議にご参加いただきました。この度の会議において大きな成果をあげることが出来るよう心より祈念申し上げます。

それでは、中国側を代表して、「2007 年度契約締結と履行状況について」「仮価格によるデリバリーについて」「中日双方の「国際マーケット」の定義に対する認識について」を説明します。

1. 2007 年度契約締結と履行状況について

2007 年度の LT 一般炭契約交渉は約 4 ヶ月にわたって行なわれ、計 5 回の正式交渉を経て 6 月中旬にようやくピリオドを打つことが出来ました。中国側は本年度一般炭の税金還付取り消し、人民元の対ドル為替レートの長期大幅上昇、国内石炭需要の高まり、「三項基金」を含む税額増加等、かつてないほどの厳しい状況にあります。価格については日本側ユーザーのご理解を得ることが出来ましたが、最終的な年度成約数量は 431.8 万トンと、LT 協議に規定された本年度下限数量である 739.67 万トンを下回っております。この苦しい交渉の中で、中日双方は共に長期的観点に立ち、LT の精神にのっとり、互いに理解、譲歩をし、最終的に妥結に至りました。

2007 年度契約の履行状況について、8 月末現在で合計 133.74 万トン、履行率 30.97%となっております。そのうち、大同炭は 33.05%、大中炭は 40.26%、榆家梁炭は 23.27%、兗州炭は 30.70%、新汶炭は 19.73% です。今年度は前年度に比べ契約数量で大きな変化がありましたが、第 1 四半期における交渉要因を除けば、契約履行は総体的には順調であると思えます。

現在、石油価格の高騰、高温や洪水発生により国内の石炭火力への依存度

が高くなり、国内の一般炭資源は再びタイトになっております。そのほか、人民元の対ドルレートが上昇の一途を辿っており、現在すでに1ドル=7.50元となっておりますが、わずか2ヵ月前は7.60元レベルでした。予測では人民元高の形勢は今後も弱まらないといわれております。下半期のデリバリー期間において、中国側の皆様には、以上申し上げた様々な圧力に耐えていただき、残りの契約を滞りなく達成いただきたいと切に希望致します。同時に、日本側窓口会社には配船調整の際、中国側の意見により一層耳を傾けていただき、供給元の状況に基づいて船型、laycan等柔軟にご対応いただきたくお願い致します。

2. 仮価格によるデリバリーについて

日本側は、契約交渉期間中、一部銘柄において仮価格でのデリバリーが出来なかったことに対し様々な意見を持っていらっしゃいます。私はこの問題について自分の考えをお話したいと思っております。

2006年度と2007年度のLTの価格差から見ると、トンあたりの値差は最大22ドル近くあり、すでに大幅値上げとなっておりますが、価格そのもので見ると、輸出炭価格と国内炭価格は深刻な逆ざや状態にあり、銘柄によっては価格差が150~200元にもなります。数量の面では、一部銘柄の契約数量において急激な変化が生じ、最も甚だしきは本年度の契約数量が前年度のわずか4.07%というものでした。このような状況はLT貿易が始まって29年来かつてなかったことです。このような異常な状況にあって、契約交渉が妥結する前に、大規模な仮価格デリバリーをし続けることは、双方にとって現実的に困難でした。しかし、中国側の大部分の山元は4~6月に仮価格のデリバリーを実施しました。兗州等山東省銘柄の緊急調達が必要となったユーザーに対しては、中国側も日本側がスポット取引の形式を採用することに協力し基本的な需要を保証しました。

3. 中日双方の「国際マーケット」の定義に対する認識について

中日間の本年度価格を見ると、中日の成約価格は一般的に認識されている本年度の日豪の成約価格であるFOB55~56ドル/MTを上回っています。この現象に対し、日本側の一部の方は「中国炭の年度価格は国際マーケットから大きく乖離している」と思っておられます。

5~6月に複数回行なわれた交渉において、中国側は何度も国際マーケットの定義に対する認識についてご説明しました。即ち、「日豪の価格が完璧に国際マーケットの概念を形成しているわけではなく、単に国際マーケットの一部である。中国は世界最大の石炭生産並びに消費国であって、同時に石炭

の輸出と輸入という二つのマーケットの両方を左右する重要な立場にある国である。交渉においては、当然中国という地域と豪州が異なる状況にあることを考慮しなければならず、これが完全なる国際マーケットの概念である」というものです。

中国税関が公布したデータによれば、過去3年間の中国炭の平均の輸出入量は全体で世界の石炭海上輸送貿易量の14.56%、その内、輸入の勢いが最も顕著で、例を挙げると、2002～2006年の間で中国の国内生産量は9.15億トン増え、38.6%の伸びとなりましたが、輸入炭の消費と国内消費量の比率は2002年の0.1%から2006年の1.6%に伸びました。特に今年の第1四半期においては、石炭の輸出量が減少する一方で、輸入は増加し続けています。このような状況下、中国大陸の一部の地域はすでに石炭の純輸入地域になっており、この変化は次の2点を示しています。一つめは、アジア太平洋マーケットの石炭供給において、中国・豪州・インドネシアという三極均衡の構造に変化が生じ、中国が一層活発な変化をもたらす要因として、当該地域の石炭需給関係に一層大きな影響をもたらしていること。二つめは、これまで独立して運営されてきた中国国内石炭マーケットの構造が打ち破られ、国際的な要素が中国国内の価格の趨勢にますます大きな影響をもたらしているのと同じように、中国国内の要素が国際的な石炭需給に影響を与えていることは疑いなく、これが、今後双方が深く実感するであろう新たな課題なのです。

また、中国側はこれまでずっと到着価格の角度から中国炭と他国炭の関係を評価してほしいと要求しつづけてきました。豪州のFOB成約価格は確かに中国炭とは差がありますが、もしも、現在もまだ続いている船舶が2週間以上もバース待ちをする時間と日本側がこれに対して支払っている高額な船舶費用を計算に入れば、アジアのユーザーにとっての中国炭の存在価値は一目瞭然であります。

たとえ豪州の港湾条件が改善し、来年の供給能力が増強されたとしても、この価格差は依然として存在するでしょう。地理的な強みによって近距離国のFOB価格が割高になったとしても、依然として競争力はあるのです。

4. 双方の努力によって将来の変化に積極的に対応する

(1) 銘柄の重心の変化

例年と異なり、本年度の契約数量は秦皇島港積みの各種銘柄に集中しました。その原因について、黄河以南の各省における石炭生産量はいずれもはつきりと需要量をしたまわっているのに対し、北方の各省における生産量は安定増加しており、輸送、港湾条件も整っていることから、石炭輸出は安定を

保つことが出来ました。

これまでの数年間において、南方の各山元を含む中国側の皆様には様々な努力をしていただきましたが、需給関係に激しい変化が生じたことから最終的に石炭輸出数量の変化を招くこととなりました。従って、このような条件においては、北方の各山元企業、各積出港は LT 貿易を継続し且つ安定供給を維持することに対してより大きな責任を担っています。また、日本側ユーザー、特に船型の小さなユーザーはこれらの変化にご対応いただき、事前に銘柄の選定、炭質への適応の面において準備をしていただきたくお願いします。

(2) 今後 3 年の LT 一般炭貿易の考え方について

今後 3 年の中日 LT 貿易の発展の趨勢について、私はつまるところ、市場原則が持つ力によって決まると思います。長期的観点からいうと、中国は積極的に国際石炭貿易に参加し、一定数量の輸出を維持する、これが長期戦略です。北方から輸出して、南方で輸入するという構造は中国にとってのみならず、周辺国や地域にとっても意義ある存在です。但し、輸出銘柄については国内マーケットと資源の状況により調整が加わります。中日 LT の枠組みの下での石炭貿易も市場経済の法則に従い、価値法則によって決められるべきと考えます。

最後に、皆様のご清聴に感謝申し上げ、重ねて本日の会議の円満なる成功を祈念いたします。

3. 3. 3. 一般炭分科会日本側関連報告

(1) 日本側一般炭基調報告 1

石炭資源開発株式会社

取締役事業部長

肥田 洋

それでは、日本側の基調報告として、私からL T一般炭取引の状況につきまして、ご説明申し上げます。

1. L T一般炭 2006 年度実績について

まず、始めに、L T一般炭の 2006 年度の実績です。年初契約数量は 852.67 万トンでありましたが、その後、期中増量により、最終的な契約数量は 881.77 万トンとなりました。これに対し、実績数量は 833.20 万トンであり、契約達成率は 94.5%となっております。契約履行については、前年度より改善されてはおりますが、日本側は 100%完全履行を求めていますので、引き続きご尽力を要請します。

2. L T一般炭 2007 年度契約交渉結果

次に、2007 年度の契約交渉結果についてお話しします。

2007 年度の契約価格は、国際価格の指標である豪州炭価格を大幅に上回ることとなりました。この国際価格について、中国側と日本側の捉え方に相違があることが今回の契約交渉を難航させた大きな要因であると思いますが、これにつきましては、後ほどの意見・要望の場で日本側の考え方を詳しくお話させていただきます。しかしそのような困難な状況のなか、431.8 万トン を成約できたことは、L Tを継続するという日中双方の強い決意が実を結んだものであり、評価に値するものと思います。

契約数量につきましては、第6次L T取決めで定められた下限数量を大幅に割り込む銘柄が生じたことは、極めて遺憾に思います。L Tの基本精神である「合理的な国際価格に基づく輸出数量の維持」、特に我々日本側が重視する安定的な供給の維持については、尚一層の努力を要請します。

また、2007 年度当初、中国側が一般炭協議書で取り決めている仮価格配

船を受け入れない事態が生じ、配船実務に大きな影響を与えました。仮価格配船は長期安定的な取引を担保するものであり、L T取引の根幹をなすものの一つである、と我々は考えており、仮価格配船の履行が約束されなければ、中国炭の信頼を損ない、ひいてはL T体制そのものを危うくすることになりかねないと懸念しております。

今回の下限数量の割り込み、および仮価格配船実務への影響を踏まえて、日本側では契約数量などの条件を見直すべきではないかとの意見も出ております。中国側がL T取決めを遵守しないのであれば、日本側としてもL Tを継続するかどうか検討せざるを得なくなります。是非L T一般炭協議書の規定に沿った対応をしていただくよう要望する次第です。

3. L T 銘柄の信頼性強化について

次にL T銘柄の信頼性という観点から、特に3点お話しします。

まず数量について、先ほども申し上げましたが、2007年度の契約数量は431.8万トンと、前年度契約数量を420.9万トン下回っております。これは一部銘柄で取決め下限数量を大幅に下回ったことが原因であり、非常に遺憾に思います。L T一般炭協議書では銘柄毎に下限数量を規定しており、これを遵守することは当然と考えます。環境の変化等により個別銘柄の数量の遵守ができないのであれば、代替銘柄を提示するなど、全体の下限数量の維持を要請いたします。

次に石炭品質についてお話しします。

昨年度に比べ、品質が改善傾向にあることは喜ばしいことですが、引き続き大同炭で水分量の多いロットが見受けられることや、残念なことに2006年度も異物によるユーザー設備損傷が発生しております。契約品位を遵守した、安定した品質の石炭を供給して頂くことが、双方の信頼関係をより強固なものにするために必要であると考えておりますので、中国側関係者の尚一層の努力に期待します。

最後に安定デリバリーについてお話しします。

2006年度は秦皇島港の船積条件について変更があり、それに関連して本船の着積が遅れるという事例が発生しました。また、一部銘柄でSTEM確保の混乱も生じました。L T取引はFOB契約である以上、売主には円滑な船積実施について売買契約上の義務があります。今後、このようなことがないよう、強く要請いたします。

おわりに

以上、L T一般炭取引の状況について、中国側への要請を中心にお話させ

ていただきましたが、これらは全てこれからのLT維持・発展のために不可欠なものであります。今後も日中間で緊密に情報交換、意見交換を行い、LTをよりよいものにしていきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

以上、LT取引の状況について説明致しました。ご清聴ありがとうございました。

○—————○

〔中国側 王育傑座長〕

肥田座長のご発言ありがとうございました。日本側から要望・希望を提案してもらいました。これらの問題について大きな変化が起こった今、日中双方が違う考え方をもっておりますが、こういうことも、今回の会議を行う目的の一つです。食い違いが生じるのは自然なことだと思います。売方・買方は違う意見をもっております。売方だけであれば意見は同じとなります。いずれにしても、肥田先生のご発言に感謝致します。

(2) 日本側一般炭基調報告2

電気事業連合会

企画部

副部長 田中 直人

ただ今ご紹介をいただきました電気事業連合会の田中でございます。
私からは日本の電力需要と電力用一般炭需要、並びに電力事業を取り巻く状況等についてご説明させていただきます。

1. 最近の電力需要動向と今後の見通し

初めに、最近の電力需要動向と今後の見通しについてお話いたします。

2006年度の日本における販売電力量は、電力10社合計で8,894億kWhとなり、前年度に比べ0.8%増と3年連続で前年度実績を上回りました。暖冬の影響などから一般家庭向けなどの小口の需要が減少する一方で、好調な経済にも支えられオフィス・商業施設等の業務用や工場等の産業用の需要は大幅に増加しております。中でも産業用の大口電力は、前年度比4.9%増となり5年連続で前年度実績を上回りました。

2007年度の販売電力量は、個人消費や設備投資が引き続き増加し、緩やかな景気回復が継続すると見込まれることなどから、対前年度比1.5%増の9,030億kWhと想定しております。4月から7月までの4ヵ月の実績では、対前年同期比1.1%増の2,867億kWhとなりましたが、大口電力については、24ヵ月連続で前年度実績を上回るなど引き続き好調を持続しております。

また、今から10年後にあたる2016年度の電力需要については、9,634億kWhと年平均で1%を少し下回る伸びを見込んでおります。

2. 今後の電力需給と一般炭の需要動向

続きまして、電力需要に対応する電力供給と一般炭消費についてご説明させていただきます。

2007年3月末日現在、日本の電力会社（卸電気事業者、卸供給事業者〔IPP〕を含む）は2億3,843万kWの発電設備を保有していますが、今後10年間で、原子力を中心に更に2,882万kWの新規電源の開発を

計画しており、2016年度末には2億5,895万kWに達する見通しです。このうち石炭火力につきましては、現在の3,736万kWに358万kWの電源が新たに加わり、2016年度末には4,030万kWまで増加する見通しです。

2006年度の石炭火力による発電電力量は、一般電気事業用の総発電量9,958億kWhの約4分の1の2,444億kWhを占め、これによる日本の電力会社の石炭消費量は8千万トンと試算されます。

2016年度における総発電電力量は1兆838億kWhとなる見通しですが、新たな原子力発電所が運転を開始することなどから、発電電力量に占める原子力の割合が約1割増えて4割を超える一方で、火力発電によるものは若干減少して5割を少し下回るものと予想されています。これにより2016年度の石炭火力による発電電力量は、2,163億kWhとなり、発電電力量全体に占める石炭火力の比率も2割程度にまで減少する見込みです。この場合、日本の電力会社の石炭消費量は約7千万トン台半ばになると試算されます。

3. エネルギーセキュリティ

これまで日本の電力需要や石炭消費量についてお話してきましたが、ここで、中国炭の安定供給の重要性について、エネルギーセキュリティの観点からお話させていただきます。

二酸化炭素の排出面での問題はあるものの、昨今の化石燃料価格高騰に象徴される国際市場でのエネルギー需給逼迫により、エネルギーのベストミックスの観点や優れた経済性から石炭の重要性は益々高まっています。

こうした状況の中、日本では、地震災害により一部の原子力発電所が稼働停止となっており、これまでもまして化石燃料の安定的な供給は不可欠です。

全ての供給元が常に万全というわけではなく、予期せぬトラブルや自然災害等により一時的に供給が細ることもあり、日本の電力会社は、供給元の分散化を進めることで対応力を向上させてきました。そのポートフォリオの中で、中国炭は日本電力の需要の1割程度を占める不可欠なソースとなっており、石炭の安定供給上の必要性は揺ぎないものです。

中国の石炭関係者の皆様には、これまでも日本への安定供給にご尽力をいただいておりますが、是非とも我々の状況をご理解いただき、今一步、取り組みを進めて頂くことを切にお願いいたします。

最後に、第6次日中長期貿易取決めのもとで、引き続き日中の一般炭貿易

が益々発展しますことを日本の電力が希望していることをお伝えして、私の報告を終わらせていただきます。

(3) 日本側一般炭基調報告3

三菱マテリアル株式会社
エネルギー事業部
燃料部長 粕川 哲夫

三菱マテリアルの粕川でございます。日本のセメント業界を代表いたしまして、ご挨拶並びにセメント業界の現状と見通しについて、ご報告させていただきます。

1. 2006年度のセメント国内需給実績

2006年度のわが国経済は、企業部門が好調に推移し、これが雇用・所得環境の改善を通じて家計部門へ波及し、民間需要中心の回復が続いたことから、実質成長率は2.1%（速報値）となりました。

公共投資については、国の財政構造改革と地方の財政悪化を受けて公共事業予算が削減され、減少傾向が続いております。民間設備投資については総じて堅調で、特に製造業の工場建設や、都心部での再開発などが目立ちました。住宅投資はマンション建設を中心に底堅く推移しました。

こうしたことから、2006年度のセメント国内需要は、ほぼ前年並みの58,985千tとなりました。しかしながら、これはオイルショック以前の1971年頃と同じ程度に留まり、ピーク時の1990年度、86,286千tに比較すると70%を割り込むレベルとなっております。セメント生産数量も73,170千tと、いずれもほぼ前年並みとなりました。

2. 2007年度のセメント需要見通し

2007年度のセメントの国内需要は58,000千t程度と見られています。このうち官需は、国の公共投資関係予算の削減、地方の財政悪化から対前年度1,500千t減の28,000千t程度と予想されています。民需は、民間設備投資が引き続き好調を維持すると思われることから、対前年500千t増の30,000千t程度と見られています。

輸出は、東南アジア諸国をはじめ、中東、アフリカ諸国でもセメント需要の回復、拡大が見込まれるため、対前年度400千t増の10,000千t程度と予想されています。

3. 2006年度のセメント業界の石炭消費

日本のセメント工場で使用される石炭は全量を海外からの輸入に依存しております。

輸入国の内訳をみますと、多い順に中国が3,178千t、構成比34.4%、ロシア2,805千t、構成比30.4%、この両国で全体の65%を占めています。その他の国は、インドネシア1,628千t、構成比17.7%、豪州1,265千t、構成比13.7%、ベトナム354千t、構成比3.8%、となっており、中国は最大の引取国となっております。

4. セメント業界の直面している状況

公共事業の削減に伴ないセメント需要も減少する中で、わが国セメント業界は生産・物流・販売など全ての分野でコスト削減努力を行っております。

具体的には生産分野における廃棄物・副産物の活用、生産設備の縮小でございます。2007年4月現在のクリンカー製造能力は約69,800千tとなっております。また国内需要の減少に合わせ、物流設備や販売等の従業員も大幅に削減しています。

これら諸設備縮小の一方で、最近是国内需要が比較的堅調に推移していることから、セメント各社はフル生産を続けています。しかしながら、現在わが国セメント業界は、環境貢献を目的に多岐にわたる廃棄物・副産物を受け入れ処理しており、操業にはそれに応じた細心の配慮が必要で、瞬間的に生産量を増やすことが厳しい状況にございますが、安定供給を第一義に取り組んでおります。

5. 石炭取引に関する要望

このようにセメント業界を取り巻く環境は一段と厳しい状況が続いております。その中において石炭の安定調達はますます重要な課題となっております。2007年度契約交渉においては、国際価格から大幅に乖離する契約価格となったこともさることながら、一部銘柄で取決め下限数量を大きく割り込んだことや、仮価格配船の拒否によって配船業務に多大な影響が生じたことなど、L T貿易の基本精神である長期安定取引を揺るがす問題もありました。

L Tは長期契約であり、価格は決まらなくても、後で精算することを前提に配船がなされるものであり、まずもって安定的に供給されることが大原則であると考えております。価格と供給を結びつけた契約交渉は、日中両国の信頼関係を損なう恐れもございます。仮価格配船は日中長期貿易取決め一般炭協議書第5条(2)にもはっきりと定められており、今後L T一般炭取引における日中両国間の信頼性の強化に向け、契約遵守と合理的な国際価格並び

に国際貿易取引の慣習に基づく安定取引、品質改善に引き続きご努力いただけますよう切にお願い申し上げます。これまで同様、特段のご配慮を賜わりますよう重ねてお願い申し上げます。

最後に、本会議が日中両国の友好関係の促進に寄与することをご期待申し上げますと共に、ご臨席のみなさまの益々のご健勝とご多幸を祈念致しまして、ご挨拶並びに業界説明に代えさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

(4) 日本側一般炭基調報告4

出光興産株式会社
執行役員産業エネルギー部長
関 洋

出光興産の関でございます。私からは、一般産業界の状況についてご説明させていただきます。

1. 石炭需要

一般産業とは、電力・鉄鋼・セメントを除く、製紙・化学・繊維業界等の総称を指し、石炭はボイラ用燃料として利用されています。一般産業の石炭需要は、ここ数年、約 1,300 万 t で推移していました。しかし、化学業界を中心に工場増強に伴う新設石炭ボイラが計画され、新設のバイオマスボイラの補助燃料として石炭需要が増加しており、需要量は 1,400 万 t 以上と推測しています。

2. LT 一般炭の再販状況

2006 年度 LT 一般炭の再販実績量は 230 万 t で、南部石炭比率は 98% となっています。2007 年度は南部石炭の契約量が大幅に減少したことにより、△185 万 t 減の 45 万 t の見込です。減少分の大部分は、他国石炭へシフトされ、中国炭のシェアは減少しています。

3. 再販数量の減少の理由

(1) 石炭調達姿勢の変化

化学業界を中心に、一般産業の経営環境は好転の兆しがでており、石炭調達の姿勢も変化しています。これまでは、各社とも生き残りを賭けて工場の生産コスト削減のため、経済性を優先する石炭調達をしてきました。しかし、最近では工場の安定操業のため、安定的な石炭調達を重視する一般産業が増え、より安定的に調達できる豪州炭へのシフトが進みました。しかし、豪州 NC 港の大雨による船積の混乱も発生し、現在は NC 港以外の他港での分散調達を重視してきています。この中には、中国炭を再び検討する動きもでていません。

(2) 中国炭の価格競争力の低下

中国の石炭政策の変更により、中国炭の輸出コストが上昇し、中国国内価格も堅調に推移し、中国炭の日本向け価格は大幅に上昇しました。一般産業の多くは、ハンディ船以下の小型船が主流ですが、それでも他国石炭と比べ価格競争力が低下し、数量は大幅に減少しました。安定性を重視する一般産業は豪州へのシフト、経済性を重視する一般産業は低品位のインドネシア炭、品質管理に多少不安のあるロシア炭をテストするなど、中国炭以外の調達を図っています。

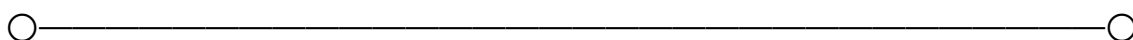
4. LT 一般炭に対する課題と要望

2007 年度、一般産業で多く使用されている南部石炭の価格交渉が難航し、契約数量は大幅減となりました。これまで南部石炭を毎年 200 万 t 以上調達していた一般産業にとりましては、短い時間で、南部石炭から他石炭へシフトするために多くの労力を必要としました。LT は、長期安定取引が原則ですが、1 年でこれほど激しく変わったことは、大変残念なことだと考えております。

LT は約 30 年の歴史があり、日中双方が長期的な視野に立ち、先人たちが WIN—WIN の取引を築いてきました。今後とも、長期的な視野に立ち、中国と日本の輸送距離のメリットを生かした新たな WIN—WIN の取引関係を構築し、再び一般産業向けの再販数量が増加することを期待しています。

再販の取引数量は減少しましたが、今後とも安定供給と品質管理は大変重要ですし、貴国の石炭ブランドにも係わる重要な問題ですので、弛まない努力をお願い致します。また、兗州炭等の南部炭の減少を補うことのできる、一般産業のボイラで使用可能な新たな石炭の紹介をお願いします。

最後に、本会議が今後の日中間の一般炭貿易の更なる発展に貢献できますことを祈念して、私の説明を終らせて頂きます。ご清聴ありがとうございます。



〔日本側 肥田洋座長〕

以上で、日本側の基調報告、並びに各業界の説明を終わりにさせていただきます。

〔中国側 王育傑座長〕

肥田座長、田中先生、粕川先生、関先生のご発言ありがとうございます。皆様のご発言により、日本の電力・セメント・一般産業の現状について良く理解できました。また、日本側が買方の角度から今の問題をどう考えているか分かりました。

3. 3. 4. 一般炭分科会質疑・要望応答

(1) LT 契約数量の遵守について

【要望者】北陸電力株式会社 支配人燃料部長 灰谷久登

北陸電力の灰谷でございます。私からは、LT 契約数量の遵守について要望させていただきます。

まず、日本側団長、一般炭座長発言にもございましたように、2006 年度の LT 一般炭契約履行率は、一部山元の契約数量の未達により、全体で約 95%となっております。LT の契約数量は、日本側一般炭ユーザー 23 社の銘柄別石炭売買契約の合計数量であり、例え LT 契約数量の 1%の未達でも、ユーザーの石炭調達計画および火力発電所、工場の操業への影響は非常に大きなものであります。

今年度につきましては、中国炭の供給の信頼性を回復すべく、契約数量の完全履行を要請いたします。

次に、今年度の契約数量が、第 6 次 LT 取決めの下限数量を下回ったことについてでございます。

今年度の契約交渉において、中国国内での石炭需要の急増により、石炭供給が逼迫し、中国国内価格も急騰したことにより、契約価格はこれまでの最高値で妥結することとなりました。契約数量は、第 6 次 LT 取決め下限数量 739.67 万トンに対し、合計 431.8 万トンとなり、下限数量を大幅に下回る銘柄も生じることとなりました。

取決め下限数量は、日中双方で第 6 次 LT 取決めとして取決め、署名した数量であり、中国側は供給を、日本側は引取りを約束したものであり、日本側各ユーザーはこれを守ることは当然と考えております。

日中の信頼関係維持には、合理的な国際価格による取引と取決め数量の遵守が不可欠と考えており、今一度取決め合意時の原点に立ち返って頂き、中国側も取決めに従い、取決め下限数量の供給を最低限の義務として対応いただきますよう強く要請いたします。

【回答者】中国中煤能源股份有限公司煤炭銷售中心總經理 王育傑〔中国側座長〕

灰谷先生のご質問ありがとうございます。この質問に対して私から回答させていただきます。

2006 年度の中国 LT 一般炭の契約履行率は約 95%となり、日本側希望の 100%に達していません。このことは我々としても大変遺憾に思います。

但し、その背景には、中国の供給サプライヤー、特に南部の炭鉱は大きな経済的な損失を耐え、供給しています。この背景について少し説明致します。2006 年度日本向け輸出価格よりも、中国南部地区への販売価格が 9～12US\$高くなっています。それにもかかわらず、南部石炭は 90%以上の契約履行率を達成しました。日本と中国の会計年度は違い、1～3 月のズレの 3 ヶ月があります。この 3 ヶ月間は南部の炭鉱には大変な試練となりました。つまり、皆さんもご存知のように中国石炭価格は 1 月から大幅に上昇しました。もし、価格差が 20～30US\$となりましたら、どの企業でも躊躇するでしょう。勿論、LT 貿易の契約は 100%履行しなければならないと私たちも思います。双方の共同努力によりその目標を達成すべきと考えます。但し、その中で、沢山の複雑な要因が影響しました。例えば、納期があっているかどうか、均等配船ができるかどうか、気象条件が問題ないかどうかの色々な要因があります。但し今年度に関していえば、他の国のデリバリー状況に比べ、中国のデリバリー状況は良い方と信じています。以上が 2006 年度の契約履行に関する回答です。

2007 年度価格交渉は下限数量 739 万 t を達成できませんでした。経天亮総経理も午前の基調報告で言うておりましたが、これは非常に残念なことです。私達の認識は、数量と価格は非常に緊密な関係があると思っています。日本側の今回の質問は数量と価格を分けていますが、私は数量と価格をセットにして回答しなければならないと思います。価格についての質問もありますので、今回は数量について重点的に説明致します。簡単にいいますと、タイミングの問題です。つまり、交渉のタイミングと決定のタイミングにより、数量が減少しました。私の記憶によると、交渉の最初の数回の話し合いの段階で、中国南部炭鉱は十分な供給数量を用意しました。交渉の議事録を見て頂ければ分かりますが、そのときは明確に 3 桁の数字を提示したことがありました。但し、日本側から提示された価格提案は、中国側提案と大きな差があり、交渉は膠着状態となり、それが中国側を動揺させました。その交渉の中で、中日双方は一つの観点を表明しました。つまり、価格レベルにより、数量を調整することです。このことは、中日双方の価格交渉者の心理に影響を与えました。最後には一つの価格レベルで成約しました。但し、そのレベルでも南部炭鉱の希望を満足させることはできませんでした。今年の価格交渉で、中煤会社はデリバリーの港により、南部と北部に分けて交渉することを提案しました。その他、交渉の中で、中国側も日本側に色々提案しました。北部の石炭価格が合理的であれば、数量を増やす用意があると提案し、これをもって南部の石炭を補うことを提案しました。もう一つ、中煤会社は LT の中国側窓口会社ですが、平期 1 号炭を LT 銘柄として供給可能と提案しま

した。交渉の結果は、北部の増量は成約に至りませんでした。当然、LT 貿易の下限数量を維持するのは中国側の切なる希望です。私達としては色々な条件が揃えば、沢山の石炭を日本側に供給する用意があります。本年度の契約数量が 400 万 t 台に留まったのは大変遺憾に思っています。しかし、中国側は色々な方法を探り、なるべく多くの石炭を供給できないか提案をしました。

前期の LT 貿易協議の会議（昆明）にて、800 万 t 下限数量は双方義務をもたないと約束しました。今も明確に覚えています。当時の日本側提案は 600 万 t、中国側提案は 800 万 t で、その年の年度契約数量は 1,100 万 t でした。売方・買方のとりまく環境の変化により、新たな要求、あるいは数量に対する新たな認識がでてきても、私達は理解致します。私の回答に灰谷先生は満足して頂けるでしょうか。

【要望者】北陸電力株式会社 支配人燃料部長 灰谷久登

ご丁寧なご説明ありがとうございました。価格、数量はパッケージとありましたが、今回は価格交渉の場ではありませんし、私は価格交渉の責任者ではありません。価格交渉では色々な経緯があったのでしょうが、エンドユーザーとしては、長期の関係でやるべきですし、価格は合意するために一生懸命話し合っ、汗をかいていくという精神でやっていくべきだと思います。それだけ要望させていただきます。

(2)「国際価格」の考え方について

【要望者】中国電力株式会社 電源事業本部部長（燃料） 森前茂彦

ただいまご紹介いただきました中国電力の森前でございます。6 年振りに会議に復帰させて頂きました。前は上海の会議に参加しました。今回はウルムチですので、大変楽しみにしており、会議の中身は重たい議題ですが、やって参りました。

ご在席の皆様には言うまでもございませんが、一般炭の取引は、日中長期貿易取決めに基づき、取り引きが行われております。日中長期貿易取決めに、「合理的な国際価格と国際貿易の慣例に基づき取引を行うことに同意する」と定められております。本取決めに定める「合理的な国際価格」とは、アジア太平洋地域で取引されている一般炭の大部分を占める豪州一般炭の FOB 価格であることは、これまでの LT 29 年の協議経過からも明らかであ

り、決定価格もほぼ同水準となっております。また、豪州炭着価格を指すと解釈した事実もございません。

今年度の交渉において、中国国内の石炭価格をLT価格の考え方に算入するという中国側の主張に対し、日本側として、国際取引ではない取引価格を算入することとなり、長期貿易取り決めに定める「合理的な国際価格」にそぐわない考え方であり受け入れられないことを主張いたしました。

また、中国国内における政策変更による税金等のコスト増分のLT価格への算入につきましても、売主側で吸収すべきコストであると主張させていただきましたが、この日本側スタンスは、今後とも変わるものではありません。

今年度の価格は、上述の「国際価格」である豪州炭FOB価格を大幅に超過する価格にて合意いたしました。これは日中双方が29年に亘る長期取引の実績と意義を再認識し、今後につなげることが重要であるとの大局的見地に立ち、本年度限りの特殊事情として合意したものであります。

来年度以降も、日中長期貿易取決めに基づく、「合理的な国際価格」を基準に協議をさせていただくスタンスでありますことを改めてここに表明いたします。

また、中国側におかれましても、今年度のように中国国内の石炭価格の状況を持ち込むことはやめて、来年度以降は合理的な国際価格指標である豪州炭FOB価格を基準に協議を行うよう強く要請いたします。

それが、日中双方の長期安定取引を継続する最善の方法である、と我々は考えております。

最後になりますが、日中相互の理解と努力により、LT取引が拡大していくことを期待しております。

【回答者】神華煤炭運銷公司 常務副總經理 王 同田

神華集団の王同田です。森前部長のご質問にお答えできることをたいへん光栄に思います。

まず私はLT価格に関わる基本的な考えが中煤会社の経天亮総経理や王育傑総経理とまったく同様であることを申し上げ、その補足としての意見をいくつか申し上げます。

先ず、中国での石炭需給状況は北部で輸出を行い南部は輸入をするという構造が確立してきました。同時に中国は輸入の大幅増加、輸出減少という変化を起こすことにより国際市場にも大きな影響を及ぼしました。現在中国南

部や沿岸地区での石炭価格は国際価格と同等にまでなっています。売方の立場でも買方の立場に立っても、異なるマーケットを比較してみることはとても自然なことです。私たち神華集団を例としてお話しすれば、今年の生産および販売の総数量は 2.7 億トンになり、そのうち輸出は 2500 万トンです。国内の南北での価格差および南部での需要を考えて、300 万トン以上の石炭を輸入しました。

次に、石炭そのものは価値が低く利益率も低い商品です。そのため石炭価格の構成には海上フレートの占める割合が非常に大きくなっています。石炭取引に際して中国と豪州、またはインドネシアの間にある大きなフレート格差を考慮せず、FOB 価格だけで比較することは中国側シッパーに対して非常に不当な対応であると言えます。中国での石炭価格には現在 2 通りの考え方があります。一つは輸出炭に関して秦皇島出しの FOB 価格を基準とする考えです。もし輸出炭の秦皇島 FOB 価格が同港からの国内出荷 FOB 価格を下回れば販売元の輸出への興味は失せます。そして二つめは輸入炭について広東省における輸出炭到着価格と国内炭の到着価格を比べる考え方です。2 つの考え方に海上運賃は含まれません。単純に価格を比べるだけです。輸入を行う場合、私たちは買方の立場としてこのような考えをもって仕事をしています。

最後に、中国の石炭取引が今後も国際マーケットに主導的な影響を及ぼし続け、その中で中日の LT 貿易を長期的に安定して発展させて行く意志があるなら、双方が理解し合うことは不可欠です。価格・数量・契約履行率という 3 つの分野で双方が利益を享受する基盤ができれば LT 貿易の発展は難しいでしょう。双方が利益を享受する考えから中国側は豪州炭の日本着ベースの CIF 価格を参考として比較を提案しているのです。理解していただけるものと思っています。

以上が私たちの LT 価格に対する考え方です。ありがとうございました。

【要望者】中国電力株式会社 電源事業本部部長（燃料） 森前茂彦

おそらく本件に関しては何十年経っても合意できないのだろうと思います。私の考えを 2 点申し上げたいと思います。

日中 LT 取引は開始から 29 年経ちます。私が入社して石炭の仕事をしたのも 29 年前でした。この中で石炭値上がりは 5 回ありました。値下がりも 4 回で 5 回目の値下がりはまだ来ていません。上下する市場の中でタイトな時と緩い時とでは売方と買方が立場を換えたように論調を変換するのを何度も見てきました。Win—Win の関係を築くには、LT 取引はスポットではなく長期の取引であり、長く付き合うことを前提としているのだという

ことを双方が再確認する必要があるのではないかと思います。

二つめは、CIF 価格か FOB 価格かという論争についてですが、契約上私たちは積地まで取りに行くことになっていて、輸送については私たちがリスクを負っています。電力会社の場合は安定供給を確保するため大半は専用船を利用しています。専用船は通常 20 年以上使い続けるものですが、マーケットに左右されないかわりにリスクもあり、高い時代に作った専用船は相応に高くなっています。到着価格を売主側が判断するというに私たちは少なからず危機感を持っています。電力各社はそれぞれ異なる割合で専用船を使い、また異なる状況で異なる大きさのリスクを負い傭船をしています。上下する海運市況を判断材料とすると売買双方で認識にズレが生じるのではないかと思います。そういう状況を理解していただきたいと考えています。

(3) 中国側にとっての LT の意義

【質問者】 四国電力株式会社 燃料部長 真鍋秀一

ご紹介いただきました四国電力の真鍋です。個人的な話をさせていただきますと、初めての中国、初めての本会議参加で、厳しい状況に驚いています。このような議論をすることで相互理解が深まり良好な関係が継続していくことを期待しています。私の質問は中国側にとっての LT の意義です。

中国側の石炭輸出環境を巡るさまざまな変化や、先ほど来の日本側からの発言にありますような今年度の契約交渉の結果をふまえ、日本側として、LT 取引自体が揺らいでいることを感じております。

日本ユーザーが LT 取引として中国炭を購入することの意義につきましては、まず、中国政府が関与する LT 貿易スキームは、合理的な国際価格で長期的かつ安定的な石炭取引を可能とすること。第 2 に、安定調達の観点から、豪州・インドネシア以外の調達ソースの分散先としての役割が期待できること。第 3 に、中国の一般炭は 9 銘柄とそれぞれ需要家ニーズに合う多様な銘柄の供給が可能であること。第 4 に、近距離ソースであることから、所要量の変動などに対し柔軟な需給調整が可能であること。第 5 に、中国炭を一定量引き取ることはアジア太平洋石炭市況の安定化につながる考えがあること。

日本側として LT の意義につきましてはこのように考えておりますが、中国側にとっての LT の意義につきましては、ご説明いただきたいと存じます。

【回答者】 大同煤鋳集団公司煤炭銷售公司 副總經理 李 建軍

大同煤鋳集団の李建軍と申します。真鍋部長のご質問にお答えいたします。中日 LT 貿易が 1978 年に開始してからすでに 29 年になりますが、大同

煤鉱は終始LTの原則を忠実に守り長期にわたり安定供給を確保してきました。また石炭品質を常に向上させ、日本ユーザーの高い評価を受けてきました。中日LT貿易の意義は次のいくつかの点にあると考えています。

(1) 日本に石炭を供給することはつまり中国が世界に対してエネルギー供給という貢献をすることです。中日LT貿易に参加することは大同煤鉱が中国政府の行う国際貿易を支えることであり、また私たちにとっては国際市場と接する窓口の意味があります。

(2) 中国は石炭の消費大国であると同時に生産規模を常に拡大している石炭生産国です。LT貿易に参加することは石炭生産企業として販路を広く持ちリスクを分散するという意味を持ちます。

(3) LT貿易は日本への石炭供給を安定させるだけでなく太平洋地区マーケットを安定させ、そしてまた大同煤鉱の国際的な知名度を上げる役割を果たしました。

(4) 日本ユーザーの石炭品質に対する厳しい要求は大同煤鉱の品質管理を大きく向上させることとなりました。LT貿易は「クリーンな大同煤鉱」、「信頼される大同煤鉱」、「自然と調和する大同煤鉱」という目標達成に重要な役割を果たしたと言えます。

(5) LT貿易を通じて中日両国の企業は相互に理解と友好を深め、そして職員同士の関係を深める役割を果たしてきました。

私からの回答は以上です。

(4) 各山元の輸出スタンス

【質問者】宇部興産株式会社 エネルギー環境部門石炭ビジネスユニット長 糸口栄一

ただいまご紹介いただきました宇部興産の糸口です。

先ほどからの日本側からの要望事項と質問に対しての中国側の回答をお聞きしていると、私からの質問の背景も十分に説明していただいているようです。私からは各山元の輸出スタンスについて具体的な説明をお願いしたいと思います。大同煤鉱集団煤炭運銷総公司、神華煤炭運銷公司、兗州煤業股份有限公司のそれぞれの輸出スタンスについて質問いたします。

今年度価格交渉においては、当初中国側が仮価格配船を受け入れないという事態が生じ、配船実務に大きな影響を与え、また価格に関しても国際価格の指標である豪州炭長期契約FOB価格を大幅に上回ることになりましたが、日本側としてはLT取引を継続するという強い決意のもと、合意に向けた協

議を行いました。

また、今年度価格交渉の席上、山元各社から「LT 取引を重視する」「LT という輸出チャンネルを堅持する」といった発言がございました。大同煤鋳殿、神華集団殿との契約数量につきましては、それぞれ取り決め下限数量とほぼ同等か、あるいはそれを上回る数量で合意致しました。

一方、兗州炭につきましては、取り決め下限数量を大幅に下回る数量で合意しておりますが、価格交渉の際に兗州煤業殿から「新規炭鋳を開発中であり、LT として新規銘柄を提供する意志がある」との発言もございました。

日本側各ユーザーは、今年度のような国際価格から大幅な乖離、取り決め下限数量の一部大幅減少、仮価格配船を受け入れないといった状況が来年度以降も続くとすれば、中国炭を当てにすることができなくなることを懸念しております。

今一度、仮価格配船の確実な実施を含む LT 一般炭の輸出に対する姿勢、および可能であれば来年度の輸出可能数量について各山元からご説明いただきたいと存じます。

【回答者】大同煤鋳集团公司煤炭销售公司 副總經理 李 建軍

まず私から大同煤鋳についてお答えします。

「今年の大同炭契約数量は LT 下限数量を満たした」との表現をなさいましたが、大同煤鋳は日本側の要求数量を完全に満たして今年の契約を結んでおります。大同煤鋳は日本側の提示数量に異議を唱えておりません。私たちの LT 一般炭輸出方針は、長期安定という LT の原則を堅く守り、一定の輸出数量を確保することとしております。ただし安定供給に際しては合理的な価格設定が不可欠です。価格に基づいて供給数量を決めたいとの意見を何度も日本側に出しています。数年来国内市場の需要は増加を続けており価格も高騰しています。同時に生産コストも大きく膨らんでおり、このような状況において合理的な価格設定がなければ輸出炭数量の確保と安定供給は非常に難しくなります。来年度契約についても私たちは「価格に基づいた数量設定」という原則を守ります。LT 契約の数量については中日間の交渉により価格に基づいた形で最終的に決定すると思えます。

【回答者】神華煤炭運銷公司 常務副總經理 王 同田

神華集団の状況について申し上げます。神華集団では数年来毎年2000万 t の割合で生産・販売数量を伸ばしており、今年は 2.7 億 t 以上になる予定です。神華集団の発電ユニットは合計 1600 万 kW の能力があり国内電力企業の中で第 6 位の位置を占めています。黄 [馬華] 港での取扱数量は今

年の見込み 8500 万 t 以上、また 15 万 t クラス 1 基、7 万 t クラスのバースを持つ天津港石炭専用バースが今年完成し、8 月に 305 万 t の実績を出しています。また国外炭鉱の投資プロジェクトとして外モンゴル、オーストラリア、インドネシアなどの炭鉱開発を進めています。神華集団はこの 10 年来常に国外マーケットを重視しており、なかでも中日間での LT 貿易をととても重要な項目と認識しています。来年の輸出計画もこれまでと同様の方針ですし、数量についても今年とほとんど変更はありません。ありがとうございました。

【回答者】 兗州煤業股份有限公司煤質運銷部 副主任 陶 書

兗州煤業股份有限公司の陶書です。糸口様の質問に関し、弊社の生産に関わる問題と輸出炭出荷の状況について説明申し上げます。今年に入って弊社の生産量、販売数量、輸出数量のすべてが昨年同期比で減少しています。

原因は以下の点です。

(1) 住民移転問題が未解決であり採炭可能な数量が減少しました。また山東省政府は安全面の政策として炭鉱生産能力をあらためて査定しました。この結果弊社のすべての炭鉱は能力以上の生産をしているとの査定が下り、生産量が制限されることとなりました。

(2) 兗州煤業公司是大型企業として政府からの安全生産への規制が厳しくなっています。生産の安全性を大幅に高めるための措置を実施した結果、生産数量にも影響が出ています。

(3) 自社で消費する石炭が増加しています。生産量が安定的に推移する中で自社用炭が増えたことにより販売可能数量は減少しました。

今後の輸出に対する考え方ですが、兗州煤業公司是現在まで日本ユーザーの要求を満たすため品質改善にさまざまな措置を講じてきました。国内価格が輸出価格を大きく上回った状況においても契約数量を履行し、日本向けの数量増加も維持してきました。しかし最近 2 年間ほどにおいて、中国政府が進めるマクロコントロールと弊社自身の生産状況の変化により輸出数量は大きく減少しました。現在、兗州煤業公司是海外投資および国外での炭鉱買収を積極的に進め、実績を出しています。2006 年には兗州煤業オーストラリア分公司が正式に生産を開始し、一部の日本ユーザーとも友好的な関係を築いています。高品質な石炭の中長期での供給能力を増強することにより LT 取引への供給を安定させるべく努力をしています。

ご清聴ありがとうございました。

(5) 豪州港湾の滞船について

【質問者】大同煤鉱集团公司煤炭銷售公司 副總經理 李 建軍

豪州港湾の滞船についてですが、豪雨や洪水の発生により一時豪州炭の供給能力が大幅に低下しました。現在、豪州の港湾における滞船は依然として深刻な状況にあります。日本ユーザーはこの問題をどのようにみておられ、また滞船が日本ユーザーにどのような影響をもたらしたのかについて教えてください。

【回答者】三井鉱山株式会社 石炭部長 箕田義澄

三井鉱山の箕田でございます。ただいまの李建軍先生のご質問にお答えします。

現在、世界的な石炭需要増大に伴い、傭船市況の高騰や石炭価格の上昇という影響が生じておりますが、豪州の港湾における滞船も、その一因となっております。確かに、日本は輸入する石炭の6割を超える数量を豪州に依存しており、豪州炭の供給能力の低下は石炭需給の安定性、柔軟性に大きな影響をもたらしております。そのため、日本の石炭ユーザーは供給ソースや調達先を多様化するなど、リスクを分散することにより対応しております。

豪州の滞船は、今しばらくは継続すると思われませんが、将来にわたってこのような状況が継続するものではなく、自然災害からの復旧や船積み能力調整制度（CBS）の導入などにより、徐々に解消に向かうと考えております。

また、7月17日、シドニーで開催された第2回日豪インフラ会議やニューサウスウェールズ州、クィーンズランド州の地元政府関係者との面談において、現状の改善と将来の安定的な石炭出荷のために炭鉱、鉄道、港湾間のコールチェーン全体の調和の取れた拡張契約を実施するよう要請するなど、滞船状況の改善を図っております。

(6) インドネシア炭の輸入動向

【質問者】神華煤炭運銷公司 常務副總經理 王 同田

日本ではインドネシア炭のユーザーが増え続けており 2007 年度も日本のユーザーがインドネシア炭をたくさん購入しています。日本が購入している一般炭に占めるインドネシア炭の比率はどれくらいですか。今後も増え続ける可能性はありますか。日本ユーザーはインドネシア炭に対してどのような評価をしていますか。

【回答者】中部電力株式会社 燃料部購買第一グループ長 宮田 修

中部電力の宮田でございます。ただいまの質問について回答させていただきます。

インドネシアは、豊富な石炭生産量から供給安定性に優れ、また日本及び極東アジア地域にとって、近距離であるという地理的な特徴を有しております。こうした特徴を活かし、近年インドネシア炭は輸出を拡大しており、極東アジア地域における石炭取引を支えるとともに、世界レベルでの安定した石炭貿易に必要な主要ソースとなっております。日本における一般炭輸入量に占めるインドネシア炭比率は、品位面等の課題もあり、2006年度、輸入量9,400万tに対して13%となっております。

さて、この機会に中部電力におけるインドネシア炭の位置づけをご紹介させていただきます。中部電力は年間約1,000万tの石炭をベース電源として消費しております。そのうちインドネシア炭は、2004年度以降30%を超える水準を占めております。これは、4年ほど前の世界的な需要逼迫時に、中部電力としても厳しい石炭調達を余儀なくされましたが、この窮地を解決してくれたのがインドネシア炭であり、これを契機にインドネシア炭の調達量を増加させたことによるものです。石炭の安定的調達の観点で、中部電力としてはインドネシア炭について高い評価をしております。

インドネシア炭においては、品位面、港湾設備を始めとするインフラ設備のさらなる整備、雨期におけるオペレーションの改善などの解決すべき課題は残っておりますが、この課題が解消し供給力がさらに増大するのであれば、今後の輸入増加の可能性は十分にあるのではないかと考えております。

(7) 2008年度の石炭国際マーケット予測

【質問者】兗州煤業股份有限公司煤質運銷部 副主任 陶 書

今年の中日間の石炭取引契約は大幅に数量が減少しました。日本の各ユーザーは2008年度の石炭国際マーケットについてどのような予測をしているか、また石炭購買における供給国別シェアについて2007年度と比べ調整または変化が生じるのか、という点について教えてください。

【回答者】関西電力株式会社 燃料室石油・石炭調達グループチーフマネージャー 喜多 清

関西電力の喜多でございます。ただいまの中国側の質問について回答を申し上げます。

まず一般炭の需給につきましては、2007年度は豪州のインフラ整備問題

等により、国際需給バランスに一時的なギャップが生じ、需給がタイトになる局面がありましたが、2008年度以降は需要面において、中国・インド等を中心とした石炭需要国の堅調な需要の伸びが見込まれる一方、供給面では豪州・インドネシア・ロシアの増産や新規炭鉱開発により、供給量は順調に増加し、需要の伸びを供給の伸びが吸収すると見ております。

価格につきましても、昨今のスポット価格の高騰は、中国の輸出抑制(内需優先)や豪州各港での滞船長期化解消の遅れに加え、降雨によるインドネシアの供給停滞が背景に有り、2008年度については、豪州の滞船緩和や、インドネシアからの供給が回復することで、価格は落ち着きを取り戻すものと考えております。

また2008年度の国別シェアにつきましては、2007年度の国別シェアに比べて大きな変化はないものと見ております。

近年、中国炭の輸入シェアは漸減傾向にありますが、中国炭の輸出が維持されることは、アジア・太平洋の石炭需給に寄与すると考えております。

合理的な国際価格に基づくLT取り決め数量を輸出いただくことを期待しております。

(8) 東京電力柏崎刈羽原子力発電所運転停止の影響

【質問者】新汶鉱業集团公司 副総経理 孫 正啓

新汶鉱業集団の孫正啓です。東京電力柏崎刈羽原子力発電所は地震による影響を受け運転を停止しました。先ずはお見舞い申し上げます。この機会を借りて、この問題が日本、特に東京電力の電力供給地域に与えた影響及び日本側が取った対策について教えて下さい。

【回答者】東京電力株式会社 燃料部石炭グループマネージャー 藤澤知穂

東京電力の藤澤と申します。ただいまの孫先生のご質問に私から回答申し上げます。

7月16日に発生した新潟県中越沖地震による当社の柏崎刈羽原子力発電所の運転停止に関しましては、中国側の皆さまにもご心配とご迷惑をお掛けしたことを、この場を借りましてお詫び申し上げます。

この地震の影響で、同発電所7基の合計出力820万kWのうち、今夏に運転を予定していた6基710万kWの電源が欠落しました。これは弊社全体の発電能力の10分の1以上に当たる数字です。この欠落分は自社火力発電所(LNG、石油)の焚き増しや他社からの融通増などで対応致しました。

そうした中で、今夏の最大電力は、東京の最高気温が37℃に達した8月

22日に記録した6147万kW(供給力6400万kW、予備力4.1%)でした。朝からの電力需要急増を受け、17年ぶりに「需給調整契約」を結んでいるお客様に電力の使用を抑えていただくなど、あらゆる手を尽くして電力の安定供給確保に努めました。

燃料の追加調達につきましては、LNG、石油とこれまでのところ特に問題なく所要量の確保が実施できております。

仮に今年度いっぱい同発電所の全ユニットが停止した場合どの程度の燃料が必要になるかについては、現在見直し作業を行っているところであり具体的な数値はまだありませんが、現在実施している追加調達に向けた取り組みを引き続き行っていくことにより、所要量の確保はできる見通しにあります。また自社火力の焚き増しで不足する分は、他社からの融通増などで対応することを考えています。

一方、皆さまご存じの通り、当社の石炭火力はベース電源として日頃より定格出力で運転しておりますので、今回の原子力停止の影響による石炭の追加調達を実施する予定はありません。

今後の同原子力発電所の復旧見通しにつきましては、まだ原子炉内点検が始まったばかりであり、全く判っておりません。

3. 3. 5. 一般炭分科会総括

〔中国側 王育傑座長〕

詳しいご回答をありがとうございました。時間もあまり残っていませんので、これから肥田様より一般炭分科会の総括をお願いして、その後に私から補足するということでよろしいでしょうか。

〔日本側 肥田洋座長〕

日本側からの質問に対して丁寧にご回答いただいたことに感謝致します。時間はあまり残されていないのですが、会議を総括するとともに日本側からの質問・要望などについて少しだけ補足させて下さい。

まず数量に関しては、日本側から LT 取り決めの最低数量遵守、銘柄別の最低数量遵守ということをお約束をお願い致します。これについては王育傑座長の基調報告の中に、「中国国内の石炭需要は増加していくことが予測されるが、しかし今後の戦略として積極的に国際貿易に参加することは変わらない」との心強いお言葉をいただきました。また私たち日本側ユーザーは新規銘柄の紹介に大きな期待を寄せています。「銘柄別数量の重心変化」という話を王育傑座長よりいただきましたが、新しい銘柄についても今後協議を進めていきたいと考えております。

価格については本日の協議の中で回答を出すことは難しいと思います。「中国国内の市場が国際市場に及ぼす影響が大きくなっている」ということと、「何を以てして合理的な国際価格とするか」という問題は同一に論じる問題ではないと私は考えています。むしろ中国国内の市場動向はすでに国際価格に影響を及ぼしており、その結果が現状に出ていると考えるのが妥当かと思えます。つまり現在の豪州炭の FOB 価格はすでに中国市場の影響を受けた結果と考えます。

仮価格の配船については、結果的にはかなりの部分について仮価格配船を実現していただきました。これについては中煤公司殿をはじめと山元企業の方々にも非常に大きな努力をしていただいたと考えており、ユーザーとして高く評価しております。しかしながら、当初、仮価格配船を受け入れていただけなかったことがユーザー側の実務の停滞を招き、引き取り計画を立てることができなくなったことにより中国炭を計画からはずさざるを得なかったということが問題なのです。本件につきましても今後、協議を重ねて解決に努力していきたいと考えております。

最後に、LT の今後ということですが、中国側からマーケットのルールと市場経済の規則に従って LT も進めていくことが妥当というご意見をいただ

きました。この中に「長期安定」という LT の基本である概念を入れていただくことが重要と考えております。国内市場も国際市場も動いていくのは自然なことです。スポット価格ではない契約価格を先行き 1 年間の価格として決めるという仕組みが今までも役立ってきましたし、今後も重要なものと考えております。今日、結論を出すことはできないわけですが、問題点を共有できたことが重要と考えますし、今後もお互いに智慧を出し合って LT の維持・発展に努力していきたいと考えております。

〔中国側 王育傑座長〕

肥田座長からの総括をありがとうございました。中国側の座長として、今回の分科会では、先ほどの肥田座長の総括した内容が議論されたことを確認いたします。また、今回の分科会では、「2007 年度の非常に厳しい価格交渉に参加したメンバーが今後も長期的かつ安定的に LT を継続する強い意志を持っている」ということを確認できたことが大きな意義を持つと思います。中国側から見れば日本市場は信頼度が高く安定している貴重な市場です。日本側からすれば中国炭は距離がもっとも近い重要な供給地です。基本的に双方の重要性を認識するならば、残る問題はどのように国際価格を定義するか、どのように LT 下限数量を遵守するか、ということに集約します。平等互惠と相互協力という原則をお互いが守っていくのであれば必ず円満な解決方法が見つかると思っております。数年前から中日 LT 石炭価格は日豪の価格を上回っています。これは中日双方が問題解決に向けて努力を重ねた結果だと思っております。

話したいことはまだまだ尽きないのですが、時間が経つのは本当に速く、すでに予定時間を 30 分も超過しています。日本側座長を務めていただいた肥田様に感謝申し上げます。また長時間にわたり熱心に会議に参加して下さったご在席の方々、ありがとうございました。4 名の通訳さん、お疲れさまでした。効率的な会議進行に力を尽くしていただきありがとうございました。これで一般炭分科会を終了致します。

3. 4. 総括会議

〔中国側一般炭分科会 王育傑座長〕

代表の皆様、ここに第 27 回日中石炭総合会議総括会議の開会を宣言いたします。

今日の午前中の全体会議は非常に順調に進みました。午後の分科会の中では中日双方の代表の皆さんが関心を持っている問題について十分な意見交換が行われました。

これから分科会の中日双方の座長から分科会の状況について総括してもらい、全体会議に対して簡単に報告をお願いしたいと思います。

先ず私の方から中国側を代表して一般炭分科会の状況について報告をさせていただきます。私の報告のあとで肥田座長さんに補足をお願いしたいと思います。

今日午後の一般炭分科会の中では、中日双方の座長からそれぞれの基調報告を行いました。分科会の中で、日本側の電気事業連合会の田中先生から日本の電力需要に関してご発言をいただきました。また三菱マテリアルセメントの粕川先生がセメント業界の現状と見通しについてご報告をいただきました。出光興産の関先生から一般産業界の状況についてご報告をしていただきました。

予定された発言のあとに中日双方が関心を持つ問題について質疑応答を行いました。

双方が共通して関心を持っている問題は、主に 2007 年度の値決めの問題、仮価格によるデリバリー問題、また LT 取り決め下限数量に関する問題などがありました。

その中で中日双方はそれぞれが自分の観点を表明し、双方の立場は統一されていなかったのですが、共通認識としてひとつ確認されたことがあります。つまり双方更に協力する意志を共通して持ち合って長期安定的な LT 貿易の更なる発展を共同の努力で勝ち取っていきたいということです。平等互惠、協力、WIN—WIN という原則に基づいて、双方は必ずやまだ受け継ぐ問題について双方共に受け入れられる方法を見つけられると信じています。

今日の午後の一般炭分科会は非常に成功裏に終わりました。この場をお借りして、肥田座長から分科会で多大なご指示とご理解をいただきましたことに対しあらためて感謝の意を申し上げたいと思います。それでは、肥田座長から補足をお願い致します。

〔日本側一般炭分科会 肥田洋座長〕

王育傑座長ありがとうございました。一般炭分科会の日本側座長をつとめた肥田でございます。今回は契約の根本に関わる重要な案件等を始め多くのテーマについてそれぞれ提起しあい議論をいたしました。

王育傑座長の議事運営によりまして大変スムーズに進行し、そして有意義な意見交換ができたと思っております。私からは王育傑座長からのご報告に一点を感想として付け加えさせていただきます。

一般炭分科会におきまして日本側ユーザーから契約の数量、そして価格等はじめLTの根幹に関わりますような多くの質問或いは要望をさせていただきました。

これは、私どもこれからLTを維持発展させていこうという強い意思の現れでありますと同時に、日本側がLT取引に非常に大きな期待と信頼を寄せている、またこれからも寄せていきたいと思っている、そういった現れでございます。

諸先輩方がこれまで長年に亘って築きあげてきましたLT取引が日中双方にとって更に実り多いものになっていきますよう今後も力を注いでいきたい、そのように考えております。

先程、王育傑座長がおっしゃいましたように、共同でこれからも一緒にLTを支えていくんだというそういった認識の下に更に力を合わせて知恵を出していきたい、そう思っております。

日中双方の関係の方々の方々の更なる今後のご協力をお願いしまして私からの感想、コメント、ご挨拶としたいと思っております。ありがとうございました。

〔中国側一般炭分科会 王育傑座長〕

肥田座長のご報告ありがとうございました。続きまして、王虹さんから中国側を代表して原料炭分科会の状況報告をお願いします。

〔中国側原料炭分科会 王虹座長〕

午後の原料炭分科会はスムーズに進行しました。ここで中日双方の代表の皆様方の多大なご支持とご理解に対して感謝の意を申し上げたいと思っております。それでは、分科会の詳しい状況につきまして代表の皆様にご報告いたします。何か不足している点がございましたら谷水座長から補足をお願いします。

まず中日双方の代表の皆さんから改めて自己紹介を行いまして、それから私の方から中国側を代表しまして報告をして支持していただきました。内容

としては、まず 2006 年度の契約履行状況及び 2007 年度の契約交渉と契約履行状況について述べさせていただきました。

それから、今後の LT に対する変貌につきましても少し述べております。今後の LT の変貌につきましては私のスピーチの中にはこれからのマーケットの法則また価格、値決めの法則により進めて行きたいと主張いたしました。

これに対し谷水座長から、日本側の LT に対する認識を述べられました。即ち、LT の基本精神は長期安定、これからはこういう基本精神に基づいてお互いに協力しながら維持発展していきたいとのコメントがございました。

それから、中国側の炭鉱側の代表からそれぞれの企業の生産および販売状況、また 2010 年までの計画につきまして紹介されました。それから関心を持つテーマについて真剣に検討に入りました。短い時間でしたがお互いの理解を深めることができました。分科会も成功に納めることができました。

最後に、中日双方の代表の皆様からのご支持に改めて感謝申し上げたいと思います。私の総括はこれで終らせていただきますが、何か補足がございました谷水座長お願いいたします。

〔日本側原料炭分科会 谷水一雄座長〕

王虹座長、どうもありがとうございました。

全体の内容としては王虹座長のおっしゃる通りだと思えます。特に国内市場の話と、合理的な価格の話は大きなテーマだったと思えます。まあ、これほどの危機感を持って参加したこの会議は初めてであります。華晋焦煤公司の

劉副総経理からは「今年のテーマは厳しい」というコメントがございました。国内・国際マーケットについて双方関心を持って議論に参加したと思えます。そういう意味で来年に向けて一回目の意見交換としては目的を十分に達成したと思っております。

今後も原料炭マーケットは日々動いていきます。大切なことは、双方マーケットを注視し、更に議論を重ねていくことだと思っております。双方にとって LT が大切であり、来年に向け粘り強く頑張っていくという気持ちを関係者が共有できたというふうに思います。

最後に、熱心に議論に参加して下さった中国の方々及び会議の場を和ませて下さった王虹座長に改めて感謝したいと思います。また来年笑顔でお会いしましょう。

〔中国側原料炭分科 王虹座長〕

谷水座長のご支持に対して心より感謝申し上げます。

〔中国側一般炭分科会 王育傑座長〕

王虹座長と谷水座長のご報告どうもありがとうございました。

続きまして中日双方の団長から総合会議の総括をいただきたいと思います。

まず中国側団長の経天亮総経理は緊急の用事があって今日の午後の会議に出席できなくなりました。そこで、副団長の楊列克総裁から経天亮団長を代表して発言をお願いします。

〔中国側 楊列克副団長〕

経天亮団長の総括会議での発言原稿を読ませていただきたいと思います。

「尊敬する鈴木団長、谷水副団長、こんにちわ。中国側の団長として第27回中日石炭総合会議の状況について総括発言をさせていただきたいと思います。足りない部分につきましては、後ほど日本側代表団団長の鈴木先生から補足発言をお願いしたいと思います。

今回の会議は第6次LT貿易が第2年に入ったところでの開催となりました。今日ここで皆様と一堂に会して中国石炭貿易に関して皆様が関心を持っている問題について討議・意見交換できることを大変嬉しく思います。

今日午前の全体会議では、中国側政府代表、中煤公司代表、日本側代表団団長、副団長、日中長期貿易委員会事務局からご発言をいただきました。双方それぞれの状況について紹介し、双方の相互理解を深めることに積極的な役割を果たしたと思います。

午後の分科会では中日双方の代表は具体的な実務の問題とそれぞれが関心を持つ各方面の問題についてコミュニケーションと討議を繰り広げました。特に中国国内の形勢及び外部環境の変化を背景に日本ユーザーからLT下限数量をどう保証するかという問題、2008年以降残りの3年間のLT貿易をどういう形で展開するかという問題、石炭価格という特殊な言葉についての理解とそれを協議するメカニズム認識についての問題、それと安定供給の問題、これら各方面に存在する問題につきまして、日中双方は限られた時間内で真剣に討議を重ねました。これらの問題は今後更に機会を利用して広い範囲で双方がもっと広く実質的な成果を得られるような議論が出来ることを期待したいと思います。

最後に、今回の会議の成功のために周到に準備作業をしていただいた中日

双方の事務局の皆様が尽くされたご努力に対して感謝申し上げます。今回の会議にご列席いただいた双方の代表の方々にも感謝申し上げます。中日石炭貿易に関心を寄せていただいた皆様、ありがとうございました。続きまして、日本側代表団団長の鈴木先生から総括発言をお願いします。」

以上が経天亮団長の発言原稿です。

〔中国側一般炭分科会 王育傑座長〕

楊列克副団長に経天亮団長の総括発言を代読いただきました。ありがとうございました。続きまして日本側団長の鈴木先生から総括発言をお願いします。

〔日本側 鈴木均団長〕

まずもって、ここウルムチにおきまして大変盛大な会議を開催していただきました中国側の経天亮団長、楊列克副団長を始め皆様のご尽力に深く感謝申し上げます。

世界的に石炭を巡る環境が大きく変化する中、大変中身の濃い意見交換を行うことができたと思います。具体的には取引環境が大きく変化する中、LT取引で生じている様々な問題やLT取引の根本に関する問題について日中双方の率直な意見交換を行うことができました。これらの問題につきましては、今後も継続的に協議を進めて解決していきたいと思っておりますけれども、今回の会議を通じてお互いのスタンスが明確になり、今後の解決に向けての手掛かりが得られたのではないかと感じております。

本日の会議には政府関係者を始め、各山元、鉄道、港湾の各関係者にお越しいただきましたけれども、LT取引はこれら多くの方々のご尽力により成り立っています。日本側も最大限に努力して参りますのでLTのこれからの益々の発展にこれまで同様お力添えをお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、中国側の皆様のご尽力に改めて感謝申し上げますと共に、更なるご理解・ご協力をお願いして私の挨拶に替えさせていただきます。

〔中国側一般炭分科会 王育傑座長〕

鈴木団長のご発言どうもありがとうございました。

ご出席いただいた代表の皆様のご協力と事務局のご努力に感謝申し上げます。

す。

今回の会議はこれで円満に成功を収めました。来年の総合会議の開催場所については、日本側から何かご提案がございますでしょうか。

〔日本側 鈴木均団長〕

日本側としましては、1986年11月に長崎で開催されて以降20年間遠ざかっております九州地方の開催を考えております。九州は皆様ご存知のように昔から中国、アジアの玄関口でありまして本会議の開催場所として大変相応しい場所だと思います。

中国側のご賛同が得られれば、今後、具体的な候補地の絞り込みに入りたいと思いますのでひとつ宜しくお願いします。

〔中国側 楊列克副団長〕

中国側代表団の皆さん、来年九州という場所について何か意見ありますでしょうか。もし意見がなければ拍手でもってこのご提案に対して感謝の意を表したいと思います。

—拍手—

〔日本側 鈴木均団長〕

どうもありがとうございました。

〔中国側一般炭分科会 王育傑座長〕

ご出席いただいた代表の皆様のご協力と事務局の多大なご努力に感謝いたします。私は謹んで第27回中日石炭総合会議の閉会を宣言いたします。

4. 山西省太原市訪問

4. 1. 太原市訪問団名簿

| | | | |
|-------|-------|-------------|--|
| [団 長] | 鈴木 均 | 石炭資源開発(株) | 取締役社長 |
| [副団長] | 谷水 一雄 | 住友金属工業(株) | 原料部原料部長 |
| [団 員] | 榮 敏治 | 新日本製鐵(株) | 原料第一部長 |
| | 林 俊光 | JFEスチール(株) | 原料部石炭室主任部員 |
| | 原田光一郎 | 住友金属工業(株) | 原料部石炭室課長 |
| | 井上 浩一 | (株)神戸製鋼所 | 鉄鋼部門原料部石炭燃料室室長 |
| | 佐々 豊 | 日新製鋼(株) | 購買部製鉄原料チーム |
| | 伊藤 裕英 | (株)中山製鋼所 | 東京支店原料室室長 |
| | 中西 利樹 | 北海道電力(株) | 火力部燃料室海外炭グループ主幹 |
| | 佐々木隆志 | 東北電力(株) | 燃料部副部長 |
| | 庄子 圭吾 | 東北電力(株) | 燃料部燃料購買主任 |
| | 宮田 修 | 中部電力(株) | 燃料部購買第一グループ長 |
| | 市川 貴章 | 中部電力(株) | 燃料部購買第一グループ主任 |
| | 喜多 清 | 関西電力(株) | 燃料室石油・石炭調達グループチーフ マネージャー |
| | 古山 雅彦 | 関西電力(株) | 燃料室石油・石炭調達グループ担当 |
| | 森前 茂彦 | 中国電力(株) | 電源事業本部部長(燃料) |
| | 中根 寛文 | 中国電力(株) | 電源事業本部(石炭契約)担当 |
| | 真鍋 秀一 | 四国電力(株) | 火力本部燃料部長 |
| | 西岡 孝訓 | 四国電力(株) | 火力本部燃料部石炭グループリーダー |
| | 田處 正隆 | 九州電力(株) | 資材燃料部副部長 |
| | 深見 晋二 | 九州電力(株) | 資材燃料部石油・石炭グループ副長 |
| | 宮城 秀樹 | 沖縄電力(株) | 資材部燃料室室長 |
| | 島袋 久哉 | 沖縄電力(株) | 資材部燃料室課長 |
| | 大野 吉紀 | 電源開発(株) | エネルギー業務部管理グループ課長代理 |
| | 田中 直人 | 電気事業連合会 | 企画部副部長 |
| | 橋爪 功樹 | 電気事業連合会 | 企画部副長 |
| | 肥田 洋 | 石炭資源開発(株) | 取締役事業部長 |
| | 内藤 聡 | 石炭資源開発(株) | 事業部中国グループ長 |
| | 榭谷 英子 | 石炭資源開発(株) | 事業部中国グループ課長 |
| | 木村 太郎 | 石炭資源開発(株) | 事業部中国グループ副長 |
| | 糸口 栄一 | 宇部興産(株) | Iエネルギー・環境部門石炭ビジネスユニットユニット長 |
| | 花本 雄三 | 宇部興産(株) | Iエネルギー・環境部門石炭ビジネスユニット営業部 業務グループグループリーダー |
| | 末廣 哲郎 | 宇部興産(株) | 宇部興産(上海)有限公司北京事務所所長 |
| | 曾 躍雄 | 宇部興産(株) | 宇部興産(上海)有限公司北京事務所副所長 |
| | 早川 秀雄 | 太平洋セメント(株) | 資材部副部長 |
| | 藤原 康生 | 住友大阪セメント(株) | 資材部長 |
| | 粕川 哲夫 | 三菱マテリアル(株) | エネルギー事業部燃料部長 |
| | 加藤 周 | 三菱マテリアル(株) | エネルギー事業部燃料部業務グループ リーダー |
| | 松田 和明 | 琉球セメント(株) | 営業部営業部長 |
| | 箕田 義澄 | 三井鉱山(株) | 石炭部長 |
| | 亀井慎一郎 | 三井鉱山(株) | 北京事務所長 |
| | 李 岩松 | 三井鉱山(株) | 北京事務所員 |
| | 河本 直毅 | 出光興産(株) | 産業エネルギー部営業一課長 |

| | | |
|-------------|-----------------|-------------------------------------|
| 高松 智 | 出光興産(株) | 産業工エネルギー部営業一課課長代理 |
| 原田 一郎 | 出光興産(株) | 出光エネルギー(北京)有限公司經理 |
| 高橋 和之 | 住友商事(株) | 石炭部長 |
| 岡 一郎 | 住友商事(株) | 石炭部原料炭チーム長 |
| 岩佐 秀樹 | 住友商事(株) | 住友商事(中国)商業有限公司中国資源 エネルギー部資源部副部長 |
| 劉 立 | 住友商事(株) | 住友商事(中国)商業有限公司中国資源 エネルギー部資源部經理 |
| 津久井優子 | 三菱商事(株) | 一般炭事業ユニット課長 |
| 池田 大介 | 三菱商事(株) | 関西支社I社 [※] -事業部電力チームマネージャー |
| 満 江 | 三菱商事(株) | 三菱商事(中国)商業有限公司金属事業部 鋼鉄原料部總經理 |
| 柿野 義弘 | 三菱商事(株) | 四国支店エネルギーチームリーダー |
| 小川 恭広 | 三井物産(株) | 石炭部電力炭営業室室長 |
| 小堀 泰隆 | 三井物産(株) | 石炭部電力炭営業室室員 |
| 西原 茂 | 双日(株) | 石炭部部長 |
| 松本 英莉 | 双日(株) | 石炭部中国専門部長 |
| 沖村 充則 | 双日(株) | 石炭部部長補佐兼第二課長 |
| 細川 敏夫 | 双日(株) | 双日中国有限公司能源金属資源部門 部門長 |
| 小林 伸一 | 丸紅(株) | 石炭部部長 |
| 武田 純 | 丸紅(株) | 石炭部部長代理兼一般炭課課長 |
| 武村 貴嘉 | 丸紅(株) | 金属資源部部長助理 |
| 蔣 征宇 | 丸紅(株) | 石炭・コークス課課長 |
| 伊藤 太 | 東工コーセン(株) | 原料資材部副部長 |
| 石原信一郎 | 新生交易(株) | 営業部主任 |
| 関根由一郎 | 日鐵商事(株) | 原料部部長 |
| 仲本 敏章 | 日鐵商事(株) | 原料部部長 |
| 宮地 宏 | エムシーリソーストレード(株) | 石炭・鉄鉱石部石炭室長 |
| 櫻井 敬三 | 三井物産金属原料(株) | 製鉄原料部部長 |
| 李 雪梅 | 三井物産金属原料(株) | 製鉄原料部石炭チーム |
| 藤好加奈子 | 三井物産金属原料(株) | 製鉄原料部石炭チーム中国炭担当 |
| 何 成洲 | 三井物産金属原料(株) | 三井物産(中国)貿易有限公司金属第2部 業務經理 |
| 野口 寛司 | 住友石炭鉱業(株) | 石炭事業部執行役員副事業部長 |
| [事務局] 畠山 忠久 | 日中長期貿易協議委員会 | 事務局次長 |
| 伊藤 智 | 日中長期貿易協議委員会 | 北京事務所所長代理 |
| 佐々木悠子 | 日中長期貿易協議委員会 | 事務局 |

4. 2. 商務部高虎城副部長及び山西省人民政府宋北杉副省長との会見

高虎城副部長 まず、私は、山西省人民政府の宋北杉副省長とともに、鈴木さんを団長とする日本側石炭エネルギー代表団の皆様の太原へのご訪問を心より歓迎いたします。ようこそ、太原へいらっしゃいました。また、ようこそ、今回の太原の博覧会にいらっしゃいました。

明日、商務部の薄熙来部長もこの博覧会に参加する予定となっております。本日、薄部長の委託を受けて皆様にお会いすることになり、この場を借りまして薄部長からのご挨拶を皆様にお伝えしたいと思います。

また、お伺いしましたところ、代表団の皆様は全員、遠路はるばる新疆ウイグル自治区へいらっしゃり、その後、北京経由でマイクロバスに乗って太原にお越しいただいたということですが、このことで、私は、皆様が大変、今回の博覧会をご支援してくださっていることがよくわかりました。また、このことは、皆様がこれからも引き続き両国の石炭関係の交流と協力を強化したいという意思のあらわれでもあると思います。

中国と日本の経済貿易協力関係はこれまでスムーズに発展してまいりました。特に去年と今年、両国の首脳が相互訪問を実現することができましたが、このことは、これからのより一層の両国関係の発展のために大変よいことだと思えます。

両国の貿易にしても投資にしても、経済貿易協力関係が今日のようにかくも大きな規模に発展することができましたことは、前の数世代の諸先輩の方々の努力の賜物であると、私達は認識しております。そして、この中には重要な1頁がございました。つまりL T貿易、L T関係に携わる方々の努力でございます。

昔を思い返せば、L Tの協議があって、またその実行もあって、今日に至りL Tも大きく発展してまいりました。また、L Tがあって、両国の経済貿易協力関係の規模も日増しに拡大してまいりました。このようなL Tの精神は、つまり協力関係をいつまでも積極的に推し進めていくというような伝統は、これからも伝承していく必要があるのではないかと思います。

現在の商務部もそうですし、昔の対外経済貿易部もそうですが、ずっとL T貿易の中国側政府の窓口の一つとなっております。これからも引き続きL Tの中心として、L Tの伝統を受け継いで両国企業のために、そして両国経済貿易関係のより一層の発展のために、また、ほかの分野にまたがる関係のより一層の発展のために努力をしていくつもりであります。

石炭は中国で埋蔵量の一番多い資源の一つであり、また、とても重要な資源の一つでもあります。その中で、山西省は石炭の埋蔵量の最も多い省とな

っております。これまで、L Tの枠組みのもとで、大部分の石炭の輸出は山西省からっております。従いまして、山西省の太原で、この石炭博覧会の場で鈴木団長及び日本側代表団の皆様とお会いできるというのは、非常に幸いなことだと思います。

ここで改めて商務部を代表いたしまして、また、薄熙来部長にかわりまして、また、本日の会見に同席している商務部の関係司局の責任者、担当者を代表いたしまして、改めて皆様に対して歓迎の意を表したいと思っております。

続いて、宋北杉副省長からお言葉を頂戴したいと思います。

宋北杉副省長 本日は太原におきまして高虎城副部長とともに日本側代表団の皆様をお迎えすることができたことを大変うれしく思っております。

まず、我が省の新しく就任しました孟学農省長にかわりまして、皆様にご挨拶をしたいと思います。

今回、日本側代表団の皆様は、大部分は石炭貿易に携わる、あるいは石炭のユーザー企業の皆様でございます。ですから、皆様は多分、山西省に関しては非常に深い理解があるのではないかと思います。

山西省は石炭の大きな産出省の一つとなっており、既に確認されている埋蔵量の最も多い省となっております。同時に、生産量も一番大きい省であり、全国の生産量の3分の1ぐらいを占めております。

伝統的には山西省は4つの大きな柱となる産業があり、つまり、石炭、コークス、冶金、電力であります。このような経済構造は、山西省の経済発展のために、非常に確固たる工業基盤を築き上げました。ただ、こういった構造は、同時に、産業構造が比較的単純であり、製品は一次製品が多く、対外貿易依存度が小さく、経済環境に対するプレッシャーが大きいといったデメリットも存在しております。

そこで、山西省は、山西省の石炭鉱業の持続的発展のために、そしてクリーンな発展を遂げるために、また、山西省から全国の製鉄と石炭企業のためによりよいサービスを提供するために、同時に、山西省自身の発展のためにもなるという理念から、商務部の協力を得て、これからサービスのプラットフォームを提供しようということになりました。長期にわたる商務部との協力のもとで、このプラットフォーム提供の趣旨というのが今回の博覧会の開催ということになったわけでありまして、つまり、このプラットフォームの趣旨を体現するものが、「中国国際石炭・エネルギー新産業博覧会」開催ということでありまして。昨年、薄熙来部長と当時の于幼軍省長とともに新聞発表の会議を開催しましてから今日に至るまで、ちょうど1年たちました。この1年ほどの準備を経て、やっと明日、この博覧会を開催する運びとなりました。

た。

今回の博覧会の主な目的は、国際的、あるいは国内の石炭とエネルギー新産業と関係のある企業、あるいは研究学術機関のために交流と協力のチャンスをつくりたいということにあります。同時に、自分達が有している新しい技術を展示するために開催される博覧会でもあります。この博覧会は中国の国務院の正式な認可を得て開催するものであり、商務部と山西省政府の共催によるものです。国務院指導者もこの博覧会の開幕式に参加することになっております。同時に、商務部のほか、9つの中国国家機関の協力も得ております。

また、中国国内においても、21の省・市・自治区、特に石炭と関係のある、あるいはエネルギーと関係のある省の代表団もこの博覧会に参加することになっております。主として、各省の大手企業、関係する大手企業がこの博覧会に参加いたします。また、中煤集団、神華集団のような中央レベルの企業もこの博覧会に参加いたします。今回の博覧会で出展する企業数は320社余りあり、この中の30%ぐらいは国際的な大手企業となっております。また国際的にもよく名が知られている、特に上位500社の中で有名な企業も今回の博覧会に参加しております。例えばGEとか、カナダの大手企業、南アフリカの有名な石炭液化をやっている大手企業も参加しております。今回の博覧会の展示面積はそれほど大きくはないのですが、各国から来ている大手企業、中国国内の有名企業が数多く参加しております。ぜひ、日本の代表団の皆様にも注目していただき、展示会の各ブースに足を運んでいただき、いろいろな新しい技術を見ていただき、より多くの友人をつくっていただきたいと願っております。

山西省は日本と友好関係を保っており、山西省と日本の貿易額は山西省の対外貿易額の大部分を占めており、現在、日本は山西省にとって最大の貿易パートナーとなっております。これからも日本との経済貿易協力関係を確実に拡大していきたいと願っております。ご在席の友人の皆様も、ぜひ、今回の博覧会を通じて山西省との協力のチャンスは大いに見つけていただきたいと思います。今回は第1回目ですが、来年9月のこの時期には第2回、そしてこれからも年に1回、開催することになっており、全部、山西省の太原で開催することになっております。従いまして、皆様に心から山西省にいらっしやることを歓迎いたします。

この度のご来訪に改めて感謝の意を表しますとともに、山西省にご滞在中、楽しく過ごされますことを祈念いたします。

鈴木均団長 尊敬する高虎城先生、宋北杉先生、中国側の関係者の方々、

お忙しい中、私達のために貴重なお時間をお割きいただきまして、どうもありがとうございました。私は今回、日中石炭関係総合会議の日本側代表団団長を務めております、石炭資源開発株式会社の鈴木と申します。

今回、私達、日本側代表団は、日本における石炭のビッグユーザーであります鉄鋼業界、電力業界、セメント業界を初めとする 100 人を上回る人数で中国を訪問させていただいております。この記念すべき第 1 回の「中国国際石炭・エネルギー新産業博覧会」に私ども多数をお招きいただきまして、どうもありがとうございます。

私どもは 9 月 12 日に新疆ウイグル自治区のウルムチで、第 27 回目の日中石炭関係総合会議に参加してまいりました。現在、中国側も国内の石炭需要が急激に伸びておりまして、中国側の輸出環境もかなり大幅に変化してきている中での日中石炭会議でありました。そのような厳しい状況の中で、中煤公司さんを初めとする中国側と忌憚のない意見交換をいたしまして、お互いにこの L T を今後とも継続させていこうということでお互いの意思統一が図れたと思います。高虎城先生を初め、商務部の方々には、今後とも L T 貿易の維持発展のためにご尽力、サポートをしていただければと思います。

次に、山西省の省政府の方々、先ほど、宋北杉副省长もおっしゃいましたけれども、山西省は中国において石炭生産量の最も多い省でございます。L T 貿易は既に 29 年経過しておりますけれども、山西省の石炭は 29 年前、スタートから日本に L T 貿易に基づいて輸入されております。私ども日本側としてはこれからも山西省の石炭との取引関係を維持拡大していきたいと思っておりますので、山西省、省政府の方々のご支援もあわせてお願いしたいと思っております。

今晚は山西省商務庁の主催で、この隣で盛大な晩さん会にご招待いただきました。しかも明日は同じく山西省の商務庁の方々と石炭に関してお互いに意見交換をするという場も設けていただいております、そういう場を我々に与えていただいたことを大変うれしく思います。

私どもは山西省との取引関係をさらに拡大していきたいと思っておりますし、できましたらこの団員の中の企業の中で山西省との合作にまでプロジェクトができていけばいいなと、私はそういうふうに思っております。

最後になりますけれども、今回、初めて行われます「中国国際石炭・エネルギー新産業博覧会」のますますのご発展、そして商務部、山西省政府のますますのご発展、さらに L T 貿易のますますの発展をあわせて祈念しまして、私の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

高虎城副部長 団長から今回の博覧会、及びこれからより一層の両国の経

済貿易協力関係に寄せるお言葉を頂き、ありがとうございます。また、最後になりますが、私及び宋副省长から改めて、今回、代表団の皆さんが太原で楽しくご滞在され、またご滞在中のご健勝、そして今回のご訪問が実り多い旅となりますことをお祈りいたします。また、今回、皆様が遠路を厭わずこちらにいらっしゃいましたことに対して、改めて感謝の意を表したいと思えます。

4. 3. 山西省石炭関係機関との懇談会

〔山西省側主な参加者〕

| | |
|------|----------------------|
| 張全林 | 商務部アジア司日本処幹部 |
| 李双才 | 山西省商務庁副庁長 |
| 史貴章 | 山西省商務庁副庁長 |
| 王 麗 | 山西省商務庁処長 |
| 王李平 | 山西省商務庁処長 |
| 範力群 | 山西省商務庁処長 |
| 耿建平 | 山西省商務庁副処長 |
| 馬向東 | 山西省計画委員会処長 |
| 温元偉 | 山西省経済委員会処長 |
| 李力紅 | 山西省経済委員会処長 |
| 苗環利 | 山西省煤炭工業局処長 |
| 石珠明 | 山西省税務局処長 |
| 張樹棠 | 山西省環保局処長 |
| 李建廷 | 山西省安監局処長 |
| 王海鵬 | 山西省国有資産監督管理委員会処長 |
| 喬 平 | 山西省煤運総公司副総経理 |
| 欧陽業新 | 山西省煤運総公司（交易市場）総経理助理 |
| 苗国偉 | 山西省煤運総公司戦略部部長 |
| 康明章 | 統配煤砒経営総公司総経理館長 |
| 李廷赫 | 統配煤砒経営総公司煤配進出口董事長 |
| 王雁雄 | 統配煤砒経営総公司煤配進出口総経理 |
| 馬 進 | 統配煤砒経営総公司煤配進出口副総経理 |
| 孔祥科 | 統配煤砒経営総公司煤配進出口出口部経理 |
| 朱彦林 | 山西焦煤集團副総経理 |
| 徐 忠 | 山西焦煤集團（煤炭銷售公司）出口公司経理 |
| 高錦飛 | 山西焦煤集團（煤炭銷售公司）煤質部部長 |
| 王 毅 | 大同煤砒（煤運公司）副総経理 |
| 李貴明 | 大同煤砒 |
| 周玉干 | 晋城煤業集團処長 |
| 張 偉 | 晋城煤業集團 |

李双才副庁長 まずは、鈴木団長をはじめとする日本のLT代表団の皆さんのご来訪を心から歓迎いたします。商務部には、山西省に対してご支援をいただき、厚くお礼申し上げます。

山西省の商務活動の発展にご関心を寄せてくださっているご来賓の皆様にお礼申し上げます。昨夜、商務部高虎城副部長と山西省宋北杉副省長は、鈴木団長をはじめとする代表団ご一行を歓迎されました。今朝、代表団ご一行は「中国国際石炭・エネルギー新産業博覧会」をご視察されましたが、博覧会には日本の有名企業、たとえば豊田通商、伊藤忠商事、コマツなどが参加しております。今日の午前は、商務庁が山西省の関係機関及び企業に呼びかけて、石炭およびエネルギーにおける協力について、日本の皆様と交流会を行なうことになりました。

それではまず、山西省と日本との間の経済貿易状況を紹介させていただきます。日本は現在、山西省にとって最大の貿易パートナーです。2006年、山西省と日本との輸出入総額は7.1億ドルに達し、山西省の輸出入総額の10.7%を占めました。日本への輸出は4.8億ドルで、石炭の輸出は約4億ドルです。日本からの輸入は2.3億ドルです。

今年の1月から7月までの統計によれば、山西省と日本との輸出入総額は6.2億ドルに達しました。そのうち、日本へ輸出した100万ドル以上の商品は約4.4億ドルで、輸入した100万ドル以上の商品は1.7億ドルです。輸出した商品のうち、石炭は60%以上を占めています。輸入した商品のほとんどは電気・機械製品です。日本はすでに山西省にとって最大の貿易パートナーとなっています。

外国からの投資状況を見ると、日本の山西省への投資企業は137社に達しています。外資の利用は8993万ドルです。そのうち、石炭・コークスに関係する企業は6社です。1992年以降、日本のわが省に対する無償援助プロジェクトは22件で、金額は12.7億円です。プロジェクトの分野は農業、教育、衛生、水利等公益事業です。

次に、本日の座談会の内容について説明させていただきます。商務部から頂いた日本側関心事項の議題は五つあります。即ち、(1)原料炭について、(2)一般炭について、(3)石炭業界の基金導入について、(4)石炭の地方税について、(5)山西省石炭業界の現状および炭鉱閉鎖についてです。以上について、関連部門が資料を作成し、事前に日本側にお渡ししました。後ほど、資料を準備した担当者6名より説明させていただきます。それぞれ5分間の説明時間をいただきます。残りの時間で、意見交換を行いたいと思います。午前のスケジュールは以上です。それでは次に、鈴木団長からご挨拶をお願いします。

鈴木団長 私は、今回の日中石炭関係総合会議における日本側代表団団長をつとめております石炭資源開発株式会社の鈴木でございます。このたび、山西省の石炭関係者の方々と面談させていただく機会を得ましたことを心から感謝申し上げます。日本側を代表して一言ご挨拶申し上げます。

私どもは、9月12日、新疆ウイグル自治区ウルムチ市で開催された第27回日中石炭関係総合会議に参加したのち、昨日、ここ太原市にまいりました。今回の日本側訪中団は、日本の鉄鋼業界、電力業界、セメント業界など、日本で一番石炭を使っている産業の約100名の人数でこちらにまいりました。今回の石炭会議では、最近の日中間の石炭を取り巻く状況に関し、お互い理解を深めるとともに日中のL T石炭取引に関する忌憚のない意見交換を行ってまいりました。

さて、山西省は中国の石炭生産量の約4分の1を占める中国最大の石炭生産省であり、日本との間では、1978年の日中L T貿易協定開始時より、29年にわたる長期的な取引関係がございます。特にここにおられる大同煤鋳集団、山西焦煤集団を始めとする各有力山元からの対日向け石炭は日中L T貿易に大きく貢献しておりまして、私どもとしましてはこの取引を更に維持・拡大していきたいと考えております。今回山西省石炭取引関係会社の方々と信頼関係を益々発展させていきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。尚、事前に日本側の質問事項を、日中長期貿易協定委員会事務局を通じて提出してはいたしましたが、この度、短期間にもかかわらず早急に回答を纏めていただきまして、しかも日本語の訳までつけていただきましてありがとうございました。日本人は勤勉だと言われますが山西省の方のほうがもっと勤勉だと私は感じております。

それでは時間も限られておりますので、私ども日本側の質問事項について中国側より回答いただきたいと思います。宜しくお願いします。

李双才副庁長 それでは中国側の6つの部門及び企業が準備した回答を順番にご紹介します。それぞれ5分間の時間でお願います。出来るだけ日本側の質問への回答に焦点を絞り、原稿が長い方は凝縮して回答してください。最初は煤炭運銷集団有限公司からお願いします。

山西省煤炭運銷集団有限公司

(別掲)

李双才副庁長 次は山西省安監局より状況を説明いただきます。

山西省安監局

(別掲)

李双才副庁長 次は山西省地方税務局に回答をお願いします。

山西省地方税務局

(別掲)

李双才副庁長 次は山西省煤炭工業局からお願いします。

山西省煤炭工業局

(別掲)

李双才副庁長 次は山西省環境保護局からお願いします。

山西省環境保護局

(別掲)

李双才副庁長 次は山西省国土資源庁からお願いします。

山西省国土資源庁

(別掲)

李双才副庁長 説明は以上ですが、日本側代表団より質問があればどうぞ。また中国側からも質問等がありましたら発言してください。

鈴木団長 大変丁寧で分かりやすいご説明をいただきどうもありがとうございました。本日は山西省の石炭関係者の方々が大勢出席していらっしゃいますので、せっかくの機会ですから質問があればどうぞ発言なさってください。

谷水副団長 私は今回、日本側代表団の副団長をつとめております、住友金属工業の谷水と申します。私の主な関心は鉄鋼業であり原料炭の需給です。最初に煤炭運銷集団有限公司から石炭市場のご説明をされましたが、これについて質問を致します。この石炭取引市場の中にはコークス用の原料炭も入

っているのか、またユーザーの中に製鉄会社が入っているのか、そこで取引された石炭の価格はオープンになっているのか、教えていただきたい。

欧陽業新総経理助理 これは石炭取引のプラットフォームですすべての人が参加でき、自主的に取引が行なわれます。山西省の石炭は全てこの市場で取引できます。このプラットフォームは公平・公正なもので、ユーザーは電力・鉄鋼・冶金・化学工業など石炭を使用する全ての業界の企業が含まれます。会員制ですので取引に参加したい企業はまず会員になっていただきます。会員には 3 つのクラスがあります。価格は供給側と需要側の双方で決めます。これは中国の石炭価格の市場化にとって重要な一歩です。価格決定に政府が干渉することはありません。市場化についての政府の文書にもはっきりと記載されています。但し、市場化にはまだ一定の時間を要します。国家発展改革委員会によれば 3~5 年後に完全に市場化するとしています。

谷水副団長 どうもありがとうございました。

肥田団員 石炭資源開発の肥田と申します。一般炭の状況につきまして質問させていただきます。山西省からは 29 年間に亘りまして非常に多くの石炭を供給いただいております。私どもとしては今後も維持、更に発展させていきたいという気持ちを持っております。国内需要が高まる中、輸出の考え方または日本向け輸出の見通しなどお聞かせください。

孔祥科出口部経理 私は山西煤炭輸出入会社の孔です。お答えする前に会社の状況についてご紹介させていただきたいと思えます。LT 取引の合作や数量については、私はお答えする資格がありません。というのも山西煤炭輸出入会社は LT のメンバーではないからです。でも山西煤炭は中国の輸出企業 4 社の一つで、1993 年以前は中日 LT 取引のメンバーでした。1993 年に輸出権を取得したのでそれ以降は自分で輸出を行なうことになりました。

ご質問については私の個人的な考えとしてお話しします。中国はここ数年輸出数量が少しずつ減少しています。これは国内価格が国際価格より高くなっていることに関係があると思えます。取引は双方に利がなければ成立しません。価格面で双方が満足できれば安定して供給できると思えます。最近国際マーケットも大幅に上がっており、一般炭の価格は中国国内価格のレベルに近づいてきていると思えます。このような状況が更に続けば石炭の供給も増えると思えます。

山西省は全国の石炭生産量の 4 分の 1 を生産しています。輸出量はその半

分以上になります。中日両国は一衣帯水の関係にあり、地理的条件も非常に有利です。専門家の予測によれば今後、海運市況並びに石炭市況は旺盛で価格も上昇の傾向にあるとのこと。山西煤炭輸出入会社は日本のユーザーと長期の合作関係を結びたいと思っております。ここで鈴木団長にお願いがあるのですが、山西煤炭輸出入会社はぜひ LT のメンバーになりたいと希望していますがいかがでしょうか。

鈴木団長 日中 LT 石炭貿易の中国側の窓口は中煤会社ですので、中煤会社とご相談いただきまして問題がなければ、私たちは歓迎いたします。

孔祥科出口部経理 LT メンバーになりたいと言いましたが正しくは「復帰したい」ということです。鈴木先生、ありがとうございました。

鈴木団長 先ほど詳細にご説明いただき、大変よく理解できたと思います。中国側の皆さんは何かご質問等ございますか。

李双才副庁長 私から一言お話しいたします。今月 10 日に私は平朔炭鉱の式典に参加しました。中煤会社と平朔炭鉱の合作 20 周年の式典です。平朔炭鉱のショベルカーは日本のコマツ製ですが、私は平朔炭鉱の炭鉱長からその 1 台の値段を聞いてびっくりしました。1 台 300 万ドルだということです。私が申し上げたいのは、山西省と日本の間には石炭貿易のほかにこうした技術や設備などの分野でまだ沢山の合作の余地があるということです。1 台 300 万ドル、10 台で 3,000 万ドル、人民元に換算すると 2 億 4,000 万円となります。これは 500 万トン～1,000 万トンの生産量を持つ中型炭鉱に相当します。石炭の貿易は単に石炭を販売することだけではありません。炭鉱の採掘は環境、特に地下水や生態系への悪影響が大きいです。青い空や大地は人類共有のものであり、一つしかありません。環境保全を重視しながら、幅広い提携・協力を行いたいと思います。現在、山西省と日本との提携・協力については、137 社の日本企業が山西省に投資しており、また日本からの援助は 12.7 億円にのぼります。次の協力では、私が先ほど申しました分野での技術的な協力・提携を更に深めたいと思います。ありがとうございました。

鈴木団長 皆さんから山西省の石炭をめぐる現状についてお聞きして、大変よくわかりました。われわれ日本側参加者にとりまして、中国の最大生産者であり、また輸出者である山西省の石炭産業の実情をよく理解することが

できました。ありがとうございました。また山西省の商務庁の方々には、昨日、高速道路を降りたところから先導していただいたのを始めとして、夜の大晩餐会を設営していただき、更にその後、商務部高虎城副部長と山西省宋北杉副省长との会見も設営していただきました。更に本日、朝9時からこの第1回「中国国際石炭・エネルギー新産業博覧会」を視察させていただいて、この会議では山西省の石炭関係の多数の方々との意見交換会をアレンジしていただきまして、本当にありがとうございました。われわれ一同、昨日、北京からバスでここ太原まで9時間半かけてきた甲斐があったと思います。これを機会にわれわれ日本の石炭ユーザーと山西省の石炭関係者の方々との交流を盛んに行なっていきたいと思います。

最後になりますが、山西省石炭産業の益々のご発展と今回、初めて行なわれました「中国国際石炭・エネルギー新産業博覧会」がこれから益々盛大になることを祈念いたしまして私の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

李双才副庁長 鈴木団長ありがとうございました。私の希望を申し上げますと、今回LTメンバーの皆さんは博覧会を視察されましたが、この博覧会は商務部と山西省政府が1年に1回共同で開催するものであり、来年はぜひ皆さん製品や技術を持って第2回目の博覧会に参加してください。

最後に、私は山西省商務庁を代表し、日本の皆様のご来訪に対し心より感謝申し上げます。中国には「朋遠方より来る、また楽しからずや」という言葉があります。日本の友人の皆様は石炭・エネルギー博覧会にいらしていただき誠にありがとうございました。

それでは、本日の座談会はこれにて終了いたします。皆さん、ありがとうございました。

山西省における石炭取引市場の概況および発展構想

山西煤炭運銷集團有限公司

1. 太原石炭取引市場の運営概況

山西省は以前より“石炭の郷”として名高く、世界の5大石炭産地の一つであり、中国最大の石炭エネルギー生産・輸出基地となっている。石炭は山西における基盤産業の一つである。山西の石炭工業は経済運営の総量が大きく、基盤が豊かである。埋蔵量・産出量・販売量・輸出量・企業数はいずれも全国トップであり、全国のエネルギー経済構造の中で重要な地位と役割を担っている。改革開放以来、山西省は石炭流通体制改革を積極的に進め、石炭の商品取引市場の整備を促し、その発展に努めてきた。

山西省は1990年代始めの時点で、早くも太原石炭取引市場を組織している。同市場は旧国家計画委員会・経済貿易委員会による指導の下、山西省人民政府および旧国家石炭部・国内貿易部などの承認を受けて設立された国家レベルの石炭商品取引市場であり、現時点における国内最大の最も重要な主要石炭産地・主要販売地区の石炭商品取引市場である。1993年8月28日に正式開業。2001年10月に国有株式制企業に改められ、法人管理構造が確立し、名称が太原石炭取引市場（有限公司）に変更された。登録資本金は人民元2408万元。市場の董事長・法定代表者は喬平、総経理は欧陽業新。

太原石炭取引市場は全国の石炭エネルギー基地である山西に立脚し、全国をその対象としている。山西省内の豊富な石炭資源を後ろ盾とし、石炭の生産・輸送・需要企業に幅広くサービスを提供することを目的として、取引における公平・公正・公開の保障を原則とし、取引における各側の合法的な権益の保護をその理念とする。石炭流通体制改革の促進に力を入れ、石炭資源の優勢を経済的な優勢へと転化させるよう促し、国民経済の発展に伴う石炭エネルギーの需要を保障する。

太原石炭取引市場は省内の11の地区レベル市、省外の北京・鄭州などにサブマーケットの性質を持つ石炭取引部を設置。省内の重点石炭産出県（区・市）には石炭取引大庁を設けている。また、企業サイト「太原石炭取引市場ビジネスネット」を開設している。現代的な通信・ネットワーク技術により、山西省から道路経由で省外へ移出される石炭および地方鉄道の石炭についてのオンライン取引発注を、予定に先立って実現している。これにより取引コストの削減、取引プロセスの簡素化が実現し、取引における段階が少なくな

り、販売市場が拡大されている。また、サービス機能が最適化され、サービス範囲が広がり、サービス水準が向上し、効率・効果が向上するなどの良好な結果が得られている。

同市場の主な業務範囲は、山西省における道路経由で輸送される省外販売向けの石炭、山西省内の工業用・生活用の石炭、鉄道により外部へ輸送される計画外市場向けの山西省の石炭に関する契約・取引・発注業務の手配。山西省の省内における工業用・生活用の石炭に関する日常的業務の管理。市況情報に関する刊行物の発行、政府の関連部門および石炭の生産・輸送・需要企業に対する情報データサービスの提供。

太原石炭取引市場では設立以来の14年間に、石炭の需給双方により合計21億トン余りの石炭が市場において契約・取引・発注されている。年間の取引量は1993年の3000万トンから年々増加し2006年には2.15億トンに達している(省に属する国有重点石炭生産企業の取引量1277万トンを含む)。取引規模は全国の同業者中トップであり、業務範囲は全国24の省・市・自治区に及ぶ。資源配置に関する市場の基本的な機能、「生産販売・サービスに関する需給の橋渡し。場所の提供、取引の手配。契約管理、価格調整。市況の公表、情報交流」などの機能が積極的に発揮されている。石炭取引市場は石炭の輸送販売を行う物流企業グループの全省をカバーし全国に展開される経営管理ネットワークの利点により、その機能を有効に発揮している。市場における契約取引と物流企業による経営管理との分担協力および相互扶助により、「1つのプラットフォーム(市場取引のプラットフォーム)、3レベルの配送(省・市・県の3レベルの配送システム)、4大ネットワーク(顧客管理・販売リソース・輸送サービス・物流情報の4大ネットワーク)」という市場運営システムが形成され、市場取引業務の秩序ある有効な運営が保証されている。たとえばここ数年来、市場は道路経由で移出される省外向けの石炭や省内向けの石炭についての契約・取引・発注の範囲を不断に拡大し、契約管理を強化しており、道路経由で移出される石炭の全面的な取次販売業務の展開を進め、マーケティング秩序を規範化して石炭のマーケティングによる経済効果を向上させる上で積極的な役割を果たし、国および山西地区における経済発展に積極的に貢献している。

2001年には、国および各レベルの政府より与えられる「全国百強市場」「全国商品取引市場システム先進企業」「中国で最も競争力のある商品取引市場賞、中国でも影響力のある商品取引市場賞」「誠実納税先進企業」などの栄誉ある称号を獲得している。

2. 中国太原石炭取引センター建設の概況

21世紀に入って以来、わが国の社会主義市場経済体制改革が急速に進んだことに伴い、国は石炭の発注方式に関する改革をさらに加速している。2005年6月、国務院は『石炭工業の健全な発展に関する若干の意見』を発表。「全国の石炭取引センターを主体とし、地域市場をその補助として、ネットワーク技術をプラットフォームとした、政府によるマクロ調整に適した、市場主体の自由取引を行う現代的な石炭取引システムを早急に確立する」ことを要求している。中国商務部もまた現代的な物流業の発展に力を入れ、生産財商品市場の整備を加速し、国内における重点市場の整備を通じて全国の統一的市場の形成を導くとする指導的意見を示している。

2006年7月31日、山西省人民政府は31回特別会議を召集。会議では、わが省独特の資源的な優勢をよりどころとして、全国にサービスを提供し、国際基準に合わせた、全国的な石炭取引市場としての機能を備えた国家レベルの市場、国際化市場の整備を加速することを決定。「市場主導、企業運営、政府による推進・指導」という原則に基づき、既存の太原石炭取引市場を基礎として、山西省煤炭運銷総公司および省内外における石炭の生産・輸送・需要企業の共同提案により、新株発行による増資および財産権の多元化が行われ、中国太原石炭取引市場が改組再建された。董事長は山西省煤炭運銷総公司が担当。新たな取引市場の設立後、山西における石炭・コークスはすべて中国太原石炭取引市場において取引される。

2006年9月21日、中国商務部は山西省人民政府に『山西省における中国太原石炭取引市場の設立に関連する問題についての意見文書』を送り、「山西省における中国太原石炭取引市場の設立を支持する」ことを明確に示している。11月3日、国家発展改革委員会は山西省人民政府に文書を送り「山西省における石炭取引市場改革推進の取り組みを十分に重視し、原則として中国太原石炭取引市場の設立に同意する」ことを明確に示している。

2007年5月10日、国務院は国家発展改革委員会の『中国太原石炭取引センターの工商登録に“中国”という文字を冠することに関する指示伺い』に正式な回答を示し、わが国における石炭取引市場整備の目標を明確にした。3年から5年の取り組みにより、市場主体の自由取引を実現するだけでなく、国家によるマクロ調整に適しており、市場運営が行われ、運営が規範化され、機能が整い、各段階が明確に分かれ、方式が多様であり、手段が先進的である現代的な石炭市場システムを完成させるというのがその目標である。太原石炭取引センターは石炭市場全体における重要な一部分であり、主に山西など中西部の関連する省・区における石炭取引の需要を満たす。主に石炭の現物取引を扱い、また定期的に地域の石炭取引会を手配することができる。そ

の建設の歩調を速め、相次いで建設されるその他地域の石炭取引センターおよび構築される全国の石炭市場システムに対して手本を示し、その模範とする。

これにより、2007年8月13日、中国太原石炭取引センターという名称が国家工商行政管理総局により許可され、同時に資産調査用の銀行口座が開設された。現在、株主による出資および関連企業の登録登記手続きが行われている。

中国太原石炭取引センターの組織形式は有限責任会社である。国内の石炭コークス・電力・冶金などの大型・特大型企業29社の共同出資により組織された株式制企業であり、緊密型の戦略的協力関係が形成されている。センターの経営範囲は、石炭・石炭製品および鉱産物の取引・発注サービス、物流配送、融資決済サービス、電子ビジネス技術の開発・応用、炭質検査サービス、情報コンサルティング、広告サービス、コンベンションビジネス、ホテル飲食・ショッピング・旅行・娯楽サービス、交通輸送、鉱山機械・設備、採炭機械設備、炭鉱用機械電気製品など。

「中国太原石炭取引センター」は国有持株企業であり、株式構成が多様化された独立法人企業である。国の法律・法規および政策による制約の下で、各項目の業務活動を展開し、また政府の関連部門による指導と監督を受け入れる。わが国の中西部における主な石炭産地の商品供給源をよりどころとし、国内外における石炭の生産・供給業者を広く受け入れ、国内外の石炭消費者を対象とする大型の石炭現物取引市場である。また、常設の取引場所および信頼性の高い電子ビジネス・電子銀行取引システムを擁し、市場取引およびオンライン取引という2種類の方式を採用した、オープン式の取引市場である。石炭（コークス）の取引、代金決済、契約保証、融資サービス、輸送・貯蔵、物流配送、情報コンサルティング、コンベンションビジネスなど多種のサービスを一体化させ、石炭の生産・輸送・販売・需要の各方面の顧客にオールラウンドなサービスを提供する現代的なサービス企業である。

3. 中国太原石炭取引センターの建設・発展目標

中国太原石炭取引センターの建設・発展は、党中央および国務院による現代的な物流業の発展への取り組み、石炭工業の持続可能な発展の促進、および中部地区振興の促進を徹底するための重大な措置である。これは資源配置に関する市場の基本的な機能を発揮し、国民経済の発展に伴う石炭エネルギーの需要およびエネルギー戦略の安全性を確保し、石炭流通体制の改革刷新を促し、規範的かつ規則的な市場秩序を形成させ、取引における「公平・公正・公開」を実現し、交通輸送資源の合理的な配置および効率性の高い運用

を行い、石炭コークス商品の「中国価格」を世界的に形成して、わが国の石炭コークスなどの重要エネルギー商品に関する世界における発言権を高める上で、重要な価値および意義を有する。その総体的な発展目標は以下のとおり。5年前後をめぐりにセンター市場の建設、物流企業のグループ化による再編および業務フローの再構築を完成させる。電子ビジネスおよび現代的な物流システム構造を用いた全く新しいマネージメントシステムにより、市場取引、物流配送、コンベンションビジネス、情報コンサルティングを主要業務とする国家レベルの国際的な石炭コークス商品の取引市場を創設する。この目標を中心として、センターの建設・発展は以下の3段階に分けて進められる。

第1段階：山西省の省内における石炭取引市場ネットワーク資源を整理統合し、全省における石炭コークスの顧客サービスを主体として、取引、決済、鉄道・道路の輸送資源の配置、ならびに輸送販売の監督管理や保障などの機能を備えた石炭コークス商品の取引市場を形成する。

第2段階：山西・陝西・内蒙古における石炭（コークス）商品の供給源をよりどころとし、国内の中継地や主な消費地につながる石炭（コークス）取引市場および物流配送ネットワークを確立して、国際的な石炭コークス市場の基準に適合した、全国に向けてサービスを行う石炭コークス商品の取引センターを形成する。

第3段階：国内における石炭現物市場の拡大・整備・強化を基礎として、国際リソースの整理統合を積極的に行い、市場を国際的に重要な石炭コークス商品の現物取引センターとし、国内および国際的な石炭コークス商品の情報センターとする。

山西省石炭安全生産対策

山西省安監局

山西省委員会、省政府は石炭の安全生産を高度に重視している。近年来、『安全生産法』などの法律法規の要求に基づき、監督管理機構の整備、法整備の強化、考査体制の完備、特定項目に関する掘り下げ、生産秩序の規範化、企業基盤の強化、安全に関する参入許可の厳格化、「三大戦役（製品品質・組織機構・開発能力に関する改革）」の展開など一連の措置が行われており、石炭の安全生産に関する状況の安定と好転が促されている。炭鉱の生産量が大幅に増加している状況下において、各種の炭鉱事故は年々減少しており、炭鉱における100万トンあたりの死亡率は6年連続で低下。2000年の1.85から2006年の0.845まで下降しており、3年連続で1以下を維持している。今年1-7月には、各種の炭鉱における死亡事故は77件発生し、235人が死亡。前年同期比で事故の件数は27件減少し、26%低下。死亡者数は43人減少し、15%の低下となっている。石炭100万トンあたりの死亡率は0.764となり、前年同期比で0.193減少。1年間あたりの低下幅は過去最大であった。しかし、山西省の炭鉱は採掘地点が多いため、郷鎮炭鉱の配置が分散し、規模が比較的小さく、設備が立ち遅れており、技術水準が比較的低く、基盤が弱いという状況が歴史的に形成されている。とくに近年、石炭市場では供給が需要に應じきれず、価格が上昇を続けているという状況が起り、利益に駆られた一部の炭鉱主や企業が成功を焦り、盲目的な生産を行い、違法生産による重大・特大事故を発生させるケースが見受けられる。安全に関しては依然として厳しい情勢にあるため、主な対策を以下に示す。

1. 「三大戦役」の継続、ならびに秩序の規範化、小規模炭鉱の淘汰と大規模炭鉱の整備、生産力水準の向上への取り組み。

一つめが、第1・第2戦役による成果の強化を基礎とした、違法炭鉱に対する圧力姿勢の継続。二つめが、先進的な生産能力の拡大と立ち遅れた生産能力の淘汰を相互に結びつけるという原則の堅持。これに関しては、一つめが、晋北・晋中・晋東の三大石炭基地整備の加速。二つめが、石炭関連の大企業による小規模炭鉱資源の合併・買収・統合の奨励と支持。現代的な大型炭鉱を主体とした大規模企業の発展を支える。三つめが、主な石炭産出県における年間産出量9万トン以下の炭鉱の強制淘汰。四つめが、新設される炭

鉱の規模に関する厳格な規制。原則として60万トン/年を下回らないものとし、30万トン/年以下の炭鉱については、それ以上の拡張手続を行わない。鉱区の配置が合理的ではない炭鉱については、採炭許可証の期限切れ後、延長手続を行わない。

2. 炭鉱の整理・閉鎖を強化し、小規模炭鉱が多く分散・乱立する状況を根本的に改善。

国務院安全生産委員会弁公室の要求に基づき、わが省では第1・第2段階における1656カ所の炭鉱閉鎖を完了しており、その上で第3段階（2007年7月から年末まで）において、さらに403カ所の炭鉱を閉鎖する旨8月31日にすでに山西日報にて公表。各市に対して早急に閉鎖を行うよう求めた。わが省における炭鉱が多く分散・乱立している状況はしだいに改められる。

3. 技術進歩を促し、安全への投資を強化して、安全技術設備を改善し、炭鉱の本質的な安全性を向上させる。

設備・管理・技術をいずれも同様に重視するという原則を堅持し、全省における炭鉱の技術改造の強化を続け、国およびわが省における炭鉱安全費の拠出および使用に関する規定に基づき、炭鉱安全費の拠出および使用を規範的に行い、新技術・新プロセス・新材料・新設備を全面的に普及させ、炭鉱の安全性を向上させる。一つめが、技術進歩の堅持、切羽面における支保条件の改善。条件の良好な地区においては、完全機械化採炭、軽量型の完全機械化採炭、および機械化採炭の普及に努める。厚層・中厚層の炭層では、完全機械化採炭により全高を一度に採炭する方式、完全機械化採炭によるトップコール採炭、移動つり支保工によるトップコール採炭または分層採炭を採用することができる。薄層の炭層が安定または比較的安定している炭鉱については、スクレーパー採炭を普及させることができる。木製支柱および摩擦式の金属支柱はしだいに淘汰する。二つめが、採炭の機械化水準の向上。条件の合う切羽面では優先的に機械化採炭を採用する。三つめが、その土地に合わせた坑道掘進におけるルフボルト支保および完全機械化の掘進機による掘進技術の普及。四つめが、炭鉱における補助輸送の改造であり、輸送における段階を少なくする。

4. 国有重点炭鉱をよりどころとして、中小規模の地方炭鉱を対象とした地域的な安全生産技術サービスセンターを確立。

国有重点炭鉱の科学技術資源をよりどころとして、中小規模の炭鉱を対象

とした地域的な炭鉱安全生産技術サービスセンターを確立する。炭塵の爆発性、炭塵の自然燃焼傾向、通気抵抗の測定および重大な危険源についての評価など多くのサービスを地方炭鉱に提供する。現場における作業経験が豊富で、技術業務の資質が高く、全省における炭鉱の安全生産に自らの専門技術を発揮したいと望む技術者を再編して、地方炭鉱の技術サービスセンターを組織し、地方炭鉱における技術力の不足および技術的な難題の解決を保障する。

5. 厳格な研修制度を確立し、従業員の資質を高める。

国の関連する法律法規に基づき炭鉱企業の主な責任者、安全生産の監督管理担当者、特殊な職種および坑内作業員全員に対する研修を行い、安全資格研修考査制度を厳格に執行する。年間産出量 30 万トン以上の炭鉱の炭鉱長、ならびに安全・生産・機械電気を担当する副炭鉱長および総エンジニアは、必ず中等専門学校以上の学歴または助理エンジニア以上の技術職称を有するものとする。30 万トン以下の炭鉱における主な責任者は、少なくとも 3 名以上が中等専門学校以上の学歴または助理エンジニア以上の技術職称を有するものとする。また、証明交付部門による研修を受け炭鉱における炭鉱長の資格証明、安全資格証明を取得しなければ着任できないものとする。ガス検査、坑内爆破、安全検査、メインエレベーターの操作、坑内における電気機器組み立て、採炭機の操縦など炭鉱における特殊な職種の担当者は、必ず初級中学以上の教養程度を備え、相応の資質を有する研修機関の研修を受け、特殊作業の操作資格証明を取得しなければ持ち場につくことができないものとする。

6. 法に基づく事故調査と処分を行い、厳格に責任を追及。

一つめが、安全責任制に関する監督検査制度の確立・整備。各レベルの政府および部門の安全生産に関する法律法規の執行状況、安全生産責任制および各項目の措置の実施状況について定期的な検査を行う。努力が不十分である、または安全生産に関わる重大な問題点についての協調が不十分である責任者に対しては、行政問責制度を実施し、過失または職務怠慢行為についての責任を追及する。二つめが、事故の危険性についての厳重検査制度の徹底、および重大な危険性についての責任追及の実施。企業に存在する重大な危険性について、「期限を定め、措置を定め、基準を定め、責任者を定める」ことが必要とされる。危険性が期限内に排除されない場合は、企業の責任者の責任を追及する。三つめが、厳格な事故責任追及制度。「4 つの徹底（事故原因の調査、責任者の処分、改善措置、教訓）」という原則を厳格に執行し、事故の責任者を厳格に処分する。刑法に触れる場合は、必ず法に基づきその刑事

責任を追及する。重大・特大事故が発生した場合には、『国务院炭鉱における生産安全に関わる事故の予防に関する特別規定』（446 号令）などの関連規定に基づき、政府の主な指導者の行政責任を厳格に追及する。

7. 監督管理を強化し、炭鉱企業における安全生産の主体的責任を徹底して、炭鉱における安全生産に関する持続的メカニズムを確立。

企業の法定代表者は安全生産の第一責任者である。各レベルの炭鉱安全監督管理部門は炭鉱の安全性についての監督管理を強化し、炭鉱企業にその企業における安全生産監督管理機関の確立および十分な専任担当者の配備、健全な安全生産責任制の確立、安全生産に関する規則制度および操作規程の策定、安全生産に関する有効な投資の確保、安全生産活動の励行・検査ならびに安全生産に関わる重大な問題点の即時排除、安全生産に関する緊急対応プランの策定と実施、生産安全に関わる事故についての迅速かつ事実即した報告、企業内における安全生産目標考査制度の確立を促しそれを監督する。また同時に、企業内部における各管理者、業務部門、班組、個人の安全生産に関する責任を明確化して、各項目の安全生産制度・措置を徹底させる。

8. 炭鉱における安全文化の確立に力を入れ、「命を大切にし、安全を重視する」という社会の雰囲気構築する。

安全生産における社会および企業の安全文化建設の重要性と役割を高度に重視し、マスメディアおよび各種の文化施設を十分に利用して、世論誘導、警告注意、システム教育、勤務時間外のサポート教育、幹部による模範などの方法により安全教育を行い、炭鉱従業員が自覚的に規則を守るように意識の向上を図る。一つめが、安全生産に関する法律法規の宣伝教育の強化。社会全体における安全に関する法治意識を強化する。二つめが、企業および地域社会における安全文化の構築の強化。精神文明建設・思想道德建設・思想政治活動と相互に結びつけ、それぞれの特色ある企業安全文化を構築する。三つめが、新たな形式と豊富な内容により大々的に展開される大衆的な安全文化活動。四つめが、メディアの影響力を利用した安全生産に関する世論誘導の強化。社会全体に「命を大切にし、安全を重視する」という雰囲気を構築する。

石炭に関連する地方税（費用・基金）に関する問題についての回答

山西省地方税務局

1. 今年から開始される石炭関連の地方税（基金）は、以下のとおり。

省政府令第 203 号に基づき、本年 4 月 1 日より石炭の持続可能な発展基金の徴収を始める。基金の徴収額は、各炭種別の徴収基準および査定された炭鉱の生産能力規模に応じた調節係数に基づいて計算される。

全省統一で適用される炭種別の徴収基準は、燃料炭 5-15 元/トン、無煙炭 10-20 元/トン、コークス 15-20 元/トン。各年度の具体的な徴収基準は省人民政府により別途確定される。

2007 年に適用される炭種別の徴収基準は、燃料炭 14 元/トン、無煙炭 18 元/トン、コークス 20 元/トン。

査定された炭鉱の生産能力規模に応じた調節係数は、次のとおり。生産能力規模 90 万トン以上（90 万トンを含む）の炭鉱の調節係数は 1、生産能力規模 45-90 万トン（45 万トンを含む）の炭鉱の調節係数は 1.5、生産能力規模 45 万トン以下の炭鉱の調節係数は 2.0。

2. 以前から徴収されており、かつ今年も執行される石炭関連の地方税（費用・基金）は、以下のとおり。

（1）資源税

わが省の徴収基準はコークス 8 元/トン、その他の炭種 3.2 元/トン。

（2）水資源補償費

徴収基準は原炭 2 元/トン、選炭 3 元/トン、コークス 4 元/トン。

（3）林業建設基金

徴収基準：国の統一配分炭鉱および平朔煤鉱工業公司是、原炭の採掘量 1 トンあたり 0.05 元を徴収。地方の国有炭鉱、集団・個人が運営する炭鉱、その他の部門・組織が運営する炭鉱、ならびに各種形式の投資により運営される炭鉱は、原炭の採掘量 1 トンあたり 0.1 元を徴収。

山西省における石炭工業の基本的な状況について

山西省煤炭工業局

1. 山西省における石炭工業の基本的な状況

山西省はわが国における石炭の産出・輸送大省であり重化学工業基地である。石炭資源の埋蔵量は多く、広く分布し、品種は揃っており、品質も優れている。全省における含炭地の面積は6.2万平方キロメートルであり、全面積の40.4%を占め、119の県（市・区）に石炭資源がある。全省の第3次炭田予測によると、全省における石炭資源の総量は6400億トンを超え、全国における総量の約3分の1を占める。石炭はわが省における基盤産業である。長年にわたり、とくに改革開放以来、国民経済の急速な発展に伴い、山西の石炭工業は全国のエネルギー需要を満ち、わが省の経済を発展させるという二重の使命を担ってきた。各レベルの政府による関心および重視の下で、石炭工業は急速に発展し、国家ひいては全省における経済社会発展に対して多大に貢献してきた。2006年の全省における石炭産出量は5.8億トン、省外への移出量は4.66億トン、輸出量は3576万トンであった。2007年1-7月の全省における石炭産出量の累計は3.2億トン、移出量は3億トン、輸出量は1666万トンとなっている。

2. コークス製造用炭に関する必要事項

(1) 炭鉱の安全生産対策および石炭供給への影響

炭鉱従業員の健康と安全は常に党および政府が高度に重視している重大事項である。人間を主体とする発展理念が示され、各レベルの政府および石炭管理部門は積極的かつ有効な措置を講じている。これにより炭鉱における生産状況を根本から改善し、石炭工業の健全かつ持続可能な発展を実現する。一つめが、国外における先進的な経験をしっかりと学習すること。二つめが、総合的な整備を行い、主要部分と副次的な部分をあわせて改善すること。三つめが、炭鉱の参入条件および炭鉱経営の基準を高めること。新たに操業を始める炭鉱および既存の炭鉱に対する技術・環境保護・安全・設備ならびに従業員の労働保護および生活条件など各方面についての参入条件を厳格なものとする。四つめが、従業員の安全資質を向上させ、従業員の合法的な權益を守ること。五つめが、従業員の合法的な權益の保護を強化すること。

(2) 環境汚染対策および石炭供給への影響

全省の炭鉱における生態環境を改善し最適化するため、近年来、わが省は環境保護型のエネルギー重化学工業基地の建設に力を入れている。生態環境の整備を不断に強化し、石炭資源の開発に伴う環境および生態系の損失を最低限に抑えるよう努め、石炭工業の持続可能な発展を全面的に推進しており、主に以下に示す取り組みを行っている。

①整備計画を策定し、その実施を徹底

全省におけるすべての合法的な炭鉱では、3年近くのうちにサイロまたは防風粉塵抑制ネットの設置・改造を段階的に完成させ、石炭の露天積みをなくさなければならない。現在、新規建設・改修拡張を行っている炭鉱では、石炭貯蔵サイロまたはその他の密閉式の石炭貯蔵場所を主体工事と同時進行で建設し、その検収を同時に行わなければならない。

②坑内水の浄化および利用の拡大

採業中または建設中のすべての炭鉱は、坑内水が排出される場合に相応する坑内水の浄化利用施設を設置・整備しなければならない。選炭場の選炭廃水については閉鎖循環を実現し、節水・汚染低減・回収利用、および環境汚染を基本的に除去するという目標を達成する。また、汚染防止および生態系保護を共に重視するという原則を堅持し、総合的な整備措置を講じて、2010年までに、採掘跡の沈下区域における破壊された土地の復旧率を85%以上とし、水土の流失を有効に抑えなければならない。

③鉱区における生態環境整備を強化し、造林緑化プロジェクトを全面的に実施

鉱区における造林緑化は今年から全面的実施の段階に入り、各鉱区では計画に基づき緑化が行われる。

④環境保護に関する「三つの同時（環境保護施設の設計・施工・使用開始を主体工事と同時に行う）」制度を厳格に実施

炭鉱建設プロジェクトの予備設計においては必ず環境保護設計の書類を作成しなければならない。承認された環境アセスメント報告書および環境保護設計に厳格に従って施工を行うものとする。また、プロジェクトの施工過程における環境保護施設の実施状況についての監督を強化し、建設プロジェクトの竣工後に、環境保護部門および石炭主管部門が共同にて検収を実施する。規定に違反する場合、石炭主管部門は建設プロジェクト全体についての検収を行わない。

⑤石炭工業の持続可能な発展に関するモデル政策の実施をしっかりと徹底し、生態環境整備保証金を適切に用いる

国有重点石炭企業および市以下の炭鉱は、必ず特別支出金をその目的のみ

に使用しなければならず、すべて石炭貯蔵施設の建設・改造、坑内水の浄化、採掘跡における沈下区域の整備および土地の復旧、鉱区の緑化などの生態環境プロジェクトに使用する。

3. 燃料炭に関する必要事項—中国におけるクリーン石炭技術強化の現状および石炭供給への影響

2005 年末の時点で、全省には洗炭（選炭）場が 800 カ所余りあり、選炭能力は 3.5 億トン近くとなっている。全省における原炭の洗炭（選炭）率は約 56%である。

4. 山西省における郷鎮炭鉱企業の閉鎖状況

昨年以來、全省において閉鎖された安全生産条件を備えていない炭鉱および統合縮小された炭鉱は合計 1656 カ所。今年は、さらに 500 カ所の閉鎖を計画している。

山西省石炭工業汚染防止対策措置

山西省環境保護局

1. 石炭工業における汚染対策強化の必要性

山西省はわが国における重要なエネルギー生産基地であり、その石炭資源は極めて豊富である。含炭地層の面積は全省総面積の40%を占め、確認埋蔵量および採掘量はいずれも全国トップである。山西省における石炭の大規模採掘はわが国の経済建設に大きく貢献している。しかしながら、石炭の大量採掘に伴い、石炭工業は深刻な環境汚染と生態系破壊をもたらしている。汚染対策施設の整備の遅れにより、石炭工業はわが省における大気環境・水質環境汚染の最も重要な業種の一つとなっている。不適切な採掘方式ならびに生態補償が間に合っていないことにより、石炭の採掘はわが省における生態系破壊を深刻化させる最も重要な人為的活動となっている。

将来的にかなり長期にわたり、山西はわが国で最も重要な石炭エネルギー基地であり続ける。「第11次5カ年計画」の期間において、石炭工業の環境整備問題を適切に解決できなければ、山西における生態環境の整備・改善の目標は実現困難となり、また石炭工業の持続可能な発展も厳しく制約される。

2. 基本原則

(1) 短期・長期を相互に結びつける原則

石炭工業において長期間蓄積されてきた生態系破壊および環境負債の問題については、必ず長期計画をしっかりと策定し、石炭の循環型経済システムの構築を目標として、政策を整備し、石炭の採掘に関する生態環境補償メカニズムを確立して、徐々に投資を拡大し、資源の総合利用率を高め、鉱区における環境総合整備および生態系の回復をさらに展開し、新しいタイプのエネルギー基地の建設を進めなければならない。短期的には、まず石炭企業における「三つの同時」に関連する環境保護施設を完備させ、鉱区における汚染総合対策およびボタ山の生態系回復を主な内容とする生態環境総合整備を展開し、条件を備える企業においては節水、省エネルギー、用地の節約、および石炭ボタの综合利用を主な内容とする循環型経済へ向けたさらなる改造を行う。

(2) 汚染防止と生態系保護を共に重視するという原則

石炭の採掘・貯蔵・積み卸し・輸送・選炭などの生産プロセスにおける廃水・排気および固形廃棄物の排出・処理施設についての規範化および整備を行うと共に、必ず石炭の採掘に伴う生態問題を重視して、有効な措置を講じ、鉱山における生態系の整備および回復を強化しなければならない。

(3) 既存の技術的措置の条件についても管理規定を示すという原則

石炭生産において必要とされる汚染防止および生態系保護に関する付随措置を規定すると共に、国の技術政策および基準に基づいて廃水の資源化、ボタの埋立地などに関する技術管理要求を示さなければならない。

(4) 先進性と実行可能性を相互に結びつけるという原則

汚染防止措置および技術要求を規定すると共に、先進的なプロセス技術を極力採用し、その上で短期的な技術上・経済上の実行可能性についても考慮しなければならない。

3. 重点汚染源についての整備対策措置

(1) 石炭工業廃水の処理と利用

坑内水、選炭水、地上の生産・生活排水について統一的な計画、分類管理、総合利用を行う。坑内水を坑内における生産用水、選炭用水、消防用水および緑化用水として優先的に利用することを奨励し、外部に排出される坑内水を処理して基準を満たした後に、鉱区付近におけるその他の生産用水または農林灌漑用水として再利用することを奨励する。また、石炭の乾式選炭、大きな塊についての乾式選炭による除去など節水型の選炭プロセスの採用を奨励する。新設の選炭施設については選炭用水の閉鎖循環を実践する。既存の選炭施設については改造により選炭廃水の閉鎖循環の実現に努めるものとする。

①坑内排水

水質の特徴および再利用先の違いに応じた処理方法を用いる。

酸性の坑内水については石灰中和・酸化・沈殿プロセスを採用し、濁りの除去および鉄マンガン除去の良好な効果を保証する。

非酸性の廃水については懸濁物の除去を目的とし、フロック形成・沈殿（上澄み）濾過の処理プロセスを採用すべきである。

排出基準を満たしている坑内水について、再利用の条件に基づきさらに高度な処理が必要とされる場合は、適切なプロセスを適宜選択することもできる。ただし、排出基準を満たす水質の確保が前提となる。

②炭鉱における地上の補助生産排水・生活排水

比較的規模の大きい炭鉱における地上の補助的生産現場からの排水に含ま

れる汚染物質は油や懸濁物が主体である。基準を満たした後に排出または再利用を行うものとし、必ず廃水処理施設を設ける。基本的なプロセスフローは「沈砂+油水分離+浮遊分離+生物化学処理」の組み合わせとすべきである。

鉱区の生活污水については単独処理を行うべきである。生活污水と地上の生産廃水を一括処理する場合は、浄化槽を設けて前処理を行い、好気性の生物化学処理プロセスの効果を強める必要がある。

③選炭廃水の処理と再利用

原則として、すべての選炭施設において改造により選炭水の閉鎖循環を実現する。プロセスフローは「濃縮－フロック形成－沈殿（上澄みまたは浮遊分離）－浄水の再利用」とすべきである。既存施設の完備度合に応じて適切な調整を行うことができる。閉鎖循環を確保するため、通常の状態において選炭企業は事故発生時のための選炭水の予備水槽（または予備濃縮層）を設けるものとする。

（２）大気汚染源についての対策プラン

石炭企業における最も重要な大気汚染は粉塵である。その石炭貯蔵・輸送・破碎・ふるい分けなどの各段階において、いずれも粉塵が発生する。鉱山の石炭燃焼ボイラー・熱風炉などが次に重要な汚染源である。すべての粉塵汚染源について粉塵の発生源を密閉する抑制措置を講じなければならない。各段階の特徴に合わせ、適切な粉塵の抑制・低減措置を講じるものとする。

①原炭・切込炭・塊炭の貯蔵場所における防風・粉塵抑制措置

粉塵発生源の密閉措置を推奨する。空気動力学の原理を利用して、防風粉塵抑制ネットを設置するなど。堆積場の周辺に遮風壁を設け、散水による粉塵抑制と合わせた総合的な粉塵抑制措置を採用することもできる。

②鉱区の輸送車両による粉塵の抑制措置

ボックス式の輸送車両または遮蔽物を増設した輸送方式を利用し、また鉱区における輸送道路の状況を改善して、輸送過程における粉塵を減らすことを奨励する。車両への積み卸しおよび鉱区内におけるコンベア輸送の過程で石炭が流れ落ちる高さを抑制し、それにより風の強い天候状況における粉塵を減らす。

③選炭過程における粉塵の抑制措置

ふるい分け・破碎およびベルトコンベアなどの投入部には密閉式の集塵フード、排気管、およびバグフィルター集塵機を設け、生産現場における汚染問題を重点的に解決する。

④炭鉱における地上の補助的生産に配備されたボイラー・熱風炉などの石炭燃焼炉

『ボイラー大気汚染物排出基準』における煙の排出に関する規制要求に基

づき、煙の脱硫除塵施設を設け、濃度および総量に関する基準を確実に達成する。

(3) 炭鉱ガスの排出・回収利用

炭鉱ガスの排出・回収利用技術を積極的に普及させ、それを発電、カーボンブラックの製造、民間用の燃料、化学工業製品の製造などに用いる。短期的に、炭鉱の設計・環境保護に関する「三つの同時」の要求に従い、排出・利用措置を完備させる。

(4) 固形廃棄物の処分措置

すべての炭鉱において永久的な石炭ボタの堆積場の設置は認められない。臨時堆積場の利用は5年を超えてはならない。必ず環境アセスメントの規定および近く公布される『石炭工業汚染物排出基準』の関連規定に基づき、石炭ボタの埋立地を設ける。1つの炭鉱に設置できる石炭ボタの永久的な埋立処理場は1カ所のみとする。また、『一般工業の固形廃棄物貯蔵・処分場における汚染抑制基準』に基づき浸透防止およびその他の二次汚染を防止する措置を講じる。

(5) 生態系の総合整備措置

①地盤沈下の防止措置

国家石炭部『建築物・水体・鉄道および主要坑道における炭柱の保留および地下採掘に関する規程』の関連規定を厳格に執行し、採掘時に保護炭柱を保留する。すでに存在する採掘跡については「破壊した者が補償を行う」という原則に基づき、地盤沈下の対策および土地の復旧を行う。土地の復旧については、それぞれの破壊程度に応じた方式で行う。既存の炭鉱におけるすべての沈下区域について、その面積の20%以上を3年間で整備するよう求められる。

②石炭ボタ処分場の生態系回復

石炭ボタ処分場の埋め立て場所には、石炭ボタが水をかぶるまたは長時間水に浸ることがないように、必ず有効な洪水防止・排水措置を講じる。石炭ボタの堆積場では層ごと・区画ごとの堆積方式を採用すべきであり、それにより堆積・覆土・緑化の同時進行を実現する。各炭鉱では現地の条件に基づき、その土地に適した方法で処理場の生態系回復を行うものとする。具体的な土地の復旧および水土保持のプランを策定する際には、その区域における自然生態系の完全性を維持するという原則を堅持し、林にすべきものは林に、草地にすべきものは草地に、農地にすべきものは農地にする。

山西省石炭資源の現状と炭坑閉鎖状況について

山西省国土資源庁

1. 山西省石炭資源の現状

山西省は石炭資源に恵まれた省であり、全国でも重要なエネルギー重化学工業基地で、石炭生産量は全国の1/4、石炭純移出量は1/3を占めており、石炭の採掘及び加工業は省の国民経済発展の重要な支柱産業となっております。全省の石炭埋蔵面積は6.2万平方km、全省土地面積の40.4%を占めております。全省119の県(市、区)のうち、91が石炭産出県であり、2006年末で、我が省における調査判明済み石炭保有資源量は2,674.52億トン、全国における調査判明済み石炭資源保有量の26%を占めます。そのうち、基礎保有量は1,051.66億トン、資源量1,622.82億トンです。石炭の用途別でみると、原料炭1,482.15億トン、無煙炭454.69億トン、その他737.68億トンで、それぞれ55.4%、17%、27.6%の比率となります。時代別に分けるとジュラ紀石炭が65.79億トン、石炭紀、ペルム紀の石炭が2,608.73億トンで、それぞれ2.46%、97.54%となります。我が省の大同炭田は良質な一般炭基地であり、沁水炭田は全国最大の無煙炭基地であり、西山炭田と河東炭田離柳鋳区は全国最大の原料炭基地であります。

この他、国が指定した全国19カ所の石炭国家規畫鋳区の12カ所が我が省にあり、全国に建設されている13カ所の大型石炭基地の3カ所が我が省にあります。山西における石炭工業の発展は全国エネルギー安全保障を左右する重要な立場にあると言えます。

2. 炭坑の閉鎖状況

石炭資源の整合性強化と有償使用化の推進は山西省が実施する重要政策の一つであり、山西省共産党委員会、省政府が科学的發展觀をしっかりと定め、石炭産業の高次化と持続可能な發展を実現し、新型エネルギー・工業基地の基礎建設の促進に重大な戰略的決定を行うものです。

2005年8月我が省は石炭資源の整合性強化と有償使用化を全面的に実施して以来、各政府部門は省政府の統一措置に基づき、《國務院の鋳物資源開發秩序の全面的整理と規範化に関する通知》(国發〔2005〕28号)、《國務院弁公庁による国土資源等の部門の鋳物資源開發の整合性強化に対

する意見の通知》（国弁発〔2006〕108号）の精神を着実に実施し、所期の目標を前倒し達成し、大きな成果を得ました。

石炭資源の整合性強化と有償使用化の実施を通じて全省の炭坑数は大幅に減少し、石炭産業の集約度は明らかに高まりました。目下、省の県営を含む、県以下の行政が経営する炭坑は全て資源の整合性強化の対象に組み入れられ、整合性強化実施前 4,389 力所の炭坑は最終的に 2,730 箇所の炭坑に整理され、そのうち単独保留は 2030 力所、整合保留は 700 力所で、合計整合性が強化され淘汰・閉鎖された炭坑は 1,659 力所に及び、全省での淘汰・閉鎖炭坑は 38%になります。主要石炭産出県は、今後年間生産能力9万トン以下の炭坑を存続させない事とし、その他の石炭産出県は年間生産能力3万トン及びそれ以下の炭坑を存続させない事となりました。省政府が定めた「11396」制御指標を完成させ、炭坑数量の削減を実現し、面積・保有量は基本的に増加なく、石炭資源の構成、生産能力の構成を更に合理化し、炭坑あたりの生産能力を大幅に改善し、安全保障レベルを明らかに改善させる将来目標をすでに実現した。

5. 第1回～28回日中石炭関係総合会議の開催時期、場所等

| | 期 間 | 開 催 地 | 日本側団 長 | 中国側団長 |
|------|-----------------------|---------------|-----------|-------|
| 第1回 | 1981年3月4日～5日 | 北 京 | 寺西 信美 | 孔 勳 |
| 第2回 | 1982年11月9日～11日 | 東 京 | 寺西 信美 | 尹 樹経 |
| 第3回 | 1983年11月8日～9日 | 北 京 | 今井 敬 | 尹 樹経 |
| 第4回 | 1984年11月27日～28日 | 東 京 | 今井 敬 | 尹 樹経 |
| 第5回 | 1985年12月20日～21日 | 蘇 州 | 今井 敬 | 尹 樹経 |
| 第6回 | 1986年11月25日～26日 | 長 崎 | 今井 敬 | 衛 国福 |
| 第7回 | 1987年11月29日～12月 1日 | 昆明・桂林 | 大野 豊彦 | 衛 国福 |
| 第8回 | 1988年10月11日～12日 | 神 戸 | 大野 豊彦 | 衛 国福 |
| 第9回 | 1989年11月13日～14日 | 北 京 | 田中 克重 | 衛 国福 |
| 第10回 | 1990年11月6日～7日 | 仙 台 | 田中 克重 | 衛 国福 |
| 第11回 | 1991年9月24日～26日 | 成都(船中) | 田中 克重 | 衛 国福 |
| 第12回 | 1992年11月4日～5日 | 金 沢 | 田中 克重 | 衛 国福 |
| 第13回 | 1993年9月27日～28日 | 大 連 | 末廣 六郎 | 経 天亮 |
| 第14回 | 1994年9月20日～21日 | 札 幌 | 末廣 六郎 | 経 天亮 |
| 第15回 | 1995年9月9日～15日 | 武漢～重慶 (船中) | 末廣 六郎 | 経 天亮 |
| 第16回 | 1996年9月5日 | 那 霸 | 高橋 啓悟 | 経 天亮 |
| 第17回 | 1997年9月24日 | 海南島三亜 | 高橋 啓悟 | 王 長春 |
| 第18回 | 1998年9月16日 | 岡 山 | 酒井 敏行 | 王 長春 |
| 第19回 | 1999年9月8日 | 西 安 | 酒井 敏行 | 経 天亮 |
| 第20回 | 2000年9月20日 | 名古屋 | 國田 昌裕 | 経 天亮 |
| 第21回 | 2001年9月18日 | 蘇 州 | 國田 昌裕 | 経 天亮 |
| 第22回 | 2002年9月11日 | 高 松 | 國田 昌裕 | 経 天亮 |
| 第23回 | 2003年10月20日 | 昆 明 | 國田 昌裕 | 経 天亮 |
| 第24回 | 2004年9月13日 | 新 潟 | 國田 昌裕 | 経 天亮 |
| 第25回 | 2005年10月17日 | 成 都 | 國田 昌裕 | 経 天亮 |

| | | | | |
|------|------------|------|-------|------|
| 第26回 | 2006年9月25日 | 札幌 | 國田 昌裕 | 経 天亮 |
| 第27回 | 2007年9月12日 | ウルムチ | 鈴木 均 | 経 天亮 |
| 第28回 | 2007年（秋予定） | 九州 | | |

6. 資料

中国石炭産業発展“第11次5カ年計画”

(国家発展改革委員会 2007年1月)

はじめに

わが国は世界最大の石炭産出大国であり、石炭の生産量は世界の37%を占めている。石炭はわが国の主要エネルギーであり、一次エネルギーの生産と総消費量に占める割合はそれぞれ76%と69%で、今後も相当長い期間、わが国はやはり石炭中心のエネルギー構造であり続けると思われる。石炭産業の経済成長方式の転換、石炭の用途の多様化に伴い、石炭の戦略的地位は依然として極めて重要である。

『中華人民共和国国民経済社会発展の第11次五カ年計画綱要』および『国務院の石炭産業の健全な発展の促進に関する若干の意見』に基づき、国家発展改革委員会は関係研究機関と大規模石炭企業を組織して『石炭産業「第11次五カ年」発展計画』（以下、『計画』と略称する）を作成した。石炭産業の発展状況や問題点、直面している情勢を総括、分析した上で、「十一五計画」期間における石炭産業の発展方針、目標、主要任務および政策措置を提起している。

『計画』は鄧小平理論、「三つの代表」重要思想および科学的発展観を指導とし、石炭産業の統廃合および秩序的な開発を重点とし、体制整備、メカニズムの刷新、管理強化、安全の保障、小規模炭鉱の大規模化、構造の最適化、科学技術への依拠、レベルアップの促進、二次加工、クリーン利用、資源の節約、環境保護に取組み、社会主義市場経済体制に相応しい新しい石炭産業システムの構築を提起している。

『計画』では石炭産業発展の主な任務を提起している。すなわち、石炭配置の最適化、石炭総量の調整、大型石炭基地の建設、大規模石炭企業グループの育成、中小規模炭鉱の統廃合と改造、資源回収率が低く、安全性に問題の多い小規模炭鉱の淘汰、石炭関連の科学技術刷新の加速、炭鉱の安全生産レベルの向上、資源節約型で環境に優しい鉱区の建設、である。

社会主義市場経済体制に適した新しい石炭産業システムを構築するためには、科学的発展観の徹底、石炭のマクロコントロールシステムの健全化と整備、大型石炭基地建設の強化、石炭企業の再編の加速、石炭と関連する産業の調和のとれた発展の促進、石炭関連の科学技術教育の優先的な発展、炭鉱の安全総合管理の強化、循環型経済の発展、鉱区環境の保護、炭鉱労働者の労働保障と生活水準の向上、歴史的に遺されてきた炭鉱問題の解決が不可欠である。

『計画』は今後5年間における石炭産業の発展を指導し、マクロコントロールを強化、改善し、市場の主体性を引き出す重要な拠り所である。

一、基本状況と「十五計画」の回顧

「十五計画」期間中、石炭の生産量は増加を続け、科学技術進歩のテンポは加速した。投資主体が多元化し、大型石炭基地の建設は段階的な成果をあげ、大規模石炭企業グループの発展が加速した。国は石炭を主体とするエネルギー発展戦略を確立し、『国務院の石炭産業の健全な発展促進に関する若干の意見』（以下、『若干の意見』と略称する）は石炭産業の持続的かつ安定して調和のとれた発展のための方向性を示した。

（一）石炭資源は比較的豊富であるが、分布が不均衡

確認資源埋蔵量は1兆トンで、世界第三位である。確認埋蔵量のうち、山西省・陝西省・内モンゴル自治区・寧夏回族自治区が67%、新疆ウイグル自治区・甘肅省・青海省および雲南省・貴州省・四川省・重慶市が20%を占めており、その他の地域はわずか13%にすぎない。国外の主要石炭産出国と比較すると、わが国の石炭資源採掘条件は中の下のレベルに相当し、露天掘り採掘の資源が極めて少なく、山西省・陝西省・内モンゴル自治区・寧夏回族自治区および新疆ウイグル自治区等にある一部の炭田は採掘条件が比較的良好であることを除けば、その他の炭田は採掘条件がかなり複雑である。

（二）石炭生産の建設を加速し、国民経済の発展を保障した

「十五計画」期間中、市場の強力な牽引と国の政策による支援の下、「九五計画」期間中の建設規模の深刻な不足局面は打開され、石炭生産量の年平均増加率は11%に達し、国民経済の発展を保障した。2005年の石炭生産量は22億トンで、2000年に比べ69.7%増加した。現在建設中の生産規模は4億4,000万トン/年で、これは「九五計画」末期の10倍である。石炭はわが国一次エネルギー総生産量の76.3%を占め、2000年に比べ4.3ポイント増加し、総消費量に占める割合は68.7%で、2000年に比べ0.9ポイント増加した。

（三）大型石炭基地建設は段階的成果をあげ、大規模石炭企業グループの発展が加速した

「十五計画」期間中に建設された大中規模炭鉱は、主として大型石炭基地内に分布している。2005年、大中規模炭鉱の生産量は54%を占め、2000年に比べ7ポイント上昇、原炭の選炭率は32%で、2000年に比べ6ポイント上昇した。建設中の炭鉱のうち、大中規模炭鉱が82%を占めた。現在、3,000万トン級以上の石炭企業は10社である。うち、1億トン級の巨大企業グループは2グループ、5,000万トン級の大企業は3社であ

る。石炭企業は電力、化学工業等の企業との連携協力を速め、地域化、多元化に向けて発展しており、23社の石炭企業が全国トップ企業500社の中に名を連ねている。

(四) 科学技術の進歩が加速し、技術面が更に一步改善された

石炭企業を主体とする技術イノベーション体系が基本的に構築され、業界が共通して抱えていたコア技術に関わる多くの難題を解決した。年産400～600万トンの石炭の総合採掘技術装備は国産化を実現した。自己の知的財産権を有する石炭液化技術を開発し、年産100万トン級の石炭液化産業化プロジェクトが始動した。2005年、国有重点炭鉱の石炭採掘の機械化率は82.7%に到達し、2000年に比べ8.3ポイント上昇した。「十五計画」期間中、安全で効率の高い炭鉱が2000年の82カ所から2005年には197カ所に増えた。うち10カ所の1,000万トン級の炭鉱が建設され、操業を開始した。数多くの石炭企業の生産と安全性の指標は世界先進レベルに達した。

(五) 安全に関する基礎作業が強化され、安全生産の状況がある程度好転した

国が一連の重要措置をとり、炭鉱の安全に関する基礎作業を強化したことで、安全生産の状況がある程度好転した。「十五計画」期間中、全国の石炭生産量は69.7%増加したが、100万トン当たりの死亡率は39.2%減少した。2005年、全国の炭鉱における100万トン当たりの死亡率は2.711であった。うち、国有重点炭鉱は0.919、国有地方炭鉱は1.993、郷鎮炭鉱は5.158であった。

(六) 炭層ガス（炭鉱ガス）の大規模開発がスタートし、資源の総合利用が進展した

炭層ガス資源の分布状況は基本的に把握されており、確認埋蔵量は1,023億 m^3 である。2005年、炭鉱で回収されたガスは約23億 m^3 で、約10億 m^3 が利用された。炭層ガス井は615坑井建設され、商業ベースでの運営を基本的に実現した。全国には201カ所の低品位炭の発電所があり、設備容量は888万kWである。ポタ（石炭脈石）と石炭灰を原料とするセメントの生産能力は2,900万トンで、壁面材料の生産能力は標準レンガで54億個であった。炭鉱水の産出量は45億 m^3 で、20億 m^3 が利用された。

石炭産業に存在する主な問題は、第一に産業管理機能が分散しており、法制度の整備が遅れていること、第二に資源開発の秩序が乱れていることと資源回収率、第三に悪化する鉱区の環境保護への取組みが少なく、総合的な管理が進んでいないこと、第四に安全面の基礎が依然として脆弱で、安全生産の状況は厳しいこと、第五に科学技術のレベルの差が大きく後れており、イノベーション能力が不足していること、第六に生産力が低く、産業の集中度が低いこと、第七に企業の負担が重く、従業員の収入水準が低いことである。以上の問題は石炭産業の持続可能な発展に深刻な影響を与えている。

二、石炭産業が直面する状況

「十一五計画」期間中、国民経済の急速な発展に伴い、石炭産業は新たな発展のチャンスを迎えると同時に、厳しい挑戦にも直面している。

(一) 伸び続ける石炭需要

経済の構造調整、技術の進歩、省エネ・消費削減等の要素を総合的に考慮すると、2010年の全国の総石炭需要量は26億トンと予測されている。電力と鉄鋼の石炭需要は引き続き急速に増加し、建材産業の石炭需要は基本的に現状を維持し、石炭化学工業が新たな成長ポイントとなる。

(二) より一層の改善が必要な発展環境

「石炭法」と「若干の意見」というセットになった法規および政策措置の実施、財税制政策での改革の深化、鉄道及び港湾の建設の加速は、石炭産業の発展に好条件をもたらした。

(三) 更に際立ってくる石炭分布の矛盾

北京市・天津市・河北省、東北、華東、中南の各地域で石炭の需要量が引き続き増加し、供給は依然として山西省・陝西省・内モンゴル自治区・寧夏回族自治区の石炭主要生産地域に集中し、水資源の不足によってこれらの地域では石炭の加工・転換の規模が制限されるため、「北煤南運、西煤東調」（訳注：北の石炭を南に運び、西の石炭を東に動かす）への負担が増す。石炭資源と水資源との相反する分布、石炭生産と消費との相反する分布という矛盾がさらに際立つ。

(四) 持続可能な発展にかかる圧力の増大

炭鉱企業での技術者不足、従業員の資質の低さ等の問題は短期間での解決が難しく、安全生産面の任務は依然として重大である。石炭が豊富で集中している省（自治区）での資源の保護と備蓄、特に特殊な石炭や希少な石炭に対する保護的採掘は難度が増す。山西省・陝西省・内モンゴル自治区・寧夏回族自治区では水資源の流失が深刻で、鉱区の生態環境悪化の抑制は更に難しくなる。東部平原地域では石炭採掘による地盤沈下が引き起こす問題がますます増える。

(五) 調和のとれた発展の任務に伴う困難

石炭企業の再編の推進、資源を浪費し安全生産の条件を備えていない小規模炭鉱の整理と閉鎖、石炭総生産量の調節は日ごとに重要となる。コスト採算システムの整備に伴い、資源、環境、安全、労働力、生産転換等にかかる費用の全額がコストに加算され、炭鉱の

企業経営への圧力が大きくなる。市場における資源は有利な鉱区へと勢いを速めて流れて行き、資源枯渇鉱区や劣勢な鉱区が形式転換を図り発展するのは難しく、不安定要素が増える。

三、石炭産業の発展方針および目標

石炭はわが国の主要なエネルギーであり、石炭産業はエネルギーの安全保障と国民経済に極めて重要な基礎産業である。「十一五計画」期間は、全面的に小康社会（訳注：いくらかゆとりのある社会）を建設する重要な時期で、石炭産業は国民経済と社会発展の需要を保障すると同時に、経済成長方式を転換し、構造調整を加速し、資源利用率が高く、安全性が保障され、経済効果が高く、環境汚染の少ない、持続可能な発展の道を歩まなければならない。

（一）発展方針

「十一五計画」における石炭産業の発展方針は、鄧小平理論、「三つの代表」重要思想および科学的発展観を指導とし、『国民経済と社会の発展のための第11次五カ年計画綱要』および『若干の意見』の全体構想に基づき、石炭産業の整理、秩序ある開発を重点とし、体制整備とメカニズムの刷新、管理強化と安全保障、小規模炭鉱改造・大規模炭鉱建設と構造の最適化、科学技術への依拠とレベルアップの促進、二次加工とクリーン利用、資源節約と環境保護に取組み、社会主義市場経済体制に適應した新たな石炭産業体系を構築する。

「十一五計画」期間中、**石炭産業の整理および秩序ある開発**を重点とする。中小規模炭鉱に対し、整理統合と改造を実施し、資源、資産、技術、労働力等の生産要素の整理と再編を実現する。大型石炭基地内では、原則として1つの鉱区を1つの経済主体が開発し、企業の整理統合を推進する。大規模石炭企業の整理統合および上・下流産業の一体化を奨励し、産業の集中度を高める。資源探査を強化し、科学的に計画を制定し、鉱業権の設置を規範化し、建設規模を調整し、合理的に生産し、秩序ある資源開発をする。

体制の整備とメカニズムの刷新。石炭産業の管理体制を健全化し、石炭産業の管理を強化する。法律・法規、基準、産業政策体系を健全化、整備し、「若干の意見」とセットとなる政策および実施方法を制定し、計画的な指導と調整を強化し、市場による資源配置の基本的な役割を十分発揮し、石炭企業が公平に競争できる市場環境を整える。

管理強化と安全保障。安全面での発展の必要性に基づいて、「安全第一、予防主体、総合的管理」という方針を貫き、安全についてのモラル、安全に関する法制、安全責任、安全に関わる科学技術及び安全への取組等の面から建設を強化し、安全生産管理システムを整備し、炭鉱の安全生産のレベルを全面的に向上させる。

小規模炭鉱改造・大規模建設と構造の最適化。石炭の発展は「整理統合を主体とし、新規建設を補完的措置とする」ものとし、小規模炭鉱の建設を厳しく制限し、中小規模炭鉱を整理統合し、炭鉱運営のレベルを全面的に向上させる。大型石炭基地の建設を強化し、近代的な大規模露天掘り炭鉱および安全で効率の高い 1,000 万トン級の炭鉱を優先的に建設して、石炭の生産構造を最適化する。

科学技術への依拠とレベルアップの促進。ハイテクおよび先進的実用技術を取り入れ、安全で効率の高い近代的な大規模炭鉱の建設を加速し、中小規模炭鉱の機械化を大いに推進し、遅れた技術や装備を淘汰して、石炭の重要装備の研究開発能力と製造能力を高め、石炭産業のレベルアップを図る。

二次加工とクリーン利用。石炭の選炭・洗炭加工を大いに発展させ、石炭の利用と輸送の効率を高める。石炭化学工業を発展させて、石炭由来の液体燃料を開発し、石炭のガス化・液化モデルプロジェクトの建設を推進して、石油・天然ガスの供給不足を補い、国家のエネルギー安全保障を高める。

資源の節約と環境保護。石炭資源の回収率を確実に高め、炭層ガス（炭鉱ガス）、炭鉱水、ボタ、炭泥および石炭に随伴する資源の総合的な開発と利用を進め、循環型経済を大いに発展させる。クリーン生産を普及させ、環境と生態に及ぼす影響を減らす。

（二） 発展目標

石炭資源開発の規範化された秩序を構築し、大型石炭基地の建設での初歩的な成果、中小規模炭鉱の整理統合と改造で明確な進展を目指す。近代的な企業制度がさらに整備され、1 億トン級の生産能力を持ついくつかの大規模石炭企業や企業グループを誕生させる。石炭産業の発展に対応した科学技術イノベーションの新システムを基本的に形成する。炭鉱の安全生産の状況を顕著に好転させる。クリーン石炭技術の開発と産業化を全面的に発展させ、資源の総合利用と節約で明確な進展を獲得する。鉱区における生態環境悪化の傾向に歯止めをかける。従業員の収入を随時に増加させ、社会主義市場経済体制に相応しい石炭産業の管理体制および石炭関連の法律・法規体系を初歩的に形成する。

石炭生産：石炭の生産量は 26 億トンとする。うち、大規模炭鉱の生産量は 14 億 5,000 万トンで、全体に占める割合を 56%、中規模炭鉱の生産量は 4 億 5,000 万トンで、全体に占める割合を 17%、小規模炭鉱数を 1 万カ所以下に制限し、生産量を 7 億トン以下に抑え全体に占める割合を 27%とする。原炭の選炭量を 13 億トン、選炭率を 50%とする。

石炭建設：「十五計画」から建設が繰越されていた炭鉱をすべて竣工し、操業させる。「十一五計画」期間中に、小規模炭鉱を整理統合・改造して大中規模炭鉱とし、生産能力を 2 億トン増加させる。新たに着工する（新設、改造・拡張）炭鉱規模を 4 億 5,000 万トン、生産能力 2 億トンを形成する。1,000 万トン級の近代的露天掘り炭鉱 10 カ所を重点的に建設し、安全で効率の高い 1,000 万トン級の近代的炭鉱を 10 カ所建設する。石炭資

源の基礎的地質探査を強化し、概査する資源量 1,500 億トンを出す。

大型グループの発展：石炭を基礎とし、石炭発電、石炭化学工業、石炭輸送等の多元的発展を促進し、年産 1 億トン級の大規模石炭企業グループを 6~8 社、年産 5,000 万トン級の大規模石炭企業グループを 8~10 社形成し、全国の石炭生産量に占める割合を 50%以上とする。

技術の進歩：大規模炭鉱では採掘の機械化率を 95%以上、中規模炭鉱では 80%以上、小規模炭鉱では機械化・半機械化率を 40%にする。安全で効率の高い炭鉱の数を 380 カ所まで増加させ、その生産量の全国に占める割合を 45%とし、うち、1,000 万トン級の炭鉱を 25 カ所とする。

従業員の素質：従業員総数に占める炭鉱専門技術者の割合を 2005 年に比べ 5 ポイント高め、12%とする。従業員の平均就学年数を 11 年とし、うち高卒およびそれ以上の学歴を有する従業員の割合を 50%にする。

安全生産：炭鉱で特別重大事故が多発する傾向を効果的に抑制し、死傷者の総数を確実に減らし、職業的な危険性を基本的に抑制する。100 万トン当たりの死亡率を 2.0 以下に下げる。

資源の節約：6,000 万トン標準炭のエネルギーを節約する。うち、ボタ発電所の設備容量を 3,000 万 kW とし、5,200 万トン標準炭を節約する。ボタと石炭灰を利用してセメントを 1 億 3,000 万トン、壁面材料用を標準レンガ 250 億個相当生産して、800 万トン標準炭を節約する。年平均約 34 億 m³の水を節約する。

炭層ガス：既存の炭鉱で回収すべきものの全回収を実現し、新設の炭鉱ではガスの抽出後に採炭する方法を基本的に実現し、ガスの回収率を 40%以上にする。炭層ガス（炭鉱ガス）の生産量は 100 億 m³である。うち、地上採掘の炭層ガスの生産量は 50 億 m³で、すべて利用する。坑内ガスの生産量は 50 億 m³で、30 億 m³を利用する。新たに増加した炭層ガスの確認地質埋蔵量は 3,000 億 m³である。

環境保護：ボタと炭鉱水の利用率をいずれも 70%に到達させ、炭鉱水の排出基準達成率を 100%とし、選炭廃水の閉鎖式循環率を 80%に、ボタの自然消火率を 95%に到達させ、土地復元率を 40%超とする。大中規模炭鉱企業の主要汚染物質は全て排出基準を達成させてから排出し、小規模炭鉱企業の汚染物質は排出総量を徐々に減らす。

四、石炭産業発展の主要任務

（一）石炭配置の最適化

全国の石炭配置の原則：石炭受入地域の生産規模を安定させ、石炭供給地域の開発規模を拡大し、自給地域の資源を適度に開発する。石炭資源、位置、市場等の状況に基づいて、全国を石炭受入地域、石炭供給地域および石炭自給地域に分ける。石炭受入地域は北京市・

天津市・河北省、東北、華東、中南の4計画区とする。石炭供給地域は山西省・陝西省・内モンゴル自治区・寧夏回族自治区計画区とする。自給地域は西南、新疆ウイグル自治区・甘肅省・青海省の2計画区とする。

1. 石炭受入地域の生産規模を安定させる

東北計画区 現状の生産規模を安定させ、地質探査を強化し、後に続く資源を積極的に探索し、大中規模炭鉱を適切に建設して、炭鉱の衰退と継続の問題を解決し、小規模炭鉱の炭鉱開設基準を引き上げる。黒龍江省では生産規模を適宜拡大し、原料炭資源の保護的な開発および合理的な利用を確実に進め、褐炭資源の開発は坑口発電所（訳注：炭鉱の発電所）の建設と同時に進めていく。遼寧・吉林両省の石炭の生産規模を安定させ、同時に衰退した鉱区での産業の継続と転換を確実に進める。

北京市・天津市・河北省計画区 河北省では蔚州および平野鉱区の開発を加速し、石炭の生産規模を安定させ、小規模炭鉱の炭鉱開設基準を引き上げる。北京市の京西鉱区にある大中規模の炭鉱の生産能力を安定させ、小規模炭鉱の撤退作業を確実に進める。

華東計画区 地下深部にある石炭の地質探査を強化し、探査の程度を引き上げ、大中規模の炭鉱を数多く建設し、衰退した炭鉱の継続問題を解決する。山東省の生産規模を安定させ、安徽省の生産規模を適度に拡大する。江蘇省で炭鉱の技術改造を確実に進め、生産規模を維持する。江西省と福建省では小規模炭鉱の開設基準を引き上げ、現状の生産規模を維持し、石炭の移入にかかる負担を緩和する。浙江省の炭鉱はできるだけ早く市場から撤退する。

中南計画区 河南省の地下深部にある資源の探査の程度を引き上げ、大中規模炭鉱を建設して、生産規模を安定させ、同時に既存の小規模炭鉱を大々的に整理し、炭鉱の規模と炭鉱開設基準を引き上げる。湖南省・湖北省・広西チワン族自治区では小規模炭鉱の整理と改造に重点的に取り組み、炭鉱開設基準を引き上げ、現状の生産規模を維持し、石炭の移入にかかる負担を緩和する。広東省の炭鉱はできるだけ早く市場から撤退する。

2. 石炭供給地域の開発規模を拡大する

山西省・陝西省・内モンゴル自治区・寧夏回族自治区計画区 神東・陝西省北部・黄隴・山西省北部・山西省中部・山西省東部・内モンゴル自治区東部・寧夏回族自治区東部の8大石炭基地を重点的に建設し、探査の程度を引き上げ、精査埋蔵量を増やす。大規模・巨大規模炭鉱の建設を主とし、新たに建設する炭鉱は原則として年産120万トンを下回らない。小規模炭鉱は再編、閉鎖し、炭鉱の数を減少させる。山西省の良質な原料炭資源に対しては保護的に開発し、合理的に利用する。

3. 自給地域の資源を適度に開発する

西南計画区 貴州省と雲南省の石炭資源が豊富であるという強みを十分に活かして、雲

南・貴州の大型石炭基地を建設し、探査の程度を引き上げる。また、「西電東送」（訳注：西の電力を東に送る）プロジェクトに合わせて、大中規模炭鉱の建設と小規模炭鉱の再編・改造を組み合わせ、生産構造の調整に力を入れ、生産能力を適度に拡大し、現地の需要を満たすことを主とするとともに、一部の石炭を広東省・広西チワン族自治区・湖南省等に移出する。四川省の古叙・筠連の鉱区を重点的に開発し、四川省と重慶市では小規模炭鉱の技術改造に取り組み、石炭の生産規模を安定させ、石炭の移入への負担を緩和しなくてはならない。

新疆ウイグル自治区・甘粛省・青海省計画区 石炭資源の地質探査を強化し、鉱区の総合計画を確実に実施し、資源を合理的に開発する。新疆ウイグル自治区・甘粛省・青海省では生産能力を適度に拡大し、現地での需要を満たすことを主とし、小規模炭鉱の建設規模を厳しく規制する。甘粛省の華亭鉱区を重点的に建設し、探査の程度を引き上げ、資源埋蔵量を増やす。生態環境保護の観点から、青海省西南部とチベット地域では石炭の生産と開発を厳しく規制する。

（二）総石炭量の調節

1. 石炭の生産

石炭の効果な供給を保障するという原則に基づき、2010年の石炭総生産量を26億トンに抑える。主として良質な一般炭と良質なPCI（Pulverized Coal Injection）炭の生産を増やし、良質の原料炭と無煙炭の生産を適度に増やし、高硫黄・高灰分炭の生産を規制する。新規に増やす石炭の生産量は大規模炭鉱を主とし、中規模炭鉱は副次的なものとする。小規模炭鉱の生産量を抑え、炭鉱の生産能力を超えた生産を厳しく制限する。

2010年には、石炭受入地域の生産量は8億6,600万トンで、2005年に比べ2,200万トン増加し、全国の増加分の5.6%を占める。石炭供給地域である山西省・陝西省・内モンゴル自治区・寧夏回族自治区地域の生産量は13億1,500万トンで、2005年に比べ3億2,500万トン増加し、全国の増加分の82.2%を占める。石炭自給地域の生産量は4億1,900万トンで、2005年に比べ4,800万トン増加し、全国の増加分の12.2%を占める。省（自治区・直轄市）別の石炭の計画生産量は付表一の通りである。

2. 炭鉱の建設

「十一五計画」期間中、炭鉱建設は「整理統合を主とし、新規建設を副次的なものとする」という原則を徹底し、小規模炭鉱を全面的に整理統合、改造し、炭鉱建設の年度ごとの着工規模を全面的に調整する。大中規模炭鉱の建設を主とし、石炭・電力の共同経営プロジェクトおよび石炭を電力に転化し、石炭と電力を一体化するプロジェクトに優先的に建設し、小規模炭鉱の建設を厳しく規制する。石炭およびガスが突出する地域では、小規模炭鉱の新規建設を厳禁する。ガス・水・火災等による災害が特に深刻な鉱区では、大中規模炭鉱の建設を適度に規制し、小規模炭鉱の建設を禁止する。

「十一五計画」期間中、全国の大中規模炭鉱の建設規模は8億1,000万トンとする。

うち、「十五計画」からの建設繰越しが3億6,000万トン、「十一五計画」での新規着工が4億5,000万トンである。全国の炭鉱で新たに増える生産能力は4億3,000万トンである。うち、「十五計画」から繰越された大中規模炭鉱のプロジェクトは全て操業を開始し、3億6,000万トン増加する。小規模炭鉱を大中規模炭鉱に整理統合、改造することで、2億トン増加させる。新たに着工する大中規模炭鉱は4億5,000万トンで、竣工して操業を開始するのは2億5,000万トンである。資源の整理統合、閉鎖・淘汰を通じて、既存の小規模炭鉱の生産および建設中の炭鉱の生産能力を2005年の10億8,000万トンから、2010年には7億トン以下に減らす。省（自治区・直轄市）別の炭鉱建設規模計画は付表二の通りである。

3. 石炭の資源探査

大型石炭基地の建設をめぐることは、地域の石炭予備調査、基礎地質の概査を実施し、探査の程度を引き上げ、有望なところで石炭の精査を展開して、鉱区の総合計画の需要を満たすことに重点を置く。炭鉱プロジェクト建設計画に基づいて、石炭の資源探査を適時実施し、「十一五計画」の炭鉱の着工・建設および第12次五年計画（十二五計画）期のプロジェクトの事前準備としての需要を満たす。

北部の水不足鉱区で水資源の概査を確実にこなす。山西省の晋城、沁源、陽泉、潞安、大同、離柳、郷寧、陝西省の榆神、榆横、新民、彬長、銅川、黄陵、内モンゴル自治区の東勝、ジュンガル、ジャライノール、山東省の済寧、巨野等の鉱区では水資源の精査を行い、鉱区に水を供給する工事を行う。山西省の陽泉、晋城、河北省の峰峰、邢台、州、河南省の永夏等の鉱区では下層の石炭の水文地質の追加探査作業を強化し、水害を防ぐ。

（三）大型石炭基地の建設

大型石炭基地は、神東・陝西省北部・黄隴（華亭）・山西省北部・山西省中部・山西省東部・山東省西部・淮河の北部と南部・河北省中部・河南省・雲南省と貴州省・内モンゴル自治区の東部（東北）、寧夏回族自治区の東部の13の大型石炭基地を指す。大型石炭基地の建設では、第一に秩序ある集中的な開発を徹底する。認可された鉱区総合計画と鉱業権の設置プランに基づいて、鉱業権の市場的配置を実行する。ひとつの鉱区は原則としてひとつの経済主体が開発し、ひとつの経済主体が複数の鉱区を開発可能な集中開発モデルを徹底し、探査開発プロジェクトを合理的に割り振り、建設を制限し、調和を図る。第二に、制度の刷新を推進する。大型基地の建設を契機に、大規模石炭企業グループを育成し、近代的な企業制度を構築し、大規模石炭企業を主体として大型石炭基地を建設する。第三に、生産構造を最適化する。大規模な近代的露天掘り炭鉱と近代的炭鉱を優先的に建設し、資源回収率を高め、小規模炭鉱の淘汰を加速する。第四に、産業の融合を促進する。石炭発電、石炭化学、石炭輸送等の一体化建設をサポートし、産業の集積化と産業の融合を推進する。第五に、循環型経済を発展させ環境保護を強化する。循環型経済の理念に従って、石炭と石炭に随伴する資源を総合的に開発、利用する。有効な措置を講じて、資源の開発

と保護を進め、生態環境保護、汚染対策および地質災害の予防対策を強化する。

「十一五計画」期間中、全国で新たに着工する大中規模炭鉱は主に大型石炭基地内に分布しており、1,000 万トン級の近代的露天掘り炭鉱を 10 カ所、1,000 万トン級の安全で効率の高い炭鉱を 10 カ所重点的に建設する。2010 年には、大型石炭基地の生産量は 22 億 4,000 万トンに到達する。

（四）大規模石炭企業グループの育成

市場の動向を中心として、政府による推進と政策指導を強化し、地域制限を取り払い、地域を越えた企業グループを発展させる。業界の制限を取り払い、石炭・電力・化学・道路・港湾が一体となった複数の業種を跨る企業グループを発展させる。所有制の境界を超えて、各種の資本が参画する混合所有制企業グループを発展させる。大規模石炭企業グループを育成して、石炭産業の構造を最適化する経済主体、大型石炭基地を開発・建設する経済主体、国内市場の需給関係をバランスさせる主体、国際市場競争に参入する主体とし、国有資本が株式支配し、省・自治区・直轄市の枠を超えた、いくつかの石炭の供給を担う大規模石炭企業グループを逐次形成し、国の石炭資源に対する支配力と石炭市場に対する調整力を強め、石炭供給の安全を保障し、石炭産業の健全かつ安定して調和のとれた発展を促す。資源分布の特徴、企業の発展状況、国民経済にとっての重要度および長期的発展の必要性に基づき、石炭企業の戦略的再編の重点地域を山西省・陝西省・内モンゴル自治区・寧夏回族自治区、華東、東北、西南等の地域とし、大型石炭基地が内外に持つ有利な条件を利用して、地域内の中小規模炭鉱を結び付け、坑口発電所の発展を加速し、石炭の二次加工と综合利用産業を大いに発展させ、神驊鉄道（訳注：陝西省神府～河北省黄驊）、大秦鉄道（訳注：山西省大同～河北省秦皇島）および建設予定の石炭輸送鉄道を連結させ、鉄道沿線の発電所との共同経営を強化し、鉄道・港湾の建設と株式制への改造に取組み、石炭・電力・化学工業・鉄道・港湾運輸等を総合的に経営する大規模企業グループを形成する。

（五）中小規模炭鉱の整理統合と改造

経済、法律および必要な行政手段を総合的に活用し、中小規模炭鉱の整理統合、改造を加速し、集約化した開発、経営を行う。大規模石炭企業による中小規模炭鉱の合併と改造を奨励する。中小規模炭鉱の技術改造を積極的に進め、一定規模以上の炭鉱では必ず壁面式採炭技術を採用しなくてはならない。配置的が不合理で、安全基準に合わず、資源を浪費し、環境保護の条件に合わない小規模炭鉱を引き続き整理、閉鎖し、違法操業を行っている小規模炭鉱を徹底的に取り締まる。ガス・水・火災等による災害が深刻な小規模炭鉱は重点的に整理統合し、それが難しい場合は期限を設けて廃止する。小規模炭鉱の生産量制限の目標は付表三の通りである。

山西省・陝西省・内モンゴル自治区計画区 2005 年の小規模炭鉱の生産量は 3 億 8,000 万トン、建設中の炭鉱の規模は 4,000 万トンである。「十一五計画」の期間中、

小規模炭鉱を整理統合、改造した大中規模炭鉱の生産能力を 1 億 5,000 万トン増やし、留保させる小規模炭鉱の生産能力を 2 億 5,000 万トン以下に抑える。

黒龍江省・河北省・安徽省・山東省・河南省・貴州省・雲南省・甘粛省・新疆ウイグル自治区計画区 2005 年の小規模炭鉱の生産量は 3 億 8,000 万トン、建設中の炭鉱の規模は 2,000 万トンである。「十一五計画」の期間中、小規模炭鉱を整理統合、改造した大中規模炭鉱の生産能力を 4,000 万トン増やし、留保される小規模炭鉱の生産量能力を 2 億 7,000 万トン以下に抑える。

遼寧省・吉林省・江蘇省・福建省・江西省・湖北省・湖南省・広西チワン族自治区・重慶市・四川省計画区 2005 年の小規模炭鉱の生産量は 2 億 4,000 万トン、建設中の炭鉱の規模は 2,000 万トンである。2010 年までに、小規模炭鉱を整理統合、改造した大中規模炭鉱の生産能力を 1,000 万トン増やし、留保される小規模炭鉱の生産量を 2 億トン以下に抑える。

(六) 石炭科学技術イノベーションの加速

1. **科学技術の重要問題に更に力を入れる。** 石炭資源の高精度で高速の探査技術、炭鉱の高効率、集約的生産の一連技術、炭鉱の重大事故未然防止技術、石炭のクリーン加工・転換および利用技術、鉱区の汚染対策および環境保護技術等を中心に科学技術の重要問題への取組を強化する。主なものとして：石炭資源の効率的探査および迅速で精緻な探査技術、深さ 600 メートル地点にある厚い沖積層の大規模な坑道掘削技術の研究開発およびモデルプロジェクト、年産 600 万トンの厚炭層の効率的な総合採掘技術およびプラント装備、炭鉱ガス災害の重要な基礎理論および予防対策技術の研究、深部採掘時の災害および炭坑内の地下熱による災害の予防対策技術研究、モジュール式選炭工場の生産技術およびプラント装備の開発研究、100 万トンの石炭液化技術の研究および産業化モデルプロジェクト、炭層ガス坑井の上下回収利用技術モデルプロジェクト、大規模鉱区の汚染対策および環境保護技術の開発とそのモデルプロジェクト、がある。

2. **企業を主体とする技術イノベーションシステムを構築する。** 大規模石炭企業は科学技術への取組を加速し、技術研究センターを設立、整備して、戦略計画機関の建設を重視し、科学研究機関や各種高等教育機関との連携を強化して、技術イノベーションシステムの構築を推進する。企業の技術イノベーションシステムの構築を大規模国有石炭企業経営層の考查項目とする。

3. **炭鉱重要装備の国産化を推進する。** 市場の資源配置という基本的な役割および企業の市場主体としての役割を十分に発揮させ、組織の協調と政策の指導を強化し、大規模炭鉱の総合採掘と露天掘り採炭設備、大規模輸送エレベーター設備と選炭・洗炭設備、大規模石炭ガス化・合成設備の国産化を重点対象として、産業の枠組みを超えた大々的な協力

体制を組織し、国外からの導入と研究開発、製造と使用、投資と収益の関係を適切に処理し、重要装備の国産化を推進する。

4. 安全で高効率の炭鉱建設を加速する。ハイテク技術と先進的実用技術を取り入れ、既存の炭鉱の技術改造を加速して、「ひとつの炭鉱にひとつの作業現場」という新しい炭鉱の建設を進め、炭鉱装備の近代化、システム自動化、管理情報化レベルを高め、安全で効率の高い炭鉱の建設を加速する。

5. 中小規模炭鉱の機械化を大いに推進する。中小規模炭鉱に適した機械化設備を発展させ、小規模炭鉱を対象とする総合サービス体系の育成と発展を加速し、新しく建設する中小規模炭鉱は機械化された採炭方法を採用しなければならず、既存の炭鉱は期限付きで技術改造を行い、できるだけ早く中小規模炭鉱の技術装備レベルを高める。

(七) 炭鉱の安全生産レベルの向上

1. 炭鉱の「一通三防」および水害予防等防災システムを整備する。「十一五計画」期間中、すべての炭鉱で「一通三防（訳注：通風と防ガス・防塵・防火）」工事の補完措置を完了し、高ガスと石炭およびガスが突出する坑道には地上永久ガス回収システムを設置しなければならず、水害予防対策システムの構築を強化しなければならない。坑道安全監視モニタリングシステムを構築し、重点炭鉱では企業内部のモニタリングネットワークを実現し、その他の炭鉱では県（区）域内でネットワークを実現する。

2. 炭鉱安全基礎管理を強化する。安全発展計画を制定し、安全責任システムと規則制度を健全化し、「炭鉱安全規定」を厳格に執行し、労働者の使用に対する管理を強化し、能力・強度・定員を超過した生産を厳禁し、安全品質の標準化と質的に安全型の坑道を建設する。安全生産に関連する費用の拠出及び使用、リスク抵当金、企業責任者と経営管理担当者の現場指導制度を厳格に実行する。従業員の安全意識を高め、組合と従業員の安全生産面での監督の役割を十分に発揮する。

3. 炭鉱の安全教育訓練を強化する。炭鉱専門教育、職業教育、企業教育および社会教育の安全生産教育システムを徐々に構築する。炭鉱安全訓練システムを健全化し、健全な炭鉱企業の安全訓練機関を設立し、国・省・市・県等各行政レベルで訓練ネットワークを構築する。炭鉱企業の主要責任者、安全生産管理担当者および特殊作業員に対する訓練を強化し、農民工（農村からの労働者）や他地域から来た請負労働者への安全訓練を重点的に行なう。

4. 炭鉱のガス対策を大いに推進する。高ガスと、石炭およびガスが突出する坑道の新

規建設には、同時にガス回収施設を建設しなければならず、「ガスの抽出後に採炭する方法」を強く推進する。既存の高ガスと、石炭およびガスが突出する生産坑道は国が定めた回収基準を満たさなければならない。すべての坑井にはガスモニタリングシステムを設置して、デジタルモニタリングシステムのネットワークを実施し、ガス突出現象が発生する坑道に対する監督管理作業を強化する。

5. 炭鉱の重大事故に潜む危険を調査し対策を強化する。炭鉱での重大事故発生に繋がる潜在的危険の調査、対策及び報告する健全な制度を構築する。クラス別・期間別の原則に基づき、各級政府、関連主管部門および企業を組織して通風システム、ガス回収システム等事故発生の重大な危険性が隠れている場所や施設を重点的に調査し、整理、改善する。国が明文化して使用を禁じ、安全生産に重大な危害を及ぼす技術と設備を淘汰する。

6. 炭鉱での職業的危険性に対する予防対策を重視する。炭鉱の機械化、自動化のレベルを絶えず引き上げ、炭鉱労働者の労働負担を軽減し、坑道内での作業環境を改善する。作業場所の職業的危険性に対する報告、監督検査、職業上の危険性、事故の処理等の規定制度を作る。職業衛生技術サービス資源（人材や設備など）を整理統合し、職業安全健康管理システムの構築を押し広め、監督、法的執行力を強化し、炭鉱労働者の職業的健康レベルを高める。

（八）資源節約型で環境に優しい鉱区の建設

1. 循環型経済を大きく発展させる。リデュース、リユース、リサイクルの原則に従い、ボタと炭鉱水、石炭灰を重点的に処理、利用する。各段階で省エネで効率の高い実用技術と先進装備を取り入れ、資源の総合利用効率を全面的に引き上げる。炭鉱資源総合利用プロジェクトの技術改造を加速し、合理的な範囲をカバーする集中利用もしくは排出量に対応する総合利用プロジェクトを建設する。ボタ等の低品位燃料を単独で利用する条件を備えていない中小規模炭鉱に対しては、地域集中型の処理および利用を実行する。「十一五計画」の期間中、大型石炭基地と主要鉱区では、ボタ、炭泥、選炭残渣、炭鉱水等の資源の総合利用を加速し、13万5,000kW以上のボタ発電所を多数建設し、設備容量を新たに2,000万kW増やす。2010年には、ボタの総合利用量を3億9,000万トン以上とし、利用率を70%以上に到達させる。うち、ボタ等の低品位燃料使用の発電所では年間2億トンを利用する。ボタを原料とするレンガに9,000万トンを利用する。土地の農業用地への復元、道路建設用材、坑道の充填にボタを1億トン以上使用する。産出する炭鉱水50億 m^3 のうち、36億 m^3 を利用し、利用率を70%に到達させる。うち、山西省・陝西省・内モンゴル自治区・寧夏回族自治区の干ばつ、水不足が深刻な地域の大型石炭基地での炭鉱水の利用率は90%以上とする。オイルシェール、耐火粘土等の石炭に随伴する資源の80%を利用する。

2. 炭層ガスの開発と利用を加速する。 地上回収と坑道内回収、自主開発と対外協力、地元での利用と剰余ガスの域外への輸送、民生用と工業への応用、企業開発と国によるサポート等のそれぞれの組み合わせを堅持し、炭層ガス産業の発展を促進し、炭鉱の安全生産、資源の十分な活用、生態環境の保護を促進する。モデルプロジェクトを先導役として、炭層ガスの開発と利用を加速する。「十一五計画」期間中、モデルプロジェクトおよび産業化建設選定プロジェクトは以下のものを含んでいる。沁水盆地とオルドス盆地の2大炭層ガス基地を重点として、沁南ハイテク産業化モデルプロジェクト、石油・天然ガス戦略選定区端氏プロジェクト、山西省大寧ガス抽出後採炭モデルプロジェクトを建設する。淮南及び瀋陽鉱区では高ガス、高温、高圧炭層群ガス総合対策・利用モデルプロジェクトを建設する。松藻及び鄭州鉱区の重点突出坑道ではガス回収・利用モデルプロジェクトを建設する。淮北及び陽泉鉱区の自然発火多発高ガス坑井では、ガス回収・利用モデルプロジェクトを建設する。晋城及び鶴崗鉱区ではガス抽出後採炭、石炭・炭層ガス同時採取モデルプロジェクト、及びガス回収利用の技術研究開発と設備製造等のモデルプロジェクトを建設する。炭層ガスパイプラインと天然ガスパイプ網の建設を統一的に計画する。「十一五計画」期間中、主要炭層ガス輸送パイプライン 10 ラインの建設を計画しており、ラインの総延長は 1,441km、ガス総輸送設計能力は 65 億 m³である。

3. 石炭の洗炭・選炭加工を積極的に発展させる。 石炭の洗炭・選炭加工を積極的に発展させ、製品構造を最適化して、製品の質を高める。先進的な技術と設備を取り入れて既存の選炭工場を改造し、生産能力を十分に発揮させる。自己の知的財産権を持つ重液洗炭と乾式洗炭等の技術を大いに普及させ、大型石炭基地に国際的先進レベルの洗炭工場を重点的に多数建設する。大中規模炭鉱は原則として選炭工場を同時に建設し、小規模炭鉱は大規模炭鉱の洗炭工場に委託するか、もしくは複数共同の洗炭工場を建設しなければならない。現状の生産能力を十分に発揮して、一般炭と PCI 炭の洗炭加工量を拡大し、原料精炭の質を高める。一般配合炭を逐次普及させ、石炭の中継港と主要集散地に石炭配合工場を建設し、生産・配合・販売・輸送・アフターサービスの一貫したシステムを発展させ、安定した品質、合理的価格、環境保護型の一般配合炭をユーザーに提供する。

4. 石炭転化モデルプロジェクト建設を秩序よく推進する。 ガス化、液化用などの石炭の資源評価を積極的に行い、石炭化学工業基地計画を確実に実行して、石炭化学工業の建設規模を調整し、低レベルで小規模な盲目的建設を防止し、石炭液化モデルプロジェクトの建設を推進する。「十一五計画」期間中、石炭液化、石炭由来のオルフィンの工業化モデルを完成させ、次の 10 年間の産業化発展に向け基礎を築く。モデルプロジェクトには以下のものを含む。国内で開発した技術と効率の高い触媒技術を採用して、年産 100 万トンの石炭直接液化モデルプロジェクトを建設し、自己の知的財産権を有する石炭直接液化技術の工業化モデルを完成させる。国外の成熟した技術を導入して、年産 300 万トンの

間接液化工場を建設し、同時に商業ベースの運営モデルを完成させる。異なる自己の知的財産権を持つ技術を取り入れて、年産 16 万トンと年産 100 万トンの間接液化モデル装置およびモデルプロジェクトをそれぞれ完成させる。自己の知的財産権を持つ技術を取り入れ、年産 60 万トンの石炭由来のオルフィンのモデルプロジェクトを完成させる。

5. 鉱区環境の保護と対策を強化する。環境に優しい社会建設の求めるところに従い、鉱区環境保護の重点を受身的な対策から汚染予防対策と生態回復の両方重視に転換し、鉱区環境の生態保護と処理に確実に力を入れる。内モンゴル自治区、寧夏回族自治区、新疆ウイグル自治区では炭田自然発火地域の消火作業の進度を加速する。山西省・陝西省・内モンゴル自治区・寧夏回族自治区と新疆ウイグル自治区・甘肅省・青海省の計画区にある坑道内発火地区、水土維持等の重要な問題を重点的に解決する。内モンゴル自治区東部の草原地帯の生態保護を確実に実行する。北京市・天津市・河北省、東北、華東、中南の計画区ではボタ総合利用および石炭採掘による地盤沈下地域の総合対策を重点的に解決する。西南の計画区では水質汚染の予防・対策を重点的に解決し、選炭・洗炭等の措置により高硫黄炭の硫黄含有量を減らす。晋城・平朔・神東・ジュンガル・伊敏河・南桐等を選定鉱区とし、生態保護モデル鉱区を建設して、生態の良性循環を実現する。淮南・平頂山・撫順・西山・新汶の 5 カ所で循環型経済試験鉱区の建設を強化し、大屯・潞安・峰峰・開・・皖北等を選定鉱区とし、循環型経済モデル鉱区を建設する。阜新・銅川・徐州・萍郷・淄博・邯鄲等にあるピークを過ぎた老鉱区を選定鉱区とし、工業汚染損害補償モデル鉱区を建設する。

五、環境アセスメント

(一) 石炭の生産が環境に与える影響

石炭の生産が環境に与える影響には、主としてボタ、炭鉱ガス、炭鉱水の排出および石炭採掘が引き起こす地盤沈下がある。

1. 石炭受入地域。この地域は人口密度が高く、土地資源が少なく、炭鉱のほとんどは平野部での採掘である。環境への主な影響は石炭採掘が引き起こす地盤沈下である。2010 年には、この地域の石炭生産量は 8 億 6,600 万トンが計画され、約 1 万 6,000ha が地盤沈下すると予想される。

2. 石炭供給地域。この地域は水資源が乏しく、生態環境が脆弱であり、環境への主な影響は地下水流の破壊、地下水と地表水の減少で、ボタと炭鉱ガスの産出量が多い。「十一五計画」期間中、全国で新たに増える石炭生産量の 80%はこの地域に集中している。

2010年、石炭の生産量は13億1,500万トンを計画しており、ボタは2億6,000万トン、炭鉱水は11億6,000万トン、炭鉱ガスは68億 m^3 を産出し、土地陥没面積は2万6,000ha、水土流出面積は3万2,000haになると見込まれる。

3. 石炭自給地域。新疆ウイグル自治区・甘粛省・青海省の石炭計画区は水資源が乏しく、生態環境が脆弱で、環境への主な影響は石炭供給地域と同じであるが、この地域は開発程度が小さく、土地面積が広く、人口が少なく、環境容量が大きい。西南の石炭計画区での環境への主な影響はボタ、炭鉱ガス、炭鉱水の排出である。2010年、石炭の生産量は4億1,900万トンを計画しており、ボタを8,000万トン、炭鉱水を8億1,000万トン、炭鉱ガスを21億3,000万 m^3 産出する見込みである。

(二) 環境への影響を予防・軽減する対策

1. 計画を制定し、汚染源を減らす。資源の整理、近代的大規模炭鉱の建設、小規模炭鉱建設の厳格な規制、小規模炭鉱の整理・閉鎖等一連の措置を採ることで、石炭生産の集約化レベルを向上させ、生産量を引き上げると同時に、炭鉱の数を減らし、汚染源を減らす。

2. 設計を最適化し、汚染物質排出量を削減する。科学的発展観の要求に従い、技術の進歩に依拠し、新しい生産技術や新しい設備、新しい材料を採用して、炭鉱と洗炭工場の設計を最適化し、生産の全プロセスで地下水の滲出、ボタ、炭鉱水の産出量および地盤沈下等を減少させる。

3. 対策を強化し、鉱区の生態環境を改善する。新しい鉱区、新しい炭鉱の建設では、環境アセスメント制度を忠実に実行し、「三同時」制度（訳注：建設プロジェクトの実施と同時に環境汚染防止施設を計画・建設・操業するべきとした制度）と環境保護措置を厳格に実行しなければならない。古い鉱区、古い炭鉱での生産は、『クリーン生産促進法』の規定に従い、環境保護施設を追加建設して、新たな汚染を防止し、既存の汚染源に対し逐次対策を実施する。

4. 重点を際立たせ、循環経済を発展させる。総合利用の発電所と建材工場を建設し、道路建設と埋戻しを発展させ、ボタを利用、処理する。炭鉱水の利用と排出基準達成に力を入れ、洗炭工場では炭泥水の閉鎖式循環処理を実現しなくてはならない。炭層ガス(炭鉱ガス)を大いに開発、利用する。石炭採取による地盤沈下地域では土地の復元とその利用に力を入れ、生物と生態の復元を展開する。

5. メカニズムを確立し、鉱区の持続可能な発展を促進する。鉱区の生態環境復元・補

償メカニズムを研究・確立し、企業と政府の対策責任を明確にし、専門プロジェクト計画を制定して、生態環境対策に力を入れる。歴史的に蓄積されてきた環境のツケに対し、中央政府は必要な資金的、政策的サポートを行い、地方政府と石炭企業は規定に従って一連の資金を手配し、鉱区環境対策を徐々に良循環させる。

(三) 環境対策により予期される効果

1. 全国の環境管理により予期される効果

2010年は2005年に比べ、全国の石炭の生産が環境に与える影響は減少する。ボタの産出量は2005年の3億5,000万トンから2010年には5億5,000万トンに増加する。うち、利用量は1億5,000万トンから3億9,000万トンに増加し、未利用量は2億トンから1億6,000万トンに減少する。

炭鉱水の産出量は2005年の45億4,000万 m^3 から2010年には50億 m^3 に増加する。うち、利用量は19億9,000万 m^3 から36億 m^3 に増え、未利用量は25億5,000万 m^3 から14億 m^3 に減少し、排出基準達成率は80%から100%に上昇する。

炭鉱ガスの産出量は2005年の150億 m^3 から2010年には177億 m^3 に増加する。うち、回収量は23億 m^3 から100億 m^3 に増加する。利用量は10億 m^3 から87億 m^3 に増加する。大気放出量は140億 m^3 から90億 m^3 に減少する。

採炭による地盤沈下面積は2005年の4万5,000haから2010年には5万3,000haに増え、土地復元面積は9,000haから2万2,000haに増加する。水土流失面積は2005年の5万4,000haから2010年には6万3,000haに増え、水土流失の対策が採られた土地の面積は1万1,000haから2万6,000haに増加する。

2. 石炭供給地域の環境対策によって予期される効果

山西省・陝西省・内モンゴル自治区・寧夏回族自治区の石炭供給地域は環境対策重点地域であり、2010年は2005年に比べ、石炭の生産が環境に与える影響は弱まる。ボタの産出量は2005年の1億7,000万トンから2010年には2億6,000万トンに増加する。うち、利用量は7,000万トンから1億9,000万トンに増加し、未利用量は1億トンから7,000万トンにまで減少する。

炭鉱水の産出量は2005年の8億5,000万 m^3 から2010年の11億6,000万 m^3 に増加する。うち、利用量は1億3,000万 m^3 から10億6,000万 m^3 に増加し、未利用量は7億2,000万 m^3 から1億 m^3 に減少、排出基準達成率は80%から100%に上昇する。

炭鉱ガスの産出量は2005年の51億 m^3 から2010年には68億 m^3 に増加する。うち、回収量は10億 m^3 から38億 m^3 に増加し、利用量は4億 m^3 から34億 m^3 に増加する。排出量は47億 m^3 から34億 m^3 に減少する。

採炭による地盤沈下面積は2005年の2万1,000haから2010年には2万6,000haに増加し、土地復元面積は4,000haから1万2,000haに増加する。水土流失面積は

2005年の2万5,000haから2010年には3万2,000haに増加し、水土流失の対策が採られた土地の面積は4,800haから1万4,000haに増加する。

六、政策措置

(一) マクロコントロールシステムの健全化

1. **法律法規を健全化する。**『石炭法』を主体とする法律法規の体系をさらに整備する。石炭の許可管理制度を整備し、石炭地質探査、炭鉱の開設および石炭の経営への参入許可を厳格に行う。『若干の意見』を徹底的に実行し、これに対応する産業政策と制度、基準を制定し、整備する。

2. **経済政策を整備する。**中央財政による国有重点炭鉱を対象とした増値税定額返還政策および所得税返還政策を適切に実行する。石炭税の税制改革のテンポを速め、炭鉱企業税を適切な水準にまで引き下げる。石炭原価計算制度を整備し、資源、環境、安全、労働力、産業転換・発展等に十分な金額を生産コストに計上する。電力・石炭価格の市場価格への統合を推進する。

3. **産業管理を強化する。**石炭産業の管理機構の建設を強化し、科学的に職能を確定し、石炭産業の管理力を充実、強化し、管理制度を健全化、整備して、政策環境を最適化し、炭鉱の生産経営の全プロセスに対する管理を強化する。山西省石炭産業の持続的発展のテスト工作を積極的に推進する。

4. **計画の調整を強化する。**石炭産業発展計画、大型石炭基地建設計画、鉱区総合計画の役割を強化し、石炭の探査と開発の秩序を規範化する。炭鉱の基本建設の管理を強化し、石炭の生産と開発の配置および建設規模を調整して、石炭の生産能力の過剰を防止する。計画隊伍建設を強化する。随時計画の調整を重ねる。

5. **対外開放を拡大する。**炭鉱の重要設備の国産化、炭鉱災害対策、資源節約、環境保護、炭層ガス開発、石炭のガス化・液化等の分野で、外資企業と国内企業が多様な形で技術的及び経済的に協力することを奨励する。石炭の輸出が合理的水準にあるよう調整し、東南沿海地域の石炭の輸入を増加する。条件を備えた石炭企業の海外での石炭開発を支援する。

(二) 大型石炭基地の建設と石炭企業の整理統合の推進

1. **資源探査を強化する。**中央地質探査基金（運転資金）は石炭資源探査の需要を優先

的に保障し、国家計画鉱区と国民経済に重要な価値を有する鉱区、特殊及び希少な炭種の鉱区の概査および必要な精査に重点的に用いる。探査の質を高め、埋蔵量の評価制度を整備する。

2. 大型石炭基地を建設する。大規模石炭基地内での大規模炭鉱の建設を主とし、超大型露天掘り炭鉱と安全で効率の高い近代的炭鉱を優先的に建設し、小規模炭鉱の建設を厳しく制限する。国は国債資金による補助を適切に供与し、大型石炭企業による中小規模炭鉱の合併、整理・統合を重点的に支援する。

3. 大型石炭グループを構築する。適切で実行可能な政策を制定し、石炭企業の提携と再編成を奨励して、生産能力が1億トン級および5,000万トン級の大型の中核企業の形成を促す。優良石炭企業が石炭・電力の共同経営もしくは石炭・電力・輸送の一体化経営を行うことを奨励する。

4. 小規模炭鉱の整理統合を促進する。石炭産出地域では実情に合わせて小規模炭鉱の整理統合計画と抑制目標を制定し、経済、法律および必要な行政手段を用いて、配置が不適切で、安全生産条件を備えておらず、資源と環境に被害を及ぼす炭鉱を引き続き法律に基づき閉鎖する。

(三) 石炭と関連産業の協調的発展の促進

1. 石炭輸送ルート建設を強化する。山西省・陝西省・内モンゴル自治区・寧夏回族自治区・貴州省の石炭鉄道輸送の移出ルートおよび北方の石炭積出港の建設を重点的に強化し、鉱区の鉄道支線と道路を合理的に配置する。鉄道体制改革を加速し、社会の各種資金、特に優良な石炭企業の投資を招致して、石炭輸送ルートの建設に参画させる。

2. 坑口発電所と低品位燃料発電所の発展を奨励する。電力計画にリンクさせ、一群の大型坑口発電所を合理的に計画する。水資源の条件が許せば、山西省・陝西省・内モンゴル自治区・寧夏回族自治区・貴州省・安徽省での電力建設の規模を増加する。低品位燃料発電所の建設を国家電源建設計画に組み入れ、優先的に認可する。

3. ボタ利用の建築材料を大きく発展させる。ボタ及び石炭灰による建築材料の生産を国家建築材料発展計画に組み入れ、ボタの壁面材料の生産、使用における税財制面での優遇政策を整備し、その速やかな発展を促し、エネルギー資源の節約と土地資源の保護を促進する。

(四) 石炭関連の科学技術教育の優先的発展

1. 科学技術の重要問題への取り組みを強化する。国は石炭産業の科学技術の基礎研究

を支援し、汎用技術およびコア技術の研究開発と重要問題への取り組みを支援する専門プロジェクトを設ける。企業と科学研究院・研究所との連携を強化し、技術イノベーションを進め、炭鉱重要技術・設備を導入し、消化・吸収して、協調的メカニズムを構築することを奨励し、国産化の推進を加速する。

2. 従業員の素質を高める。国は炭鉱特殊技能作業員の定員基準と育成基準を制定する。大学・中等専門学校は学費の減免、石炭専攻の奨学金の設立、学校と企業の連携による学生募集等によって学生の獲得先を広げ、教育の質を高める。企業は職業技術学校設立の強化、従業員制度の改正、技術者の待遇向上等の措置により、できるだけ早急に炭鉱労働者の素質を向上させる。

(五) 炭鉱安全の総合対策の強化

1. 安全生産の法制を健全化する。安全生産に関する法律・法規の整備を確実に実行し、特別重大事故の責任者に対する刑事処罰を強化する。安全な法律の執行を強化し、調整、連携した法の執行、法執行能力、法執行のレベル、法執行の権威性を高め、違法行為は必ず追及し、法を厳しく執行する。

2. 安全生産の責任制を健全化し着実に実行する。行政首長の責任制と企業の法定代表者の責任制を強化し、石炭生産地域および炭鉱企業の安全生産評定制度を構築し、100万トンあたりの死亡率、安全管理者の配備、安全訓練等を指導幹部評価の重要な内容とする。死傷事故の損害賠償および安全生産リスク抵当金等の制度を忠実に実行する。

3. 安全生産への取り組みを引き続き強化する。企業責任、政府サポートの原則を堅持する。企業は十分な安全生産費用を投じて、安全技術の改造を加速する。国は引き続き国債発行による資金を割当て、特に厳しい状況にある炭鉱に対し、「一通三防」を主体とする安全面の改造、ガス総合対策、科学技術による重要問題攻略試験プロジェクトおよび緊急救援システムの構築を重点的にサポートする。

4. 安全生産に対する管理監督をより強化する。総合監督管理と産業監督管理、国による監察と地方政府による管理監督、政府による管理監督と企業による管理等の関係をさらに整理し、職責を明確にし、協力を強化する。重点監察、専門プロジェクト監察および定期監察を確実に実行。事故責任追及制度を強化し、関係者の責任を厳しく追及する。

(六) 循環型経済の発展と鉱区環境の保護

1. 石炭資源を節約する。資源の有償使用制度を整備し、石炭資源税と確認埋蔵量が連

動するメカニズムを構築して、資源に対する管理監督を強化し、石炭資源の回収率を高める。政策を制定し、先進技術の導入を奨励し、建築物の下、鉄道の下、海底・湖底炭層、および超薄炭層を採掘する。社会各界の力を十分に動員して、炭田消火プロジェクトへの投資を増やし、炭田火災地域対策を加速し、石炭資源と生態環境を保護する。

2. 炭層ガス（炭鉱ガス）を開発、利用する。炭層ガス（炭鉱ガス）開発のマクロコントロール管理、法規体系の構築および経済支援政策を整備し、石炭採掘と炭層ガス回収の関係を調整し、炭層ガス鉱業権の管理を改善し、炭層ガス開発のコア技術における重要問題解決への取り組みを強化し、「ガス抽出後に採炭」する具体的な実施方法を定め、長距離パイプライン網建設を統一して計画する。

3. クリーン石炭技術の産業化を奨励する。技術上の重要問題解決を強化し、石炭のガス化・液化に関する技術上の障害を解決し、石炭由来の油、アルコール、エーテル等の代替燃料を生産、利用における税財制上の優遇政策を制定し、石炭の二次加工・転換を促進する。石炭製品の品質基準を整備し、洗炭・選炭加工の発展を促進し、未洗・選炭の石炭の長距離輸送と使用を制限する。

4. 資源の総合利用を強化する。炭鉱の新設と拡張のプロジェクトは、資源の総合利用プランを提出しなければならず、脈石の最終堆積場の設置を厳禁する。ボタ等の低品位燃料の火力発電所を重点として、資源の総合利用プロジェクト認証制度と監督査察制度を構築する。ボタや石炭泥等の資源の総合利用に対して、より合理的な税財制支援政策を実行する。

5. 鉱区的环境を保護し、対策を講じる。鉱区の生態環境復元・補償のメカニズム、石炭クリーン生産の評価指標体系および基準の構築を検討し、企業と政府の責任を明確にして、生態環境の保護と対策への投入を強化し、鉱区的环境保護と対策を逐次好循環させる。

（七）炭鉱労働者の労働保障と生活水準の向上

炭鉱労働者の入坑時間を八時間以内に短縮し、六時間労働四交替制をできるだけ早く実施する。坑内作業員の労働保護基準を高めて制定し、毎年、坑内作業員に職業健康診断を行い、企業が炭鉱労働者のための傷害保険への加入手続きを強制的に行う。坑内作業員の最低賃金基準を定め、職務手当の基準を引き上げ、炭鉱労働者の生活水準を引き上げる。

（八）歴史的に残されてきた炭鉱の問題の解決

企業が行っている社会的機能の分離に関する国の関連政策を確実に実行し、石炭企業が担ってきた社会的機能の切り離しを加速する。国有炭鉱企業の本業と副業の切り離し、副

業の制度改革を支援する。「十一五計画」期間中、国は歴史的に蓄積されてきた石炭採掘による地盤沈下地域の対策とバラック街の改造を引き続き支援する。資源枯渇鉱区、劣勢鉱区、及び安全面に問題があり閉鎖され、あるいは減産・人員削減された国有重点炭鉱に対して、国は後継資源や産業転換の面で重点的に援助を行う。

付表一 省（自治区・直轄市）別石炭産出量計画

単位：万トﾝ

| 省・区・市 | 2005年実際値 | 2010年計画値 |
|--------------------|----------|----------|
| 合計 | 220500 | 260000 |
| 1. 北京・天津・河北省計画区 | 9540 | 8800 |
| 北京 | 900 | 300 |
| 河北 | 8640 | 8500 |
| 2. 山西・陝西・内蒙古・寧夏計画区 | 98900 | 131500 |
| 山西 | 55430 | 68000 |
| 陝西 | 15250 | 20000 |
| 内モンゴル | 25610 | 38000 |
| 寧夏 | 2610 | 5500 |
| 3. 東北計画区 | 18620 | 19100 |
| 遼寧 | 6400 | 6100 |
| 吉林 | 2720 | 3000 |
| 黒龍江 | 9500 | 10000 |
| 4. 華東計画区 | 29770 | 33200 |
| 江蘇 | 2820 | 2500 |
| 浙江 | 40 | |
| 安徽 | 8490 | 12000 |
| 福建 | 1820 | 1600 |
| 江西 | 2570 | 2100 |
| 山東 | 14030 | 15000 |
| 5. 中南計画区 | 26580 | 25500 |
| 河南 | 18760 | 18500 |
| 湖北 | 1010 | 1000 |
| 湖南 | 5730 | 5200 |
| 広東 | 380 | |
| 広西 | 700 | 800 |
| 海南 | | |
| 6. 西南計画区 | 29010 | 31600 |
| 重慶 | 3620 | 3200 |
| 四川 | 8130 | 8100 |
| 貴州 | 10800 | 12500 |
| 雲南 | 6460 | 7800 |
| 7. 新疆・甘肅・青海計画区 | 8080 | 10300 |
| 甘肅 | 3620 | 4400 |
| 青海 | 600 | 900 |
| 新疆 | 3860 | 5000 |

| 省・区・市 | “十一五計画” 建設規模 | | “十一五計画” 投資規模 | |
|--------------------|----------------|-----------------|--------------|-------|
| | “十五計画” より繰越 | “十一五計画” 新規着工 | 繰越投資 | 新規投資 |
| 合計 | 36863 | 45614 | 36863 | 25175 |
| 1. 北京・天津・河北省計画区 | 533 | 1070 | 533 | 620 |
| 河北 | 533 | 1070 | 533 | 620 |
| 2. 山西・陝西・内蒙古・寧夏計画区 | 20872 | 31940 | 20872 | 17845 |
| 山西 | 10219 | 10850 | 10219 | 6145 |
| 内モンゴル | 6968 | 13140 | 6968 | 8180 |
| 陝西 | 1760 | 6450 | 1760 | 2540 |
| 寧夏 | 1925 | 1500 | 1925 | 980 |
| 3. 東北計画区 | 1214 | 1880 | 1214 | 920 |
| 遼寧 | 599 | 390 | 599 | 90 |
| 吉林 | 165 | 330 | 165 | 90 |
| 黒龍江 | 450 | 1160 | 450 | 740 |
| 4. 華東計画区 | 5688 | 3670 | 5688 | 2360 |
| 江蘇 | 75 | 45 | 75 | 45 |
| 安徽 | 3430 | 2770 | 3430 | 1760 |
| 福建 | 78 | 0 | 78 | 0 |
| 江西 | 35 | 105 | 35 | 75 |
| 山東 | 2070 | 750 | 2070 | 480 |
| 5. 中南計画区 | 3248 | 2220 | 3248 | 990 |
| 河南 | 3168 | 2070 | 3168 | 930 |
| 湖北 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 湖南 | 35 | 30 | 35 | 30 |
| 広西 | 45 | 120 | 45 | 30 |
| 6. 西南計画区 | 4499 | 2945 | 4499 | 1250 |
| 重慶 | 310 | 240 | 310 | 60 |
| 四川 | 219 | 405 | 219 | 200 |
| 貴州 | 2140 | 1590 | 2140 | 780 |
| 雲南 | 1830 | 710 | 1830 | 210 |
| 7. 新疆・甘肅・青海計画区 | 809 | 1769 | 809 | 1190 |
| 甘肅 | 340 | 729 | 340 | 450 |
| 青海 | 90 | 330 | 90 | 150 |
| 新疆 | 379 | 710 | 379 | 590 |

付表三

小規模炭鉱生産量制限目標

単位：箇所・万トン

| 省・区・市 | 2005年 | | 2010年 | |
|--------------------|-------|--------|-------|-------|
| | 数量 | 生産量 | 数量 | 生産量 |
| 合計 | 20622 | 100547 | 10000 | 70000 |
| 1. 北京・天津・河北省計画区 | 652 | 3180 | 300 | 1500 |
| 北京 | 52 | 550 | 0 | |
| 河北 | 600 | 2630 | 300 | 1500 |
| 2. 山西・陝西・内蒙古・寧夏計画区 | 4592 | 38181 | 1620 | 24100 |
| 山西 | 3124 | 18400 | 1100 | 11500 |
| 陝西 | 769 | 6990 | 250 | 5000 |
| 内モンゴル | 602 | 12651 | 200 | 7500 |
| 寧夏 | 97 | 140 | 70 | 100 |
| 3. 東北計画区 | 2639 | 6912 | 1100 | 5300 |
| 遼寧 | 939 | 1685 | 300 | 1100 |
| 吉林 | 370 | 965 | 200 | 800 |
| 黒龍江 | 1330 | 4262 | 600 | 3400 |
| 4. 華東計画区 | 1639 | 7544 | 918 | 5300 |
| 江蘇 | 18 | 361 | 18 | 200 |
| 浙江 | 4 | 50 | 0 | |
| 安徽 | 265 | 970 | 100 | 600 |
| 福建 | 397 | 1750 | 300 | 1500 |
| 江西 | 767 | 1987 | 400 | 1500 |
| 山東 | 188 | 2426 | 100 | 1500 |
| 5. 中南計画区 | 3108 | 17969 | 1830 | 12500 |
| 河南 | 698 | 10800 | 500 | 6500 |
| 湖北 | 691 | 600 | 200 | 600 |
| 湖南 | 1646 | 5619 | 1100 | 5000 |
| 広東 | 18 | 400 | 0 | |
| 広西 | 55 | 550 | 30 | 400 |
| 6. 西南計画区 | 7211 | 22423 | 3757 | 17700 |
| 重慶 | 1287 | 2848 | 700 | 2200 |
| 四川 | 1975 | 6440 | 1300 | 6000 |
| 貴州 | 2143 | 8630 | 1000 | 6000 |
| 雲南 | 1806 | 4505 | 757 | 3500 |
| 7. 新疆・甘肅・青海計画区 | 781 | 4338 | 475 | 3600 |
| 甘肅 | 340 | 883 | 200 | 700 |
| 青海 | 29 | 140 | 25 | 100 |
| 新疆 | 412 | 3315 | 250 | 2800 |

注) 小規模炭鉱は年産 30 万トン以下の炭鉱。

(翻訳：日中経済協会)

2007年12月発行

(非売品)

第27回日中石炭関係総合会議報告書

日中長期貿易協議委員会

〒100-0014

東京都千代田区永田町2-14-2 山王グランドビル8階

TEL:03-5511-2521

印刷 ホクエツ印刷株式会社